



## 第24回

# 通常総代会議案書

とき 2023年6月14日(水)

ところ 石川県地場産業振興センター  
本館大ホール

石川県金沢市鞍月2丁目1番地



# コープいしかわの理念

わたしたちは、ひとと自然を大切にし、  
人間らしい豊かなくらしと持続可能な社会を、協同して創ります。

## 2030年ビジョン

育むつながりから  
笑顔ひろがる  
CO・OP

その人らしい  
暮らしを受け止め、  
心の通った事業を  
みんなで考え、一緒に  
創り続けています。

「知りたい」  
「やりたい」をシェアし、  
みんなでカタチにする  
ことで、より良い  
暮らしの選択肢が  
広がっています。

人と人の  
つながりを深め、  
笑顔のあふれる  
地域社会づくりの  
一翼を担っています。

組合員  
ひとり一人の声や  
暮らしから生まれた  
願いを実現していくことが  
役職員の「喜び」や  
「やりがい」に  
なっています。



生活協同組合 コープいしかわ

 は太陽の温かさを

 は満天に輝く星たちを

 はやさしく照らす月を

 は澄んだ青空を

## わたしたち組合員にとって総代会とはこのような場です

生協の意思を決定するための機関で、組合員の意思決定の最高機関です。  
通常年1回開催しその年の予算や年間の事業・活動方針、役員を選出などについて話し合い、確認します。  
この1年間、私のくらしと地域に生協がどのように関わってきたのかを振り返り、これからの私のくらしと  
地域のために生協がどうあれば良いかを組合員同士で共に考え答えを見つけていく場です。

## 総代会で大切にしたいこと

- ① それぞれを認め合い、一人ひとりの意見が大切にされる場にしたい。
- ② 新たな発見や気づきに出会い、みんなから元気をもらえる場にしたい。
- ③ 一人ひとりの想いが重なり合い、形づくられることを感じられる場にしたい。
- ④ 私のくらしや地域がより豊かになっていくと感じられる場にしたい。
- ⑤ 組合員、生産者、職員、地域がともに生協を運営する仲間だと感じられる場にしたい。
- ⑥ 私のこれからと生協のこれから（ビジョン）が重なり合う場にしたい。



# 第24回通常総代会を迎えるにあたって

組合員の皆様には、日頃よりコープいしかわの事業と活動への参加とご協力に感謝申し上げます。

2023年5月5日に発生した能登地方を中心とした地震で被災された皆さまには心からお見舞い申し上げます。一日も早く日常生活を取り戻されることを願っております。

2022年度は、組合員と役職員の安全を最優先に、新型コロナウイルス感染対策を講じながら事業や活動をすすめる3年目となりました。コロナ禍でつながりあうことの難しさに直面した3年間でしたが、組合員と役職員が互いにつながりあい、たすけあい、声を出発点にした新たなつながりを広げることができました。今年5月より感染症法上の位置づけが変更され、ウィズコロナの暮らしが新たな段階に変わっていくと思われま。暮らしが大きく変わろうとしている時だからこそ、人と人がつながることで生まれる安心を育てていくことが求められているのではないかと思います。つながりが笑顔を生み、その笑顔が広がることをめざして、組合員と役職員が力を合わせて知恵を寄せ合って、一緒に歩んでいきたいと思ひます。



理事長 大谷 学

## ■暮らしを取り巻く情勢

2022年度は、感染拡大期・小康期を繰り返すコロナ渦に加え、尊い命を奪うロシア軍によるウクライナ侵攻、それを発端とする急激な円安や物価高騰、さらには2023年2月にはトルコ・シリア地震が発生し、多くの方が犠牲になりました。県内でも能登での地震が続く他、2022年8月の大雨災害、2023年1月には寒波の影響を受けた断水に襲われました。平和を脅かす世界情勢や自然災害、物価高騰による家計への負担など私たちの暮らしの厳しさは続いています。また私たちの暮らしの中では急激なデジタル化がすすみ、変化に戸惑い不安を感じる方も多い中、コープいしかわでは組合員が安心してデジタル社会に溶け込んでいけるようお手伝いをしていくことが求められています。引き続き、組合員の声を受け止め、暮らしに寄り添った取り組みをすすめてまいります。

## ■組合員の暮らしの声を出発点に

宅配事業では、高齢者緊急連絡先登録サービスや小松市から委託された赤ちゃん紙おむつ定期便事業など、組合員と職員、取引先、地域とのつながり深める取り組みがすすみました。店舗事業では3号店となるコープこまつを開店し、移動スーパーコポ丸便が初めて能登エリアを巡回する新コースができ、組合員の長年の願いが形になりました。福祉事業では、その人らしい暮らしを大切にしたいケアをすすみ、宅配職員に向けて高齢者の接し方について発信するなど事業を超えて総合力を発揮しました。組合員活動では、感染対策をしながら参集開催の行事を再開できました。また組合員参加をより豊かに広げるために話し合いをすすみました。8月大雨災害に対して、役職員による災害ボランティアや約1万人から寄せられた義援金を県に寄付するなど地域社会の一員として役割を発揮することができました。

2023年度も、2030年ビジョン「育むつながりから 笑顔広がるCO・OP」の実現にむけて、コープいしかわは組合員の声を受け止め循環し、つながりから生まれる笑顔を広げ、住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らしていけるよう地域社会の一員としてその役割を担ってまいります。

引き続き、組合員の皆様の出資、利用、運営へのご参加をお願い申し上げます。

## 目次

第1号議案	2022年度活動のまとめ、及び2023年度活動の方針 承認の件	2
第2号議案	2022年度決算、及び剰余金処分案 承認の件	16
第3号議案	2023年度予算 決定の件	53
第4号議案	定款の一部変更の件	58
第5号議案	役員報酬決定の件	59
資料集		60



# 宅配事業

2022年度に取り組んだこと

## 事業の概況

第1号議案

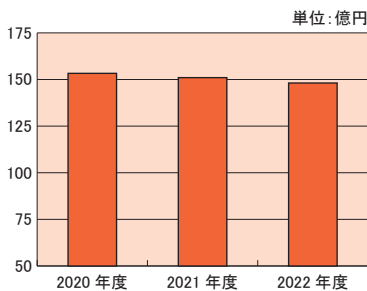
第2号議案

第3号議案

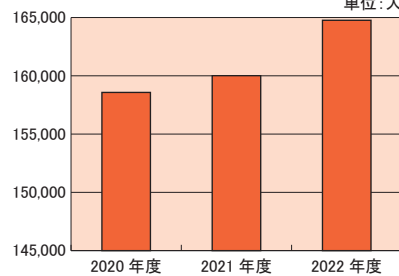
第4号議案

第5号議案

資料集



供給高の推移



総組合員数の推移 (宅配・店舗・その他組合員含む)

供給高は148億1,181万円となり、前年比98.0%となりました。3,841名が新しく加入しました。

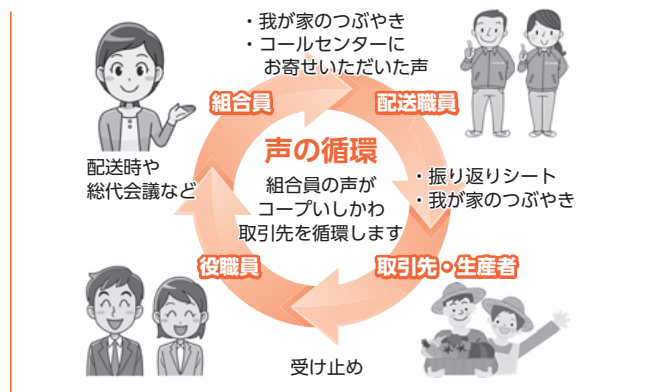
引き続き組合員と職員の安全を最優先にし、新型コロナウイルス感染対策を継続しました。

## 組合員の声・つづやきを受け止めて

### ■組合員の暮らしの声を出発点にした声の循環

配送中の組合員の声などを職員が書きとめた日報(振り返しシート)や「我が家のつづやき」など声の循環に取り組みました。

「我が家のつづやき」には暮らしに関わる956通の声が寄せられました。役職員が全ての声を読み込み、取引先へ届けるほか、事業・活動に活かすため改善提案を検討しました。



### 2021年の我が家のつづやきで...

幼児がいると買い物も重労働なので毎日の食品を配達していただけるのはとてもありがたいです。買い忘れがちなティッシュやトイレットペーパーなども定期登録商品になると助かります。



### 声を読み込んだ職員は

家族の人数で使用量が違うから日用品はお届け頻度も選べるとういんですね♪

宅配支援部 前坂 紗希さん



### コープいしかわの宅配事業委員会にて...

つい買い忘れがちだし、カタログで探すのも大変ですね!

定期登録を 検討します!

南加賀地域協議委員 木村 知さん

宅配事業委員会...組合員・役職員が参加し、宅配事業に関する組合員の声の読み込みなどを行っています

コープ北陸商品部 山本 泰史さん

### 2023年1月



実現しました!

人気のトイレットペーパーやティッシュ9品目が定期登録に!お届けは「月1回」「隔週」が選べます。

### 新たに1,316名の方が定期登録しました!

私はティッシュを登録。絶対使うもん!



すごく助かる〜♪



### 配送時の会話でも...

月1回にしようかな、2回がいいかな♪



鶴来センター 寺西 なな子さん

これで買い忘れ防止できますね!

おすすめ情報便などでお知らせ!



## 育むつながり

### つながりづくり小チーム

地域担当者と組合員理事で小チームを作り、4つのテーマに基づいた取り組みの具体化を検討しました。

つながりづくり 4つのテーマ	
テーマ1 組合員と職員	テーマ2 職員どうし
テーマ3 組合員どうし 地域・家族内	テーマ4 商品・取引先

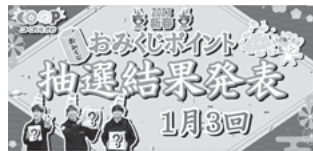
## 組合員と職員のつながりづくり

### 季節ごとの「あいさつニュース」

年4回、季節ごとに配布し、年間で12,711通のお返事をいただき、地域担当者と組合員の双方向のコミュニケーションとなりました。

### 動画「コープの達人 はまちゃんが行く」

職員が登場してカタログでは伝えられない商品情報やお知らせをする動画シリーズを28本制作し、計3万回を超えて視聴されました。



### 配送器材の清潔化

通い箱の保管が屋外となる組合員約2,500名にアルミカバーを渡しました。

### 「こなんんあるんや学習会」

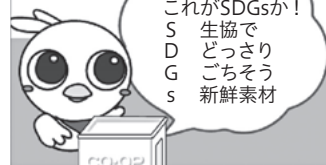
組合員ひとり一人の暮らしに合ったお知らせができるように、店舗や福祉のサービス、組合員活動などについて職員の知識を増やす学習会を隔週で継続しました。

## 組合員どうしのつながりづくり

### 家族で楽しんで参加できる企画

宅配利用の組合員にとって身近な状況でのセリフを考えてもらう「4コマ漫画でオチを叫ぶ! ~コープあるある!~」には、2,156通の応募がありました。

日頃の感謝を伝える「日頃の感謝を叫ぼう! なんでも表彰状!!」の募集には690通のありがとうが寄せられました。



## コラム

### やりとりの中で暮らしが知れました



古府センター  
廣野 由泰さん

あいさつニュースのお返事がたくさんありました。「夏と言えば」のお題に「昼ご飯の作り置き」と返ってきて、お母さんにとっては手間が増える時期なんだなあと分かりました。小チームでめざしていた組合員との会話やコミュニケーションの一つになっているのでうれしいです。



#### ●組合員の声



秋の総代会議感想より

普段お会いできないですが、定期的に配布されるニュースで顔写真とコメントに元気をもらっています。



迎春早割予約や「みんなで参加! チャレンジ5,000人」を知らせる動画は全配送センター22グループの職員が登場しました。

#### ●組合員の声



「振り返りシート」より

アルミカバーは空箱にスポンとかぶせて置けばよいし、雨風もしのげてすごいいと思います。柄もかわいいですね(笑)



## コラム

### 自分の知識で組合員が笑顔に



のとセンター  
武藤 優太郎さん

組合員から定期的に近所の友達とおしかった商品の話をしていると聞きました。学習会で学んだばかりだったので「おしゃべりコープ」の書き方や特典をスムーズにお伝えできました。後日提出された報告書ではお気に入り商品や調理方法などが交流されていて、組合員どうしがつながりあえる活動だと実感しました。

大賞作品

農家の支援や簡易包装、フードロス削減など積極的に取り組んでいるコープいしかわのイメージからこの作品が浮かびました。これから多くの方が笑顔になることを期待しています。

ペンネーム のりこさん

## 地域の中でのつながりづくり 小松市赤ちゃん紙おむつ定期便

昨年度開始の「金沢市多胎児家庭紙おむつ給付事業」に加え、小松市からの業務委託を受けて7月より小松市内約600世帯の子育て家庭へ紙おむつのお届けを開始しました。月1回の配送を通して職員による見守りや子育て関連の情報提供を行いました。

### はじめてばこの応募に2万人

2018年から石川テレビがすすめる「はじめてばこ」の応募が2万人を超えました。赤ちゃんがいる家庭へのお届けと箱詰めを担っています。



### 高齢者緊急連絡先登録サービス

宅配を利用する高齢組合員の異変などを行政と連携して家族へ知らせることができるよう登録をすすめ、2,054名の登録がありました。

### 小松市感染症自宅療養者支援事業

小松市から委託され、新型コロナウイルス感染症のため自宅療養を余儀なくされた家庭へ生鮮品などを届ける買い物代行サービス事業を担いました。

### 新しいつながりづくり

これまで関わりのなかった団体や社会福祉協議会と地域の見守りについて連携して取り組み、協議をすすめました。

### 夕食宅配

夕食弁当の平均食数は2,193食と前年比102.3%に伸長しました。手付かずのお弁当が残っている場合に組合員や家族、行政へ連絡を取るなどの見守り対応を188件行いました。

### 商品・取引先とのつながりづくり 声を生産者・メーカーに届けました

「我が家のつばやき」や振り返りシートで寄せられた商品に関する暮らしの声206件を取引先に届け、98件の受け止めの声をいただきました。その声をおすすめ情報便でも紹介しました。



ほんといいお花やね。花屋さんのよりずっと良い！来週もお願いしようっと♪

組合員

現物を見て喜んでいただけると私もうれしいです♪

鶴来センター 綿谷 なおみさん



この会話をお伝えしました！

## コラム

### 寄り添った見守り支援を

「赤ちゃん紙おむつ定期便」は紙おむつを無料でお届けすることに併せて、コープいしかわ様の見守り支援員が、配達時に保護者から直接子育ての悩みなどをお聞きして必要な支援につなげることで精神的な負担軽減をはかることを目的としています。今後ともコープいしかわ様にご協力いただきながら子育て家庭に寄り添った支援策を実行してまいります。



小松市こども家庭課  
佐々木 健一さん

出発式であいさつをする  
宮橋勝栄市長

### ●組合員の声



秋の総代会議  
感想より

行政と連携した活動が地域の困りごとの解決に役立つと思います。

## コラム

### 日付シールを貼ることで



宅配支援部  
配食グループ  
稲垣 典子さん

夕食宅配のお弁当を直接お渡ししたにも関わらず「届いていない」という連絡を高齢の組合員から一日に何回も頂くようになったことをきっかけに、お弁当にお届けした日付のシールを貼るようにしました。高齢で一人暮らしの組合員にとっては日付シールが「今日、お弁当が届いた」

という確実な確認方法となり、それから連絡は来なくなりました。今は毎日笑顔で「ありがとう」と言われることがうれしいです。



弁当容器に貼った日付シール

組合員さんのお喜びの声を共有いただきありがとうございます。確かにうれしい限りですね。当社は納品時にダブルチェックをし、常にきれいな状態の花をコープいしかわ様へ納品しています。最近はお申し出も少なくなってきたところに、このようなうれしいコメントをいただき大変ありがたく思います。他の組合員さんからも同じ言葉をいただけるよう頑張っていきます。



株式会社花好室 敏和さん

## 安心して利用が続けられるように 暮らしに寄り添った配送

日頃から安心して利用いただくために、丁寧な対応や行動を心がけ、組合員の暮らしに寄り添った配送をしました。

### COOP宅配アプリ・eフレンズ

便利に活用されている機能やその組合員の暮らしに合った商品やレシピの情報提供をすすめました。多くの方にとって使いやすいように組合員の声を基に改善をすすめ毎週約14,037名がアプリから注文しました。



### 風水雪害モニター

台風や大雪被害が発生した際に家の前の道路状況を画像で報告するモニター登録は223名になりました。8月の大雨災害や大雪の際には322件の画像が寄せられました。



### 宅配ステーション

宅配で注文した商品を店舗で受け取れる宅配ステーションを10月からコープこまつでも開始し、平均21名が利用しています。コープたまぼこでは56名、コープおおめかでは117名が利用しています。



### 安全な商品をお届けするために

食の安全確認5業務(産地・原料点検、商品仕様書点検、商品検査、工場点検、組合員対応)を継続して行い、安全・安心な食の提供に取り組みました。

商品検査結果

検査の種類	実施数
微生物検査	7,220
放射能検査	14
残留農薬検査	82
遺伝子検査	10
産地判別検査	5
工場点検	14
アレルギー検査	1
ヒスタミン検査	12

## コラム

### 離乳食の心配を



湊センター  
榎垣 佳子さん

「来月から離乳食を始めるのでちょっと不安なんです…」と組合員がおっしゃっていたので「完璧にやろうとすると大変なので、野菜キューブややわらかミニうどんなどを利用したら楽ですよ」とお伝えしました。「全部自分で作らなくてもいいんですね」と少し気が楽になったみたいで良かったです。

#### ●組合員の声



とらいあんぐるのお便り・秋の総代会議感想より

- 宅配アプリなら締切まで注文の修正が何度でもでき、先週の注文とダブる心配もなくなりました。
- 老眼の私には文字や写真も拡大できてありがたいです。
- 「注文履歴が分かりにくい」の声から改善いただき感謝です。

家の横は車の通った跡はありますが、1台分なのですれ違う事は難しそうです。

風水雪害モニター投稿時のコメントより



風水雪害モニター登録はこちらから



## コラム

### 安心を届ける仕事



小松センター  
大浦 拓巳さん

買っていただいて終わりではなく、商品をお届けし、喜んで食べていただけることまでが自分たちの仕事だと思っています!! たくさんの方が安心して利用できるような商品の保冷など品温管理をしっかりした上でお届けすることを大切にしたいです。

#### ●組合員の声



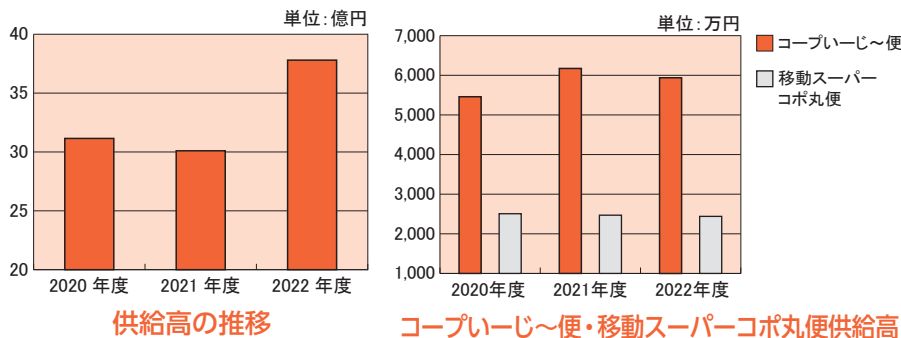
秋の総代会議感想より

物価高が続き不安定な情勢ですがコープにはこれからも安全・安心な商品を期待したいです。

## 2023年度にすすめること

- 組合員の声を共有し、受け止めや改善を組合員に返す声の循環に取り組みます。
- 組合員・職員、取引先との新たなつながりづくりの取り組みを継続します。商品を真ん中に置いた組合員どうしのつながりづくりをすすめます。
- すくすく便新規利用者専用コースをはじめてばこ、紙おむつ定期便事業を通して子育て世帯の困りごとと解決や見守り活動をすすめます。福祉事業と連携しながら高齢組合員と家族が安心して利用できる取り組みをすすめるなど地域社会の中で見守り活動の支え手としての役割を発揮します。
- COOP宅配アプリは要望に応じて改善を続け、組合員が便利と感じる機能を知らせ普及します。
- 高齢組合員の不安解消をめざした「総合終活サポート事業(仮称)」の検討をすすめます。
- 南加賀エリアをモデルに、宅配・店舗事業が一体となり地域単位でコープのある暮らしを広げる取り組みをすすめます。

## 事業の概況



供給高は37億7,627万円となり、3号店コープこまつのオープンもあり前年比125.2%となりました。5,233名が新しく加入しました。

引き続き組合員と職員の安全を最優先に、安心して買い物ができるよう感染対策をすすめました。

## コープこまつ開店

- オープンまでの準備状況を「コープこまつNEWS」の動画で南加賀エリアの組合員にお知らせしました。地元で人気の和菓子やケーキを取り扱い、地域から必要とされるお店づくりをこまつスマイル応援団とともにすすめました。
- 開店に向けて新たに3,095名が加入しました。
- 地域一番のお店をめざして100日祭や半年祭などコープこまつ独自のセールや企画を展開しました。近隣の宅配利用組合員へチラシの配布やセールの案内など小松センターと連携してすすめました。
- コープこまつのセールや商品情報が届くLINE公式アカウントには2,702名が登録しました。



コープこまつ NEWS



LINE 友だち追加



豆大福が人気の和菓子店「河田ふたば」コーナー▶

### ●組合員の声



とらいあんぐるお便りより

- 店内はゆったりしていて、商品も見やすく、スタッフの方々もとても明るくていろいろな質問にも丁寧に答えてくれました。また近いうちに行く予定です。
- 何度か足を運びましたが、鮮魚や地場野菜、パンが特に気に入りました。



コープこまつ 店長 岡山 純一さん

多くの組合員より出店要望を頂いていた南加賀地域に、ようやくコープのお店をオープンさせることができました。皆さんと共に組合員みんなのお店を盛り上げていきたいと思っております。是非ご来店ください。



Instagram

「コープこまつのいいところ」を紹介する動画を食パンのtontonさんが制作

## 移動スーパーコポ丸便 初の能登エリア巡回

社会福祉協議会や地元町内会の協力を得て、羽咋市、宝達志水町に8ヶ所の停留所を新設し、買い物困難な地域を巡回する新コースができました。



一ノ宮会館駐車場停留所



コポ丸便の売場

## コラム

### 地域の支え合いの中から

コープさんの熱意とコポ丸便の魅力をストレートに伝えるために、地域の支え合いを住民主体で考える生活支援協議体の連絡会で直接説明していただきました。地域からの要望にも柔軟に対応してくださり、良い形で市内の運行に結びついたことを住民とともにうれしく思います。羽咋市社会福祉協議会生活支援コーディネーター 干場 澄江さん



宝達志水町 吉田 和子さん

### ようやく能登にもコポ丸便が

コポ丸便で買い物をする皆さんの笑顔を見て、総代会で何度も「能登にも移動スーパーを」と言い続けた願いが叶ったとうれしく思いました。さらに能登の先端までコポ丸便が走るという組合員の願いに応えられるよう願っています。



## 毎日の暮らしに役立ち発見のある店づくり 組合員の声を受け止めて魅力あるお店へ

### 以前、コープたまぼこで…

宅配のあの商品がお店にあったらうれしいのにな



欲しい商品を教えてもらってリクエストにお応えしよう！そしてその声を広めよう♪



コープたまぼこ 店長 湊 大介さん

### 店頭やホームページでの募集の他、 地元の宅配利用組合員へもアンケートを配布

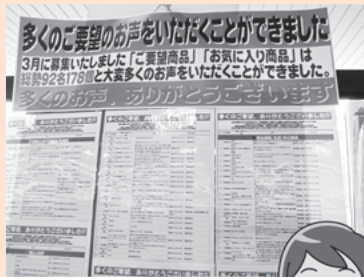
宅配と店舗の利用でコープがもっと身近になりますね



古府センター 木下 貢輔さん  
三馬地域担当



### お気に入り・品揃え要望の声がたくさん！



手軽にだしがとれるので「千代の一番減塩」を毎日使っていますが、「減塩」がお店にはいつもおいてないので、ぜひ置いてください。



声を受けて4月より品揃えさせていただきました！



92名から178件の品揃え要望やお気に入り商品の声が集まりました。品揃えできなかった商品、調査中のものも含めて店内で掲示。声を寄せた組合員へは個別にその結果を案内しました。

## 暮らしに役立つお店をめざして

普段の暮らしに欠かせない生鮮品を中心に利用が高まりました。季節感や食文化を感じられる取り組みをすすめました。

## 楽しみながら参加できる企画

組合員による投票でセール商品を決定する「おすすめ商品総選挙」や割引率が変わる「値上げに負けるな！割引セール応援投票」を実施しました。



セールの割引率を決める応援投票

にこにこあいさつカード

## コープいーじ～便

買い物代行や購入商品のお届けをするコープいーじ～便は1人当たりの利用金額が高まりました。

## 安心してご利用いただくために

食品衛生の手順や計画を管理するHACCP<sup>ハサップ</sup>の考え方に沿った衛生管理を継続しました。

原材料や添加物、一括表示欄の確認	1,592件
農産物の肥培管理の確認	125件
農産・畜産・水産・惣菜商品の微生物検査	76件
農産品残留農薬検査	21件
理化学検査(放射能、ヒスタミン他)	1件
専門家による作業場の衛生点検	3件

### ●組合員の声



組合員の声より

ローリエを使う時は1枚だけ必要なのでカレー用のお肉にローリエの葉が1枚入っているのがうれしい気遣いです。



### コラム

#### たくさんの投票に感謝！！



おすすめ商品総選挙当選第1位「酪農家応援党」党首ちっちちーず上口です。公約セールを伝える「政見放送」では観た方がほっこりするような動画にしようとみんなで案を出し、練習して楽しく撮れました。コープおおぬか 上口 泉美さん

### コラム

#### 久々の応援団！



おおぬか組合員応援団 吉田 憲子さん

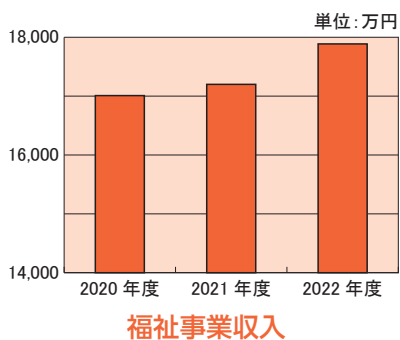
短時間の「井戸端会議スタイル」での開催でしたが、久しぶりに応援団の皆さんに会えて本当に嬉しかったです。店内でお気に入り商品や気になる売場などを互いに紹介しあって、マスク越しでも話が弾みました。

## 2023年度にすすめること

- 組合員の声を受け止め売場に反映されていることが実感できるよう声の循環に取り組みます。
- 野菜や魚、肉などの生鮮品や宅配での人気商品を品揃えする他、全世代に喜ばれるイベントを実施するなど、毎日の暮らしへのお役立ちと暮らしを豊かにするお店づくりをすすめます。
- 全店でLINEを運用し、SNSでのリアルタイムな情報発信を通して、組合員とのつながりをつくります。
- 能登エリアでの暮らしに合わせた買い物支援の業態について調査研究をすすめます。
- 南加賀エリアをモデルに、宅配・店舗事業が一体となり地域単位でコープのある暮らしを広げる取り組みをすすめます。



## 事業の概況



### 福祉事業の経営改善

生協10の基本ケアに沿った利用者ひとり一人に寄り添った対応をすすめ、より介護が必要な人の利用が高まったことで経営改善がすすみました。その結果、昨年度に引き続き、福祉剰余金の黒字化が継続できています。

利用者と職員の安全を最優先し、新型コロナウイルス感染対策を継続しました。

## 利用者と家族の声を受け止めて

退院後の生活について一緒に考えましょう

ケアマネジャー(介護支援専門員)  
澤田 さおりさん

筋力も落ちて自分で動くのは難しいけど退院後は自宅に帰りたい

澤田さんが担当するA様

Aさんの気持ちを尊重したい！  
自宅で生活を続けられるにはどうしたらいいか考えよう！

- ・主治医がいて機械浴可能なデイケアに変更
- ・訪問看護サービスを加えて体調管理
- ・自動で体位変換できるエアマットを導入

利用できるサービスや福祉用具をフルに活用しました

これなら自宅に帰れます！

自宅でも安心できます

ご家族

## その人らしい暮らしを大切に

生協10の基本ケアに沿った取り組みを広げました。動画による学習を行い、各事業所の実践事例報告を学び合いました。

\*生協10の基本ケア…詳しくは88ページに掲載

## 人と地域に寄り添って

感染予防をしながら、デイサービスこーぷあいあいの13周年祭やグループホーム戸板の8周年祭を開催しました。



あいあい13周年祭



グループホーム戸板8周年祭

## こーぷいしかわの総合力を生かして

宅配の地域担当が高齢者との接し方を学ぶ学習会の講師を福祉事業職員が務めたり、とらいあんぐるで認知症の方への接し方を発信したり、他事業・他部署との連携をすすめました。

## コラム

### 安心できる居場所となるように



福祉事業運営部  
中島 実可子さん

グループホームに新しく入居したB様は新しい環境で自分の部屋やトイレの場所がわからず不安な様子が見られました。トイレの場所を認識できるようにB様の名前をトイレの扉に貼るなど工夫しました。最近では自分の部屋を「わしのとこやな」と言って理解され、B様にとって安心できる居場所になってきたのか、笑顔も見られるようになりました。



## コラム

### 切れ目のない介護事業



ケアセンター金沢  
通所介護グループ  
中川 健一さん

デイサービスこーぷあいあいの利用者C様は認知症が進行し、グループホーム戸板に入居することになりました。環境が変わっても今できていることを続けていって欲しいと思い、C様の行っていたこと、苦手なことをグループホーム戸板に伝えました。



ケアセンター戸板  
グループホーム  
渡辺 沙織さん

あいあいに通っていたC様のご家族がこーぷいしかわの施設であるグループホーム戸板を強く希望されました。C様があいあいでも活躍していた、畑を耕す作業にグループホームでも取り組むことでなじんでいき、福祉事業連携の大切さ、必要性を感じました。

## 共に生きる社会をめざして

障がい者の雇用と就労支援を目的に設立した(株)ハートコープいしかわでは、玉ねぎの袋詰め、はじめてばこの箱詰め、回収した商品カタログなどの加工処理を行っています。



新たに1名の社員を迎え、子会社を含めたコープいしかわ全体の障がい者雇用率は5.7%となり、引き続き法定雇用率2.3%を上回りました。

## 地域の見守り

階段を踏み外してケガをした方を近所の方と一緒に救護したり、いつも在宅の組合員が呼んでも出ない場合に再度訪問したりと、宅配や夕食宅配の担当者が地域の中でゆるやかな見守りの役割を果たしました。

## コープおたがいさま

有償ボランティアの任意団体として組合員が主体的に運営を行うコープおたがいさま(のと・金沢・南加賀)では感染対策をしながら活動をすすめました。

## コラム

### 離れて暮らすご家族の安心に



のとセンター  
北野 智恵さん

まだお会いしたことがない組合員のお宅で、ゴールデンウィークで実家に帰ってきていた息子さんにお会いしました。「いつも本当にありがとうございます。両親共に80歳を超えて買い物もなかなか行けない中で配達してくださって本当に助かっています」と言っていたきました。ご家族の心配を減らして組合員の暮らしにお役立ちできているのであれば良かったです。

### 2023年度にすすめること

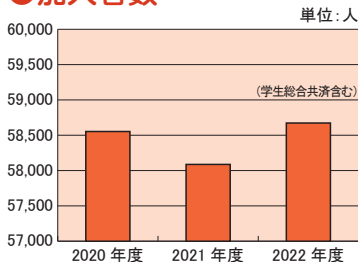
- 利用者や家族の声を受け止め、改善につなげる声の循環に取り組みます。
- 生協10の基本ケアの定着化をすすめ、その人らしい暮らしを取り戻す支援を行います。
- 宅配や店舗事業、組合員活動との連携を強め、コープいしかわの総合力を発揮します。持続可能な福祉事業をめざし、経営改善を引き続きすすめます。

## 第1号議案

# 共済事業 2022年度に取り組んだこと

## 事業の概況

### ●加入者数



CO・OP共済の新規契約件数は2,934件、お支払い件数は17,938件(総額9億2,800万円)となりました。

新型コロナウイルス感染症に伴うお支払い件数は8,323件4億6,415万円となりました。

\*給付基準は期中で変更となっています。

## 「どこでも加入」を活用して

組合員が自分のスマホ・タブレットで加入手続きをすすめられる「どこでも加入」システムを導入しました。

## 顧客満足度NO1

2022年度JCSI(日本版顧客満足度指数)調査の生命保険部門にて、CO・OP共済が通算7度目の顧客満足度1位となりました。



## コラム

### 「自分のペースで検討できた」



湊センター  
井川 裕さん

「どこでも加入」は電話などで説明した共済プランを直接組合員のスマホやタブレットに送信することで、組合員が自分で加入手続きをできます。今までなら電話や訪問など時間や都合を合わせる必要がありましたが、組合員の都合の良い時間に操作できるので、実際に使った方からは「自分のペースで操作できて、しっかり検討しながら手続きができてよかった」と喜んでいただけました。

### ●組合員の声



コープから電話をもらって、請求し忘れていた子どものケガ通院分を請求することができました。CO・OP共済は日々の暮らしのお守りです。

### 2023年度にすすめること

- 日常的に共済金請求忘れのお声かけを行い、組合員の暮らしに合った保障提案をすすめます。



## 数字で見る組合員活動の状況

年度	学び場・ 交流の場数	活動参加者数
2022	82件	6,014名
2021	42件	5,533名
2020	6件	3,606名
2019	254件	13,580名

組合員の学び場・交流の場となる行事開催数は年間82件となり、6,014名の組合員とその家族が様々な活動に参加しました。

新型コロナウイルス感染拡大以降、組合員と職員の安全を最優先して自宅やオンラインでできる行事をすすめてきましたが、「顔を合わせての交流がしたい」などの多くの声を受けて、感染対策のガイドラインを整備し、参集開催の行事を再開しました。参集型、オンライン、動画視聴など多様な参加方法ができ、組合員の参加の機会が増えていきます。

## 地域協議会

地域の組合員活動の担い手となる地域協議会では、取引先による商品学習会や暮らしの中の多様なテーマでの学習や交流の場を設けました。

## コープくらぶ・コープサーくる

### 登録数

コープくらぶ	25 (152名)
コープサーくる	27 (155名)

コープくらぶでは、感染対策を講じながら、教え合い講師による学習会などを企画・開催しました。コープサーくるでは趣味や特技を通じた組合員どうしの交流がすすみました。

## おしゃべりコープ

接触を避けながら人と人のつながりを応援するため電話やメール、LINEでのおしゃべりを推奨し、3,063名が参加しました。寄せられた声は地域協議会や職員で読み込み、事業や活動に生かしました。

## 核兵器廃絶に向けて

核兵器禁止条約について学ぶ学習会を開催し、44名が参加。核兵器のない世界をめざしてひとり一人ができることを考える場となりました。



## オンラインで被爆地や戦跡めぐり

オンラインで開催された「2022ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ」のコープいしかわ独自企画には27家族が参加し、家族で原爆被害の実相を継承する大切さについて考えました。「ピースアクションinオキナワ～第40回沖縄戦跡・基地めぐり～」では体験談を通して平和の大切さについて考えました。

## ●組合員の声



秋の総代会議  
感想より

組合員の活動を再開して、みなさんの顔を見て元気になりたいです。リモートではできないことがあります。



## 学習会「核兵器禁止条約ってなに？」

講師 長崎大学核兵器廃絶研究センター (RECNA) 准教授 中村 桂子氏



### 参加者感想

核兵器の今までの背景から現在の詳しい内容までを知ることができました。核兵器はなくせるという希望を持つためにもっとよく知り、考えていきたいと改めて思いました。

### 参加者感想

今回初めてピースアクションinヒロシマ・ナガサキに参加し、やはり被爆された方のお話を直接聞くことは大事だと思いました。聞かせていただいたお話をしっかり子どもや次の世代に伝えていかなければと思いました。

## コープゼミナール

食の安全安心を学ぶ機会となるコープゼミナールを各地域協議会が開催し、のべ204名が参加し、食の安全について考えました。

「農作物のちょっと気になる ひりょう・のうやく」



佛田 利弘 氏 (株式会社ぶった農産)

「ゲノム編集食品って何？」



天笠 啓祐 氏 (日本消費者連盟)

「農業ってほんとに怖い!？」



大山 和俊 氏 (一財 残留農業研究所)

「食品表示のキホンのキ」



森田 満樹 氏 (消費生活コンサルタント)

## 食を育み、学ぶ体験

「コープトマトチャレンジ」と「コープバケツ稲チャレンジ」には計53家族が参加し、自宅での栽培の様子をSNSで交流するなどしました。

親子で食を選ぶ力を身につける「コポ丸サಂತアがやってくる!？」には80家族が参加しました。

## 食と健康

親子で学ぶ「砂糖の話」学習会や「減塩レシピコンテスト」を開催しました。また健康を意識した生活習慣づくりをすすめる「いしかわまるごと健康チャレンジ」を他団体とともにすすめました。

## くらしの見直し講演会

iDeCoなどの個人年金や資産運用などについて学ぶ講演会をオンラインで3回開催し、のべ185名が参加しました。

## 暮らしに役立つ学習会

子どもが大人の代わりに家族の介護や世話、家事を担うヤングケアラーの問題について考える学習会に37名が参加しました。

## ゲノム編集食品って何？

### 参加者感想

今まで食品表示のお話を専門家の先生から聞いたことがなかったのだからしっかり学ぶことができよかったです。自分の生活に直接落とし込んで考えることができました。

## 農作物のちょっと気になる ひりょう・のうやく

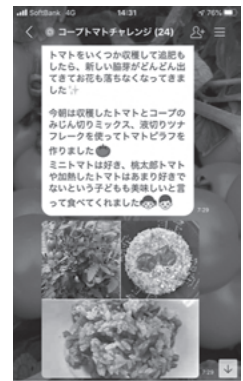
### 参加者感想

・子どもと一緒に楽しくクイズに参加させてもらいました。その日の夕ご飯では、親子でお米について話しながら、感謝して食事を楽しみました。  
・農業では肥料と農薬を半分以下にするという工夫をしていることも分かりました。ぶった農産のお話を聞く行事にまた参加したいです。(参加したお子さんの感想)

## コープトマトチャレンジ

### 参加者感想

苗が届いてすぐ子どもがプランターに植え、水やりをしていました。その後、毎日水やりを頑張り、実がなってくるととても嬉しそうに私に教えてくれました。ケチャップ作りも楽しかったみたいで、「来年もやりたい!!」と張り切っていました。



## 減塩レシピコンテスト



大賞



新町 和子さん

「応募レシピにはさまざまな工夫がありました。普段の暮らしに活かしていくことが大切ですね」最終審査で講評する新澤祥恵氏(石川県栄養士会会長・北陸学院大学教授)



COOP宅配アプリの学習会  
県内4会場でアプリの設定や  
使い方を説明



ユニセフ オカリナコンサート  
親子18組50名が参加

## 2023年度にすすめること

- 組合員の声を出発点に、事業と活動の連携や他団体とのつながりを深めながら組合員の「知りたい」、「やりたい」を具体化していきます。
- 参集やオンラインでの行事開催や見逃し配信といった参加の幅を広げ、多様な組合員が参加できる取り組みをすすめます。

## 地域協議会

ホームページやSNSで発信する“くみかつレポーター”からレポート！

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集



### 能登地域協議会



#### 「水引でお正月飾りを作ろう」

こんにちは😊能登地域協議会のコスモスです😊久々の参集型で開催しました!! 万全のコロナ感染対策を図り、少人数の参加者で行いました😊  
教え合い講師の渡瀬昭子先生から、金沢の伝統文化でもある水引を使っての作品作り開始!!  
初めは、基本中の基本のあわじ結びで松、竹、梅のめでたいお正月飾りからスタート!!  
先生の手元がよく見えるように、プロジェクターを使い、また何度も繰り返し丁寧な説明もしていただき、作品が出来上がっていききました😊



### 石川東地域協議会



#### 「家族で楽しむゆるクリスマス会」

こんにちは😊石川東地域協議会のはいんです😊パパママ応援企画としてZoomを使用してオンライン開催しました📺まずは冷えた体を親子体操で暖めてウォーミングアップ😊😊😊  
そしてメインのクリスマスツリー作り🎄🎁🎅  
🌿葉っぱや飾りをのりでぺたぺた……📺  
お子さん、保護者さんも楽しみながら制作に全集中😊  
🎁完成したらみんなで見せ合いっこをして、お互いの健闘を称えました😊



### 石川西地域協議会



#### 「フリーリアで薔薇のように美しく！」

石川西地域協議委員のサニーです。今回の講師はナリス化粧品の青木悠多さん! 画面越しでも分かるほど、とても美肌の持ち主👩‍🦱なんと、誕生から23年のフリーリア🌸事前に試供品の提供を頂いたので、青木さんの商品説明を聞きながら、実際に手に使って試すことができました👩‍🦱青木さんによると、ナリス化粧品の美容理論ではスキンケアは『余分なものを取り除き、必要なものを与える』ことが重要だそう👩‍🦱まだフリーリアを試したことがない方は、ぜひ使ってみてください👩‍🦱



### 南加賀地域協議会



#### 「Zoomでキムチ作り」

南加賀くみかつレポーターのキツネです🐶コーライ食品株式会社さんを講師にお招きして、キムチ作りを教えてくださいました!!  
前半はちょっとした学習。免疫が大切な今、発酵食品であるキムチもいかが? なお話であるとか、商品のこだわりとか、興味深いお話を伺いました🐶そしてメインの調理📺事前に頂いた資料を見て、前日に白菜を8%の塩水につけて迎えた当日。リアルタイムで手元のアップ映像を見て質問をすればすぐに実演してくださるフレキシビリティ♡いや、わかりやすい👩‍🦱参加した皆さんも手際いいったらいいね🐶



## コープくらぶ



紙芝居で泉鏡花の作品を知ろう  
(東明コープくらぶ)



Zoomでゼンタングル体験  
(かれんだあコープくらぶ)

## 組合員の 「やりたいこと」「実現したいこと」 コープいしかわがお手伝いします♪

### はじめてみませんか コープくらぶ

- ・ コープくらぶは、生協および生協商品に関する学習活動や、食、環境、平和などくらしの興味・関心に基づく活動を行います。
- ・ 「組合員どうしの交流」、「商品学習会」、「教え合い教室」、「産地・工場見学、生協の施設見学」などの活動を広く組合員に呼びかけることができます。
- ・ 3名以上の組合員で構成します。
- ・ 基本活動費(人数×5,000円、最大40,000円まで)、企画補助費(上期・下期各27,500円)などの補助の他、バス代や保育代なども助成されます。

※2022年度は感染防止の観点から一部活動を制限しました。



## コープさーくる



レモンガラスリース作り  
(手芸さーくる・こだつのランド)

### はじめてみませんか コープさーくる

- ・ 趣味や特技を同じくする組合員どうしが自由にテーマを決め、自主的に活動ができます。
- ・ 5名以上の組合員で構成します。
- ・ 基本活動費として、上期・下期各5,000円の補助を受けることができます。

### 組合員活動のイベントは おすすめ情報便や ホームページ・SNSで 案内しています！



# コープいしかわ  
組合員活動情報

## 募金報告

### 平和募金収支報告

収入		支出	
前期繰越金	1,882,819円	地域協議会	0円
平和活動募金	645,760円	ピースアクションin ヒロシマ・ナガサキ	6,000円
ピースアクションin ヒロシマ・ナガサキ	0円	沖縄戦跡巡り	28,310円
沖縄戦跡巡り	0円	平和の集い	0円
平和の集い	0円	次期繰越金	2,494,269円
収入計	2,528,579円	支出計	2,528,579円

### 環境募金 収支報告

収入		支出	
環境募金	1,000円	環境活動	0円
		次期繰越金	1,000円
収入計	1,000円	支出計	1,000円

### ユニセフ募金

一般募金	2,443,977円
マンマー指定募金	40,000円
ウクライナ緊急募金	643,525円
自然災害緊急募金 トルコ・シリア地震	1,951,616円

## 2022年8月大雨災害募金

南加賀地方を中心に発生した大雨被害に対し、地域社会の一員としての役割を發揮することができました。

- 「石川県8月大雨災害義援金」を呼びかけ、約1万人から約750万円が寄せられました。義援金に加えコープいしかわ災害時対応積立金を活用し、計1,000万円を石川県へ寄付しました。
- 大雨による浸水被害が発生した8月4日、災害時支援協定に基づき、能美市役所へおにぎりを100個お届けしました。
- 役職員のべ64名が計4回の災害ボランティアに参加し、小松市中ノ峠町などで床下の泥出しや災害ゴミの撤去などをしました。

## 食品ロス削減

家庭で余っている食品を持ち寄り福祉団体へ寄付するフードドライブを各地域協議会で実施しました。寄せられた食品はいしかわフードバンク・ネットを介して県内各地の社会福祉協議会へ寄贈しました。

合計 1,519点 445kg

## 地域活動助成金

コープだけではできない地域課題の解決を目的に、地域貢献活動を行う団体を応援しています。第13回コープいしかわ地域活動助成金では5団体に計999,780円を助成しました。

\*各団体の活動内容は77ページで紹介しています。

## 地域とともに子どもたちの安全を願う

- 県内の小学1年生1万人に防犯ブザーを寄贈する「防犯ブザープレゼントキャンペーン」(エフエム石川)に協賛しました。
- こくみん共済coopとともに、石川県交通安全協会へ横断旗1,831本を寄贈しました。
- 新入学のお祝いに県内42の小学校へコーすけランドセルカバー2,524枚を寄贈しました。

## 子育てにやさしい店 プラチナ賞

「プレミアム・パスポート事業」の協賛企業として受賞しました。5回目の受賞となりプラチナ賞となりました。

## のとも～る商品の売り上げ一部を地域に還元

「のとも～るスマイルプロジェクト」で開発した商品の売り上げの一部を地域活動応援金として、合計673,329円を開発に関わった自治体や地域団体へ贈呈しました。



飲料を小松市災害ボランティアセンターへ



災害ボランティア濡れた畳を仮置き場へ

## コラム コープさんならではの活躍に感謝



日本赤十字石川県支部 防災ボランティア・リーダー 北村 裕一さん

しゃっていました。本当にありがとうございました。

コープいしかわの皆さまは、床下に入っの泥かき作業では床板をめぐって飛び出た釘を叩いてケガをしないように工夫するなど被災者のことを考え、自分たちで工夫し活動をされていました。そのお宅の方は「被災した時は大変な思いでしたが、コープいしかわの皆さんが思っていた以上の片付けをしてくれたので、まだこの家に住み続けることができると希望が出てきました。」とおっしゃっていました。

## ●組合員の声



とらいあんぐるお便りより

コープでは宅配や店舗だけでなく、さまざまな取り組みを通して社会貢献をされているすばらしさを改めて感じました。

## コラム 助成金を活用して支援情報を発信



ナチュラルリレーションズ 代表 福垣 和明さん

見えない、見えにくくなった時、医療から福祉、教育への連携システムはあるものの、まだ不十分と思われます。本助成制度を受けて関係書籍の配布や当事者に役に立つ情報を記した情報紙を製作することができました。これを今後いろいろな場で活用し、当事者への情報提供やロービジョンケアの普及、啓発に努めたいと思います。

## 2023年度にすすめること

- 行政や企業、団体と連携して協定や協賛、助成などで社会課題に対する取り組みをすすめます。
- フードドライブを各地域で開催します。
- ローリングストックの呼びかけや事業継続計画など日常的に災害時の備えをすすめ、安心して暮らせる地域社会の支え手としての役割を發揮します。



## 理事・地域協議委員の研修

理事研修では環境問題や地域との未来共創を考える研修に取り組みました。また運営や活動に参加することができる場をつくるためにはどうしたらよいかを学習や交流の中で考える地域協議員研修をすすめました。

## 次世代育成の取り組み・新任総代セミナー

楽しみながらコープの事業や活動について知る「コープの魅力・再発見！離乳食・幼児食Zoom交流会」を開催し10名が参加しました。新任総代セミナーは会場参集やオンライン、動画視聴と参加方法を増やし、総代の役割や活動内容について学習をすすめました。

## 組合員参加のあり方

組合員参加をより豊かに広げていくために課題を交流し、解決方法を検討しました。

## Web・SNS・とらいあんぐる

Webサイトではコープいしかわの旬なお知らせやお得情報を発信しました。インスタグラムでは毎月プレゼントキャンペーンをし、フォロワーは1,689名と広がりました。



Instagram

とらいあんぐるでは「災害時のごみ問題」や「冬のアイス人気ランキング」といった組合員の関心事をテーマに掲載しました。パズルの解答応募も含め10,677通のお便りが寄せられました。

## 職員どうしのつながり

新卒の新入職員を対象に新人定期交流会を開催するなど職員どうしのつながりをつくりました。

## 誰もが働きやすいコープいしかわに

職員ひとり一人が尊重され、違いを活かし能力が発揮できるよう業務改善や環境整備をすすめるため、タスクチームをつくり検討しました。

## 事例共有を通じた職員育成

方針と実践事例を共有する職員方針検討会を実施しました。また、できている人や組織に学び、共有できる場として実践事例交流会を開催しました。



実際に対面しながら職員どうしの受け止めを交流できた職員方針検討会 オンラインで各会場をつないで開催しました

### ●組合員の声



地域協議委員研修  
参加感想より

それぞれの地域協議会の企画の話が聞けて、とても参考になりよかったです。また、交流によって他の方の色々な切り口でのご意見を聞いたことはとてもよい刺激になりました。



### ●組合員の声



とらいあんぐる  
お便りより

とらいあんぐるはたった14ページの小さな冊子だけどもとても楽しみです。核兵器について考えさせられたり、なるほどどうなずいたり。レシピや投稿、最後は凝り固まった頭で解けないパズルを家族に聞いて完成させました。ロービジョンも初めて知りました。お互いさま、おかげさまのホットな気持ちが伝わる冊子だと思います。



とらいあんぐる  
バックナンバー



## コラム

### 誰もが働きやすい職場をめざして



総合企画部  
鹿野 友希さん

タスクチームでの意見交流を通して、同じ子育て中でも家族によるサポートの有無や業務の体への負担は個人差があることなど、一人ひとり状況が異なることを改めて実感しました。具体的な改善策はこれからですが、世代や家庭環境を問わず、みんなが働きやすい職場が必要と感じました。

### 2023年度にすすめること

- SNSなどを活用してコープいしかわの取り組みを発信し、つながりを深めていきます。
- 2030年に向けて環境基本政策を策定します。
- 組合員の暮らしに寄り添い、声に共感し、理念や2030年ビジョンの実現をめざして実践する職員を育てます。
- 組合員の願いの実現と職員が安心して働き続けられるように健全経営に取り組めます。

なお、本議案及び議決の本旨に反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

## 事業報告書

## I 組合の事業活動の概況に関する事項

## 1. 主要な取扱事業種目等

事業種目	主な事業品目等
供給事業	生鮮食品、一般食品、家庭用品、衣料品等を直接またはチラシ、カタログを使用して組合員に供給する事業
共済事業	組合員の死亡、傷病、障害、住居損害、その他生活の共済のために受託して行う共済事業
福祉事業	介護保険事業（認知症対応型共同生活介護、訪問介護、通所介護、居宅介護支援）、障がい福祉サービス事業、独自介護事業
その他事業	幹旋事業等

## 2. 事業の経過及びその成果並びに対処すべき重要な課題

## 1 事業の経過及びその成果

2022年度を振り返ると、コロナ禍に加え自然災害の頻発と激甚化、ロシアによるウクライナ侵攻、世界的なインフレ、社会の急速なデジタル化など、これまでに経験したことのないことが次々と起き、先行きの不透明感から未来への不安が高まる一年でした。人口減少、少子高齢化、世帯数の減少など日本社会の構造変化はコロナ禍によって加速し、さらに円安、資源高騰によって、食料、電気、生活必需品の価格は高騰し、組合員の暮らしはさらに厳しさを増し続けています。県内でも8月の大雨による水害や年末の寒波の他、能登で地震が頻発するなど災害への不安と備えの大切さを感じる年でした。目まぐるしく情勢が変化する中で、人と人が助けあう協同組合として生協が果たすべき役割はますます重要になっています。

そうした中、コープいしかわでは組合員と役職員の安全を最優先に感染症や自然災害への対応に努め、事業継続をはかることができましたが、事業と活動の推進に苦慮した1年でした。購買事業は、コープこまつの出店があり、前年は超過したものの、3年ぶりに供給高計画に届かず、暮らしの変化に寄り添う難しさを感じました。エネルギー価格の高騰など、物価高騰がコスト上昇に直結し、経常剰余金計画割れの要因になりました。組合員活動は、リモートによる活動も広がりはじめ、感染状況をみながら慎重に活動再開をすすめました。秋の総代会議からは、参集開催が再開され交流が深まりました。

コープこまつの出店もあり組合員数は16万4千人となり、地域に生協がある暮らしが広がりました。組織内に声の循環が着実に浸透し、多くの声が寄せられ、声を出発点にした多くの実践が生まれました。声の循環と新たなつながりづくりの具体化により、組合員の利用と運営参加の裾野を広げることができましたが、ICT活用はCOOP宅配アプリの導入など限定的な広がりに留まりました。より不透明感を増す情勢にあって、2030年ビジョンをめざし、急速なデジタル化への対応、50年後を見据えた環境への対応をすすめながら、声の循環を深化させ、組合員の暮らしに寄り添い続け、暮らしの安心を育てていくことが求められています。

## &lt;2022年度の事業の成果&gt;

- ①供給高は185億8,807万円（予算比98.4%、前年比102.5%）で前年実績を4億5,189万円上回る増収となりました。
- ②事業総剰余金は56億1,292万円（予算比98.6%、前年比100.7%）で前年実績を4,060万円上回りました。
- ③事業経費は54億5,802万円（予算比99.5%、前年比105.1%）で前年実績を2億6,645万円上回りました。
- ④事業外収支は7,571万円（予算比121.2%、前年比67.2%）で前年実績を3,692万円下回りました。
- ⑤経常剰余金は2億3,061万円（予算比85.4%、前年比46.7%）で前年実績を2億6,276万円下回る減益となりました。

## &lt;各事業の状況&gt;

## (1) 宅配事業

供給高は148億1,181万円（予算比98.7%、前年比98.0%）で前年実績を3億747万円下回り、予算も下回りました。利用人数は、予算比97.1%、前年比97.4%と予算・前年ともに下回りました。内訳として、個配利用人数が予算比97.3%、前年比95.9%、班利用人数が予算比97.1%、前年比98.0%となりました。また、1人当利用高は予算比101.7%、前年比100.6%と予算・前年ともに上回りました。

## (2) 店舗事業

供給高は37億7,627万円（予算比97.1%、前年比125.2%）で前年実績を7億5,935万円上回りましたが、予算を下回りました。来店者数は予算比92.4%、前年比124.9%と予算を下回りましたが、前年を上回りました。1人当利用高は予算比105.0%、前年比100.2%と予算・前年ともに上回りました。コープたまほこの直接剰余金は791万円、コープおおめかの直接剰余金は9,620万円と既存店は黒字となりましたが、コープこまつは出店1年目もあり△1億1,984万円で、間接部門を含めた店舗事業全体の直接剰余金は△2億4,991万円となり前年実績を1億5,927万円下回りました。

## (3) 共済事業

共済事業収入は2億681万円（予算比97.7%、前年比101.9%）で前年実績を377万円上回りましたが、予算を下回りました。

## (4) 福祉事業

福祉事業収入は1億7,887万円（予算101.8%、前年比103.8%）で前年実績を663万円上回り、予算も上回りました。福祉事業費用は1億7,246万円（予算比101.5%、前年比101.3%）で前年実績を229万円上回り、予算も上回りました。結果、福祉剰余金は642万円となり、2年連続の黒字となりました。

## 2 対処すべき重要な課題

2023年度の事業活動は、「新たなつながりづくり」を組織内外に広げ、事業と活動そして地域での人と人のつながりを一層強めていきます。組合員がデジタル社会に取り残されることがないように、顔が見えるつながりによる安心を育みながら、事業運営のデジタル化を推進していきます。

- ①宅配事業は、組合員、職員、取引先との新たなつながりづくりの取り組みの継続と、5SとICT化による生産性の向上をめざします。
- ②店舗事業は、生鮮強化を軸に組合員の声を反映した品揃え、地域密着による個店強化と持続可能な事業をすすめます。
- ③共済事業は、定期的なお知らせやおすすめ活動、デジタルを活用した推進スタイルを確立し共済を広げていきます。
- ④福祉事業は、生涯を視点に、他事業、他部門との連携を強化し、福祉事業を地域に広げる計画づくりをすすめます。

社会のデジタル化がすすみ、新たな時代が始まっていますが、これまでつながっていなかった人や組織とのつながりづくりを継続し、誰もが安心して暮らせる社会をめざして地域の一員として役割を果たしていきます。

## (1) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	本年度
組 合 員 数 (人)	157,150	158,574	160,011	164,764
出 資 金 額	6,288,095	6,580,594	6,897,064	7,126,244
供 給 高	16,427,670	18,448,666	18,136,189	18,588,076
福 祉 事 業 収 入	158,976	170,513	172,244	178,874
そ の 他 事 業 収 入	827,661	893,744	876,363	871,221
経 常 剰 余 金	218,544	531,571	493,371	230,609
総 資 産	11,664,405	12,513,297	13,187,412	13,464,552
純 資 産	8,222,268	8,885,648	9,452,931	9,770,668

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

## (2) 部門別・業態別供給高の状況

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	本年度	
宅 配 事 業	卵	183,551	205,511	213,671	225,331
	畜 産	1,137,390	1,293,794	1,226,932	1,195,734
	米	134,240	157,714	154,673	140,453
	農 産	1,056,078	1,255,506	1,168,589	1,107,689
	水 産	1,294,952	1,464,434	1,402,257	1,367,912
	牛 乳	319,101	345,986	341,258	338,611
	日 配	1,232,900	1,457,504	1,402,371	1,379,720
	冷凍食品	1,587,888	1,930,467	1,965,893	1,963,157
	食 品	1,351,597	1,526,252	1,453,263	1,416,756
	菓子・飲料	1,621,267	1,915,865	2,008,696	1,948,828
	非 食	1,991,645	2,247,525	2,072,576	2,047,364
	スクロール	256,883	286,528	315,814	315,781
	カタログ	452,820	476,442	491,647	483,327
	灯 油	298,762	274,894	400,638	378,427
	ガソリン	15,329	11,846	12,009	13,058
	酒	123,584	143,624	131,975	125,204
	葬 祭	20,271	13,751	11,337	11,734
夕食宅配	322,312	325,890	345,676	352,723	
計	13,400,570	15,333,532	15,119,275	14,811,810	
店 舗 事 業	農 産	524,153	565,926	550,884	690,845
	水 産	397,506	394,672	373,255	468,028
	畜 産	434,812	469,864	452,597	558,326
	日 配	668,421	682,401	658,956	817,705
	食 品	561,812	543,865	521,991	641,167
	酒	99,806	101,033	98,970	111,914
	衣住関連	66,920	68,610	62,568	67,715
	ギ フ ト	4,970	11,178	11,784	12,662
	テナント	268,700	277,585	285,909	407,904
計	3,027,100	3,115,135	3,016,914	3,776,266	
合 計	16,427,670	18,448,666	18,136,189	18,588,076	

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

## (3) 供給高の事業所別内訳

(単位：千円)

事業所の名称	供 給 高	事業所の名称	供 給 高
の と セ ン タ ー	2,354,935	コ ー プ た ま ぼ こ	1,085,292
湊 セ ン タ ー	2,838,689	コ ー プ お お ぬ か	1,848,594
古 府 セ ン タ ー	2,430,737	コ ー プ こ ま つ	842,381
鶴 来 セ ン タ ー	3,869,423	店 舗 事 業 合 計	3,776,266
小 松 セ ン タ ー	3,318,024		
宅 配 事 業 合 計	14,811,810	総 合 計	18,588,076

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

## (4) 受託共済事業状況表

## 1) 加入者数の状況

(単位：人、件)

共済事業の種類	元受団体名	コース等	加入者数(又は契約件数)		
			本年度	前年度	前年比
生命共済・住宅災害共済	コープ共済連		18,191	18,753	97.0%
こども共済	コープ共済連		18,663	17,995	103.7%
《たすけあい》計			36,854	36,748	100.3%
定期生命共済《あいぷらす》	コープ共済連		13,883	14,008	99.1%
終身共済《ずっとあい》	コープ共済連	生命	779	738	105.6%
		医療	6,794	6,593	103.0%
		計	7,573	7,331	103.3%
生命共済《新あいあい》	全労済		63	69	91.3%
火災共済	全労済	木造	1,696	1,680	101.0%
		鉄骨耐火	203	204	99.5%
		マンション	80	77	103.9%
		計	1,979	1,961	100.9%
マイカー共済	全労済		49	3	1633.3%
		計	49	3	1633.3%
合 計			60,401	60,120	100.5%

## 2) 元受団体共済掛金及び共済金支払の状況

(単位：千円)

共済事業の種類	元受団体名	元受団体共済掛金			共済金支払件数			共済金支払額		
		本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比
生命共済・住宅災害共済	コープ共済連	443,074	455,524	97.3%	6,048	3,690	163.9%	293,007	173,589	168.8%
こども共済	コープ共済連	238,167	230,938	103.1%	7,913	3,736	211.8%	346,479	95,594	362.4%
《たすけあい》合計		681,241	686,462	99.2%	13,961	7,426	188.0%	639,486	269,183	237.6%
定期生命共済《あいぷらす》	コープ共済連	453,858	451,169	100.6%	1,910	1,262	151.3%	175,040	146,408	119.6%
終身共済《ずっとあい》	コープ共済連	285,513	278,048	102.7%	1,996	788	253.3%	107,563	48,647	221.1%
生命共済《新あいあい》	全 労 済	9,794	10,314	95.0%	13	14	92.9%	562	408	137.7%
火災共済	全 労 済	27,334	27,132	100.7%	50	70	71.4%	6,734	10,194	66.1%
自然災害共済	全 労 済	17,393	16,454	105.7%	22	27	81.5%	8,007	12,873	62.2%
マイカー共済	全 労 済	1,661	37	-	1	0	-	64	0	-
合 計		1,476,794	1,469,615	100.5%	17,953	9,587	187.3%	937,456	487,713	192.2%

(注1) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(注2) コープ共済連は日本コープ共済生活協同組合連合会を略したものであり、全労済は全国労働者共済生活協同組合連合会を略したものです。

## (5) 福祉事業の状況

## 1) 福祉事業収入の状況表

(単位：円)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	本年度
介護保険事業	138,749,237	144,083,457	140,265,187	146,728,960
介護保険事業 以外の事業	20,226,584	26,429,083	31,978,467	32,145,291
障がい福祉サービス(居宅介護)				
独自事業その他	0	0	0	0
合 計	158,975,821	170,512,540	172,243,654	178,874,251

## 2) 福祉事業状況表

種類	項目	利用者数(人)			利用時間数(時間)			利用高(千円)		
		本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比
介護保険事業	訪問介護	790	706	111.9%	5,598	4,892	114.4%	24,168	21,328	113.3%
	居宅介護支援	1,247	1,122	111.1%			-	13,459	11,306	119.0%
	通所介護	316	328	96.3%			-	25,064	25,654	97.7%
	グループホーム	209	213	98.1%			-	84,038	81,978	102.5%
	小 計	2,562	2,369	108.1%	5,598	4,892	114.4%	146,729	140,265	104.6%
介護保険事業 以外の事業	障がい福祉サービス(居宅介護)	851	889	95.7%	7,609	7,837	97.1%	32,145	31,978	100.5%
	独自事業その他	0	0	-			-	0	0	-
	小 計	851	889	95.7%	7,609	7,837	97.1%	32,145	31,978	100.5%
合 計		3,413	3,258	104.8%	13,207	12,729	103.8%	178,874	172,244	103.8%

(注1) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(注2) 利用者数は、延べ利用者数を記載しています。

## 3. 増資及び資金の借入れその他の資金調達状況

## (1) 資金調達内訳表

(単位：千円)

調達方法	金額
出資金	229,180
金融機関	—
組合員借入金	—
その他	—

## 4. 組合が所有する施設の建設又は改修その他の設備投資状況

## (1) 設備投資状況表

設備名	所在地・内容	摘要
コープこまつ新築工事	小松市白江町	2022年5月取得

## 5. 他の法人との業務上の提携

## (1) 他の法人との業務提携

業務提携先	住所	提携内容
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	石川県金沢市間明町ホ63番地	業務委託
株式会社ハートコープいしかわ	石川県白山市行町西1番地	物流委託
株式会社関西丸和ロジスティクス	京都府綾部市桜が丘3丁目5番地の2	配送委託
SBSゼンツウ株式会社	埼玉県戸田市本町4-9-10	物流及び配送委託
石川県学校生活協同組合	石川県河北郡津幡町字領家ト18番1	業務受託

## 6. 教育事業等の状況

## (1) 教育事業等の状況

(単位：千円)

項目	金額	
当期に繰り越された教育事業等繰越金	19,000	
教育事業等の使途		
科目	内容	金額
教育文化費	機関紙「とらいあんぐる」発行費用、総代会議費用等	13,968
組合員活動費	地域協議会、コープくらぶなどの組合員参加行事費用等	5,257
研修費	役職員の研修費用等	4,518
合計		23,743

(注1) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

(注2) 教育事業に係る内容を記載しており、事業経費明細の科目金額とは一致しません。

## II 組合の運営組織の状況に関する事項

## 1. 前事業年度における総代会の開催状況

## (1) 総代会の議決状況

総代会開催日時	2022年6月15日(水) 午前10時～午前10時49分		
出席総代	総代会日現在総代数	398名	
	本人	11名	
	代理人(委任)	0名	
	書面	374名	
	計	385名	
(重要な議事及び議決事項)			
第1号議案	2021年度活動のまとめ、及び2022年度活動の方針 承認の件	賛成多数で可決	
第2号議案	2021年度決算、及び剰余金処分案 承認の件	賛成多数で可決	
第3号議案	2022年度予算 決定の件	賛成多数で可決	
第4号議案	役員選任の件	賛成多数で可決	
第5号議案	役員報酬決定の件	賛成多数で可決	

## 2. 組合員に関する事項

## (1) 組合員出資金等増減表

区 分	組合員数 (人)	口数 (口)	組合員出資金総額 (千円)
前 期 末 現 在	160,011	6,897,064	6,897,064
当 期 増 加 分	9,101	792,980	792,980
当 期 減 少 分	3,487	560,191	560,191
み な し 脱 退	861	3,609	3,609
当 期 末 現 在	164,764	7,126,244	7,126,244

## 3. 役員に関する事項

## (1) 役員一覧表

役 名	氏 名	担 当	略 歴 等
理事長 (代表理事)	大 谷 学	宅配事業管掌 共済事業管掌	現職2018年6月就任、全体区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事長 石川県生活協同組合連合会副会長理事 株式会社ハートコープいしかわ代表取締役社長
専務理事 (代表理事)	吉 本 輝 芳	福祉事業管掌 管理管掌 企画管掌	現職2020年6月就任、全体区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事 石川県生活協同組合連合会監事 有限会社協同サービス石川代表取締役社長
常勤理事	堀 口 亮 一		現職2018年6月就任、全体区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合常務理事
常勤理事	濱 上 康 弘	店舗事業管掌	現職2020年6月就任、全体区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事
常任理事	齋 藤 千 絵		現職2018年6月就任、石川西地域協議会区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事
常任理事	瀧 能 由 枝		現職2022年6月就任、石川東地域協議会区 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合理事
理 事	上 野 貞 彦		現職2018年6月就任、全体区
理 事 (員外)	西 和 喜 雄		現職2018年6月就任、全体区
理 事 (員外)	橋 本 政 人		現職2018年6月就任、全体区
理 事	本 山 直 美		現職2018年6月就任、全体区 石川県生活協同組合連合会理事
理 事 (員外)	市 原 あ かね		現職2022年6月就任、全体区
理 事 (員外)	木 村 基 之		現職2022年6月就任、全体区
理 事	吉 田 和 子		現職2018年6月就任、能登地域協議会区
理 事	坂 本 典 子		現職2020年6月就任、能登地域協議会区
理 事	田 中 や す 子		現職2020年6月就任、能登地域協議会区
理 事	前 美 佳		現職2018年6月就任、石川東地域協議会区
理 事	角 野 明 日 香		現職2020年6月就任、石川東地域協議会区
理 事	池 端 恵 理		現職2022年6月就任、石川東地域協議会区
理 事	加 賀 千 鶴 子		現職2018年6月就任、石川西地域協議会区
理 事	前 田 由 香 里		現職2018年6月就任、石川西地域協議会区
理 事	後 紀 子		現職2020年6月就任、石川西地域協議会区
理 事	山 本 彩 子		現職2020年6月就任、石川西地域協議会区
理 事	木 村 映 子		現職2020年6月就任、南加賀地域協議会区
理 事	武 隈 祐 子		現職2020年6月就任、南加賀地域協議会区
理 事	加 藤 優 子		現職2022年6月就任、南加賀地域協議会区
監 事	上 野 美 佐 乃		現職2016年6月就任
監 事	林 静 香		現職2016年6月就任
監 事	倉 大 八		現職2018年6月就任
監 事 (特定監事)	谷 口 智 美		現職2020年6月就任
監 事 (員外)	山 田 宗 人		現職2022年6月就任

## (2) 役員賠償責任保険契約

当生協が2021年度第8回理事会決議にて加入した役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおり。

- (i) 保険名称：日本生協連の生協役員賠償責任保険 (会社役員賠償責任保険)
- (ii) 保険契約者：日本生活協同組合連合会

- (iii) 保険期間：2022年4月1日～2023年4月1日
- (iv) 被保険者の範囲  
当生協のすべての理事、執行役員、および監事、および当生協のすべての子会社のすべての取締役、および監査役。
- (v) 保険契約の内容の概要  
被保険者が (iv) の生協の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当生協が負担する。

4. 職員数及びその増減その他の職員の状況

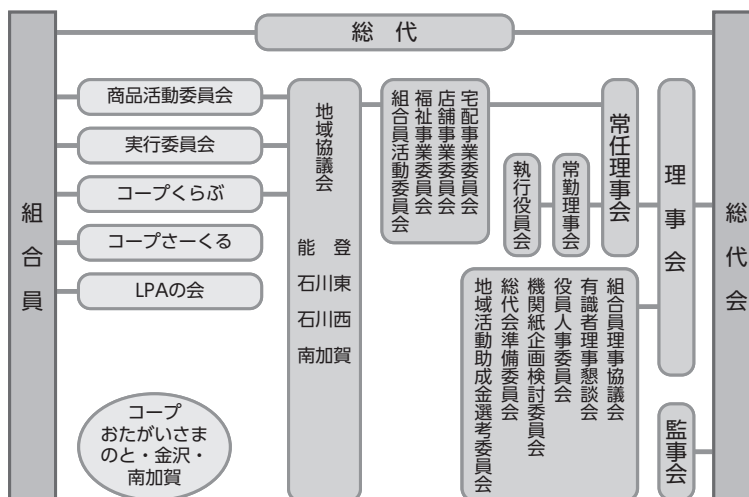
(1) 職員状況表

区分	前期末数(人)	当期末数(人)	平均年齢	平均勤続年数
正規職員	259	262	41.0	14.4
定時職員				
総数	484	505		
正規換算数	299.9	299.1		

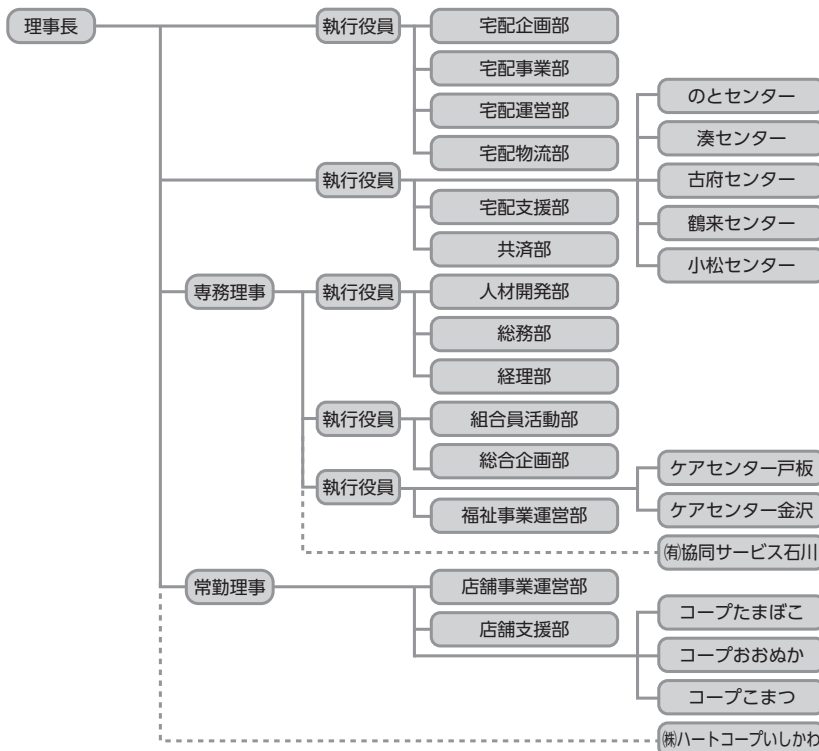
(注) 正規換算数は、定時職員の総労働時間を正規職員の所定労働時間で除した数です。

5. 業務の運営の組織に関する事項

(1) 運営組織



(2) 業務機構図



第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

## 6. 施設の設置状況に関する事項

## (1) 施設一覧表

施設名	区分	所在地	土地 (㎡)	建 物		摘 要
				延べ床面積 (㎡)	店舗売場面積 (㎡)	
(1) 本部・物流センター 鶴来センター・エコセンター		白山市行町西1番地	(3,861) 13,328	5,793		
(2) 物流センター		白山市行町西1番地	(1,422) 6,981	3,141		
(3) 店舗						
	コープたまぼこ	金沢市玉銚1丁目180番地	(2,125) 7,334	2,420	1,502	
	コープおおぬか	金沢市大額2丁目50番地	(7,476) 7,476	2,129	1,480	
	コープこまつ	小松市白江町ハ1番地1	(7,786) 7,786	2,492	1,453	
	のと酒店	—	—	—	—	のとセンターに含む
	湊酒店	—	—	—	—	湊センターに含む
	古府酒店	—	—	—	—	古府センターに含む
	鶴来酒店	—	—	—	—	物流センターに含む
	小松酒店	—	—	—	—	小松センターに含む
(4) 宅配						
	のとセンター	七尾市東三階町マ32番3	3,836	1,325		
	のと北部センター	鳳珠郡穴水町字緑ヶ丘ろ11	(4,378) 4,378	(495) 495		
	湊センター	金沢市湊2丁目7番1	(920) 4,704	1,436		
	古府センター	金沢市古府2丁目189番地	(3,501) 3,501	(1,581) 1,581		
	鶴来センター	—	—	—	—	本部・物流センターに含む
	小松センター	小松市矢崎町丙15番1	(1,124) 6,101	3,654		
	加賀センター	加賀市上河崎町288番地	983	263		
(5) 福祉						
	ケアセンター金沢	金沢市入江2丁目384番地	(795) 795	267		
	ケアセンター戸板	金沢市戸板2丁目73番地	(1,262) 1,262	846		
(6) コーブランド袖ヶ江		七尾市相生町59番1	(50) 50	(50) 50		別途駐車場2台分有り
(7) 店舗事業運営部		金沢市大額2丁目44番地	(58.01) 58.01	(58.01) 58.01		
(8) 賃貸資産						
	旧東部配送センター	金沢市大桑町中尾山22-23	1,528	361		賃貸物件

(注1) 少数点未満の数値については、四捨五入しています。

(注2) ( ) 内は賃借面積であり、内数です。



## 7. 子法人等及び関連法人等に関する事項

## (1) 子法人等及び関連法人等の概要

区 分		子法人等	子法人等
会 社 名		株式会社ハートコープいしかわ	有限会社協同サービス石川
代 表 者 名		大谷 学	吉本 輝芳
設 立 年 月 日		2016年7月21日	1994年9月12日
事 業 内 容		組合員から回収した商品カタログ等の加工業務、生協で取り扱う農産物の点検・袋詰め作業、蓄冷剤の洗浄業務、及び農産物等を供給する事業	損害保険代理店業、及び生命保険の募集に関する業務
設 立 の 理 由		障がい者の雇用促進と就労支援をすすめ、地域貢献を果たすため	生協では取り扱いできない保険商品を組合員及び役職員に提供するため
資 本 金	資 本 金	25,000千円	3,000千円
	生 協 の 出 資 額	25,000千円	3,000千円
株 式 (出 資) の 状 況	発行済株式(出資)の総数	500株	60株
	生協の持株(出資)数	500株	60株
	生協の持株(出資)比率(%)	100%	100%
決 算 月 日		3月31日	3月31日
主 たる 事 業 所 (事 務 所) の 所 在 地		石川県白山市行町	石川県白山市行町
株 主 (出 資 者) 名		生活協同組合コープいしかわ (100%)	生活協同組合コープいしかわ (100%)
当 生 協 の 関 係 役 員		代表取締役社長 大谷 学 非常勤 無給 専務取締役 宮尾 真一 常勤 有給 <sup>(注1)</sup> 取締役 小間井 剛 常勤 有給 <sup>(注1)</sup> 取締役 横倉外志生 非常勤 無給 監査役 三宅 知江 非常勤 無給	代表取締役社長 吉本 輝芳 非常勤 無給 取締役 中橋 昭二 常勤 有給 <sup>(注2)</sup> 監査役 寺 三千代 非常勤 無給

(注1) 役員報酬は株式会社ハートコープいしかわから支払われており、当生協の支払いはありません。

(注2) 役員報酬は有限会社協同サービス石川から支払われており、当生協の支払いはありません。

## (2) 子法人等及び関連法人等の決算概況

(単位：円)

資産・負債・純資産の状況			
区 分		子法人等	子法人等
会 社 名		株式会社ハートコープいしかわ	有限会社協同サービス石川
科 目 \ 決 算 期		第7期(2023年3月31日現在)	第30期(2023年3月31日現在)
資 産 の 部	流 動 資 産	74,569,187	19,411,350
	固 定 資 産	0	74,984
	資 産 合 計	74,569,187	19,486,334
負 債 の 部	流 動 負 債	23,916,234	4,180,647
	固 定 負 債	520,000	0
	負 債 合 計	24,436,234	4,180,647
純 資 産 の 部	資 本 金	25,000,000	3,000,000
	剰 余 金	25,132,953	12,305,687
	純 資 産 合 計	50,132,953	15,305,687
負債及び純資産合計		74,569,187	19,486,334
損益の状況			
科 目 \ 決 算 期		2022年4月1日～2023年3月31日	2022年4月1日～2023年3月31日
売 上 高		138,828,085	21,206,700
売 上 総 利 益		102,431,088	21,206,700
営 業 利 益		△ 4,952,238	5,535,127
経 常 利 益		5,233,989	5,535,127
当 期 純 利 益		2,758,089	3,676,127
株主資本等変動計算書			
株 主 資 本 (純資産合計)	当期首残高	47,374,864	11,629,560
	当期変動額	2,758,089	3,676,127
	当期末残高	50,132,953	15,305,687

## 8. 事業連合の状況に関する事項

## (1) 事業連合の概要

連 合 会 名	生活協同組合連合会 コープ北陸事業連合				
設 立 年 月 日	1996年9月9日				
事 業 内 容	食品、家庭用品、衣料品等を会員生協に供給する事業、会員生協の電算処理業務及び物流業務を受託する事業				
設 立 の 理 由	共同仕入によって会員生協の仕入原価と経費を削減するため、及びシステム・物流その他の本部業務の一部共同化による経費削減のため				
出資金及び総口数	出資金	240,000千円	総口数	240口	
生協の出資額及び口数	出資金	85,000千円	総口数	85口	
生協の議決権	議決権割合 37.1%				
決 算 月 日	2023年3月31日				
出 資 生 協	福井県民生活協同組合	68口			
	生活協同組合コープいしかわ	85口			
	とやま生活協同組合	87口			
当生協の関係役員	理事長	大 谷 学	非常勤	無給	
	常務理事	堀 口 亮 一	常勤	有給	
	理事	吉 本 輝 芳	非常勤	無給	
	理事	濱 上 康 弘	非常勤	無給	
	理事	齋 藤 千 絵	非常勤	無給	
	理事	瀧 能 由 枝	非常勤	無給	
監事	本 川 克 久	非常勤	無給		

## (2) 事業連合の決算概況

(単位：千円)

資産・負債・純資産の状況		
法 人 名	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	
科 目 \ 決 算 期	2023年3月31日	第28期
資 産 の 部	流 動 資 産	5,031,488
	固 定 資 産	568,225
	資 産 合 計	5,599,714
負 債 の 部	流 動 負 債	5,181,554
	固 定 負 債	48,358
	負 債 合 計	5,229,912
純 資 産 の 部	出 資 金	240,000
	剰 余 金	129,801
	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
	純 資 産 合 計	369,801
負債及び純資産合計		5,599,714
損 益 の 状 況		
科 目 \ 決 算 期 間	2022年4月1日～2023年3月31日	
事 業 高	30,276,075	
供 給 剰 余 金	641,639	
事 業 総 剰 余 金	2,117,980	
事 業 剰 余 金	21,983	
経 常 剰 余 金	8,555	
当 期 剰 余 金	5,981	
当 期 未 処 分 剰 余 金	9,907	

(注) 千円未満の数値については、切り捨てしています。

## (3) 事業連合との取引等の状況

(単位：千円)

取 引 の 内 容	商品仕入
取 引 高	10,018,138
総仕入高対取引高率(%)	72.1%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

## 9. その他、組合の運営組織の状況に関する重要事項

### (1) コープいしかわ内部統制基本方針

コープいしかわでは、組合員の生協経営に対する信頼を高め、協同組合の基本的価値と基本理念を実現するために、内部統制の取り組みの必要性を認識し、整備を行なっています。

2009年度第9回理事会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」及び「内部統制システム基本規程」を決議し、2010年度に本格的な運用をスタートしました。2014年度は、第11回理事会において取り組みの振り返りを行ない、アクションプランを見直しました。

2015年度より、内部統制の更なる運用面での強化を目的に、総合マネジメントシステムの運用を開始しました。2016年度は総合マネジメント監査と内部監査を統合し、監査の統一化（業務監査と内部監査の重複の削減）による監査効率の向上と、監査員のスキルアップ（監査基準の目線合わせによる監査のバラつき解消）による監査レベルの安定を図りました。総合マネジメント監査については、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に組みながら、運用が適切に管理されているかという視点を持って、監査効率を上げて実施しました。

#### 【内部統制システム構築に関する基本方針 抜粋】

生活協同組合コープいしかわは、協同組合の基本的価値と基本理念「わたしたちは、ひとと自然を大切にし、人間らしい豊かな暮らしと持続可能な社会を、協同して創ります」を実現するために、健全な経営と事業運営、適正な組織運営を通して、組合員の暮らしへの貢献と社会的責任経営を推し進めます。

コープいしかわは、より公正で透明性の高い事業経営を推進するため、適正な内部統制を構築することが理事会の重要な責務であると認識し、以下の通り内部統制システム構築に関する基本方針を定め、「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の順守」「資産の保全」の4つの目的が達成される体制を整備します。また、子会社等グループ組織を含めた組織全体に周知すると共に、内部統制システムとして運用し、維持、向上に努めます。

制定日 2010年2月25日  
生活協同組合コープいしかわ

2022年度の「基本方針」にかかわる具体的な取り組みは以下の通りです。

#### 1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款等を順守するために行動基準・コンプライアンスマニュアルを定め、事業経営活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図っています。
- ・コンプライアンスマニュアルに定めたマネジメント体制を継続的に推進し、コンプライアンスに関する情報の共有化、推進、啓発に努めました。
- ・ヘルプラインを設置し、組織全体に周知徹底していくことで、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努めました。
- ・内部統制システムを有効に機能させるため、点検・評価を行い、改善を図っています。
- ・組合員及び社会の信頼の一層の向上に資するために、監事による監査の他、監査法人による公認会計士監査を受けました。

#### □主な取り組み

- ・コンプライアンスマニュアルにもとづき、全職員教育を毎年継続して実施しています。
- ・年次有給休暇取得の義務化対応では対象となる全職員が5日以上取得ができました。
- ・「コンプライアンス管理表」を第18版に改訂しました。部署に係る手順や法令の調査、及び一覧表については継続して作成、運用しています。

#### 2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・理事会、その他重要な会議の意思決定に係る議案、議事録及び重要な決裁に係る書類の保管及び管理については、理事会規則、常任理事会規則、常勤理事会規則、文書管理規程等の各種規則、規程に基づき適切に保存、管理しています。
- ・生協法及び生協法施行規則に基づき、財務報告の適正な表示と報告を行っています。
- ・重要な機密情報の取扱いは、文書管理規程の定めに従って保存、管理しています。また、保有する情報の開示及び個人情報の保護に関する管理は、情報開示規則、個人情報保護基本規程に基づいて行っています。

#### □主な取り組み

- ・「個人情報保護基本規程」「個人情報保護に関する教育基準」に基づく運用をし、「個人情報管理台帳」の年1回以上の見直しを全26部署にて2022年7月までに更新されました。

#### 3) 損失の危機の管理に関する規程、その他（マニュアル等）の体制

- ・リスク管理の実効性を高めるため危機管理全体マニュアルを定め、組織全体のリスク管理と各部署でのリスク

管理の徹底を図っています。

- ・定期的に業務に係るリスクの抽出および評価を実施し、リスクの予防や回避、低減手段の構築などリスク管理を行っています。
- ・危機管理全体マニュアルに基づき、緊急事態発生時の通報手順及び責任体制など、有事の対応を迅速かつ適切に行なう体制を構築しています。

□主な取り組み

- ・リスク評価をもとに、特に重要と考えられる14項目を重点リスクと特定し、進捗管理を実施しました。
- ・「災害時における支援協力に関する協定」を県内全ての自治体と締結しており、石川県の総合防災訓練に参加しました。
- ・初動対応手順書による訓練は、マニュアルの読み合わせを中心に各事業所・部署で実施され10部署で実施しました。
- ・県内における新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、執行役員会で協議を継続しています。

4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・総代会で承認された事業方針、予算に基づいて、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例理事会を月次で開催しています。
- ・日常の業務執行の効率性向上と迅速な業務執行を行うため執行役員会を週次で開催し、業務執行に関する基本事項、重要事項に係る意思決定を行っています。
- ・職務権限規程、決裁規程及び各部署の職務分掌等により、常勤役員及び職員の業務分担と職務権限を明確にし、効率的かつ適正な業務執行を行っています。
- ・業務の特性に応じた組織のスリム化や業務の簡素化に関する施策、並びに情報技術の適切な活用等を通じて業務の効率化を推進しています。

□主な取り組み

- ・適正な業務執行を目的として、「業務分掌規程」、「決裁規程」、「決裁権限細則」、「施設管理規程」、各職種の「就業規則」や「休暇・休業規程」、「給与規程」などの一部改訂を実施しました。

5) 子法人等における業務の適正を確保するための体制

- ・子法人の設立、解散、出資、所有株式の譲渡、その他子法人等に対する重要な方針及び事項は理事会に諮り決定しています。
- ・「子法人等管理規程」に基づき、子法人等の年度予算計画、株主総会付議事項、投資、融資、債務保証等の重要な経営事項について事前協議を行いました。

□主な取り組み

- ・子法人等の監査は、監事による監査、内部監査を含めて対象とし実施しました。

6) 監事の監査業務の適正性を確保するための体制

- ・監事は監事監査規則に基づき、監事会を組織し特定監事を選任しています。
- ・監事会には監事会事務局として職員を配置し、監事の監査業務を補佐し監事との連携に努めました。
- ・監事は、監事会事務局に必要な事項についての業務の指揮、命令をすることができ、その人事に関する事項は、代表理事と監事が協議を行い決定しています。
- ・監事は理事会に出席し、必要があると思われるときは意見を述べる義務があり、その他重要な会議に出席し、必要と思われる場合は意見を述べています。また、代表理事は監事からの求めに応じてその業務の執行を監事会に報告しています。

□主な取り組み

- ・監事会では公認会計士監査報告会での意見交換が行われています。また、代表理事含む常勤理事との懇談会を開催し、経営をめぐる状況等の情報交換等が行われています。
- ・組合員に寄り添った監査活動を行うこと目的に、組合員理事や組合員が参加する機関会議へ監事会からの参加が行われています。

上記2022年度の評価と2023年度の取り組みについて、2022年度第12回理事会、第12回監事会において報告し、当生活協同組合における内部統制は有効であると判断しています。

その他、財務報告にかかわる内部統制の有効性の評価に、重大な影響を及ぼす後発事象等や特筆事項はありません。

## 事業報告書の附属明細書

## I 役員報酬等の状況

## 1. 役員報酬等明細

(単位：円)

区 分	定款上の定員(人)	支給人員(人)	支給額	総代会議決報酬限度額
理 事	25人以上30人以内	25人	49,410,000	51,000,000
監 事	3人以上 6人以内	5人	2,280,000	2,400,000
合 計		30人	51,690,000	53,400,000

## 2. 役員退職慰労金明細

該当する事項はありません。

## II 役員以外の法人等の業務執行者兼務状況

## 1. 役員兼務の明細

区 分	常勤・非常勤	代表権の有無	氏 名	兼務先名	兼務先での役職名
理 事 長	常 勤	有	大 谷 学	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 石川県生活協同組合連合会 株式会社ハートコープいしかわ	理 事 長 副会長理事 代表取締役社長
専務理事	常 勤	有	吉 本 輝 芳	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 石川県生活協同組合連合会 有限会社協同サービス石川	理 事 監 事 代表取締役社長
常勤理事	常 勤	無	堀 口 亮 一	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	常 務 理 事
常勤理事	常 勤	無	濱 上 康 弘	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	理 事
常任理事	非常勤	無	齋 藤 千 絵	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	理 事
常任理事	非常勤	無	瀧 能 由 枝	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	理 事
理 事	非常勤	無	本 山 直 美	石川県生活協同組合連合会	理 事

## III 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

## 1. 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

役職名	氏 名	取引の内容及び金額	摘 要
理 事 長	大 谷 学	関連当事者との取引に関する注記に記載しています	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合 有限会社協同サービス石川 株式会社ハートコープいしかわ
専務理事	吉 本 輝 芳		
常勤理事	堀 口 亮 一		
常勤理事	濱 上 康 弘		

## IV その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当する事項はありません。

## 決算関係書類

## 貸借対照表

生活協同組合コープいしかわ

(2023年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,471,992,315	流動負債	3,401,063,152
現金預金	8,234,182,651	買掛金	1,840,859,043
供給未収金	782,495,186	短期リース債務	43,162,884
商品	96,450,606	未払金	11,437,900
未収金	276,121,653	未払法人税等	69,405,700
その他	83,585,219	未払費用	365,145,913
貸倒引当金	△ 843,000	預り金	751,416,197
固定資産	3,992,559,692	賞与引当金	134,939,741
有形固定資産	3,214,471,990	契約負債	184,695,774
建物	2,459,602,605	固定負債	292,821,295
減価償却累計額	△ 1,471,462,998	長期リース債務	67,558,858
建物附属設備	1,139,231,907	資産除去債務	95,810,805
減価償却累計額	△ 788,877,048	退職給付引当金	90,977,246
構築物	361,176,882	役員退職慰労引当金	26,300,000
減価償却累計額	△ 301,869,045	預り保証金	12,174,386
機械装置	545,284,192		
減価償却累計額	△ 450,498,459	負債合計	3,693,884,447
車両運搬具	18,747,000	(純資産の部)	
減価償却累計額	△ 17,994,078	組合員資本	9,770,667,560
器具備品	349,417,113	出資金	7,126,244,000
減価償却累計額	△ 280,137,910	剰余金	2,644,423,560
リース資産	220,747,200	法定準備金	1,550,000,000
減価償却累計額	△ 119,858,400	配送センター建設積立金	340,000,000
土地	1,550,963,029	資産再評価積立金	110,000,000
無形固定資産	104,582,486	買物困難者支援積立金	21,000,000
借地権	49,623,177	被災地支援積立金	400,000
ソフトウェア	48,405,180	災害時対応積立金	13,000,000
その他	6,554,129		
その他固定資産	673,505,216	当期末処分剰余金	610,023,560
関係団体等出資金	206,892,000	(うち当期剰余金)	(155,556,171)
関係団体出資金	178,892,000		
子会社等株式	28,000,000	純資産合計	9,770,667,560
長期保有有価証券	392,000	負債・純資産合計	13,464,552,007
長期前払費用	155,043,750		
差入保証金	126,295,214		
保険積立金	32,405,528		
繰延税金資産	152,476,724		
資産合計	13,464,552,007		

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

科 目	摘 要	科 目	摘 要
流動資産	1年以内に現金にかえることができる財産	流動負債	1年以内に支払の期日がくる負債
現金預金	手元にある現金と金融機関に預け入れてある預金	買掛金	支払の期日の到来していない商品仕入代金
供給未収金	宅配事業等で口座振替期日が到来していない供給代金等	短期リース債務	2008年4月以降の重要なリース契約額の 内1年以内に支払期限が到来する額
商品	供給する目的で仕入れた商品の棚卸高	未払金	固定資産等を購入した場合に発生した未払金
未収金	商品代金の金融機関からの未入金分等	未払法人税等	2022年度分として納める予定の法人税等
その他	立替金・仮払金・前払費用等	未払費用	支払の期日の到来していない諸経費
貸倒引当金	貸倒れが生じた場合のために引き当てた額	預り金	減資・脱退に伴う出資金の未返還額
固定資産	1年以内では現金にかわりにくい財産	賞与引当金	来期の職員の賞与支給のための今年度負担相当額
有形固定資産	形のある固定資産	契約負債	サービスを提供する生協側にある義務に対して、生協が対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているもの 1年以内には支払の期日のこない負債
建物	各事業所の取得価額	固定負債	
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	長期リース債務	2008年4月以降の重要なリース契約額の 内1年を超えて支払期限が到来する額
建物附属設備	各事業所の建物附属設備の取得価額	資産除去債務	有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される義務及びそれに準ずる相当額
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	退職給付引当金	正規・定時職員等の退職金の支給に備えるために引き当てた額
構築物	駐車場・外構工事等の建物とは別になっている設備の取得価額	役員退職慰労引当金	役員の退職金の支給に備えるために引き当てた額
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	預り保証金	テナント等から預かっている保証金等
機械装置	冷蔵庫・冷凍庫等の取得価額		
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額		
車両運搬具	移動店舗販売車等の取得価額		
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額		
器具備品	店舗のショーケースや事務用備品等の取得価額	組合員資本	出資金と剰余金の合計
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	出資金	組合員出資金の総額
リース資産	2008年4月以降の重要なリース契約資産額	剰余金	事業経営によって発生した剰余金とその積立額
減価償却累計額	減価償却費計上済の累計額	法定準備金	生協法の定めにより積み立てた額
土地	各事業所の土地の取得価額	配送センター建設積立金	物流センター等を含め配送センター建設のために積み立てた額
無形固定資産	形のない固定資産	資産再評価積立金	減損会計による減損損失の計上時への準備のために積み立てた額
借地権	借地契約にあたり支出した手数料他	買物困難者支援積立金	買物困難者支援事業のために積み立てた額
ソフトウェア	コンピュータソフトの費用	被災地支援積立金	地震等の被災地を支援する目的として積み立てた額
その他	電話加入権・水道施設利用権	災害時対応積立金	感染症等の支援対応を含め災害時の対応に備えるために積み立てた額
その他固定資産	上記以外の固定資産		
関係団体等出資金	関係団体出資金と子会社等株式の合計		
関係団体出資金	コープ北陸事業連合・日本生協連・コープ共済連等へ出資している金額		
子会社等株式	株式会社ハートコープいしかわ、有限会社協同サービス石川へ出資している株式の金額		
長期保有有価証券	株式会社石川県酒業会館株式の金額		
長期前払費用	コープおおぬか出店用地の前払家賃等の額	当期末処分剰余金	2022年度の剰余金処分の対象となる剰余金
差入保証金	店舗等を賃借するために差し入れてある保証金他	(うち当期剰余金)	2022年度の事業経営活動で発生した剰余金
保険積立金	役員の保険積立金		
繰延税金資産	税効果会計における将来減算一時差異等 に対して将来回収が見込まれる額		

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

## 損益計算書

生活協同組合コープいしかわ

自 2022年 4月 1日  
至 2023年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	金 額
供給事業		
供給高		18,588,075,635
供給原価		
期首商品棚卸高	61,300,656	
仕入高	13,887,944,466	
合計	13,949,245,122	
期末商品棚卸高	96,450,606	
供給剰余金		13,852,794,516
		4,735,281,119
福祉事業		
福祉事業収入		178,874,251
福祉事業費用		172,457,580
福祉剰余金		6,416,671
その他事業収入		
配達手数料収入	92,695,501	
共済受託収入	206,805,913	
その他受取手数料	571,719,479	
その他事業収入計		871,220,893
事業総剰余金		5,612,918,683
事業経費		
人件費	2,253,853,335	
物件費	3,204,170,706	
事業剰余金		5,458,024,041
		154,894,642
事業外収益		
受取利息	83,007	
受取配当金	1,349,870	
受取家賃	30,403,264	
雑収入	50,334,364	
事業外費用		82,170,505
雑損失	6,455,972	
経常剰余金		6,455,972
		230,609,175
特別利益		
その他特別利益	1,112,044	
特別損失		1,112,044
固定資産除却損	80,010	
その他特別損失	984,843	
		1,064,853
税引前当期剰余金		230,656,366
法人税等	69,701,009	
法人税等調整額	5,399,186	
当期剰余金		75,100,195
当期首繰越剰余金		155,556,171
地域活動助成積立金取崩額		21,467,389
災害時対応積立金取崩額		1,000,000
店舗建設積立金取崩額		2,000,000
		430,000,000
当期末処分剰余金		610,023,560



科 目	摘 要
供給事業 供給高 供給原価 期首商品棚卸高 仕入高 合計 期末商品棚卸高 供給剰余金	宅配事業や店舗事業での組合員の1年間の利用高  2022年度開始時点(2022年4月1日)の商品在庫高 1年間の商品の仕入高  2023年3月31日時点の商品在庫高 1年間の供給事業から発生した剰余金
福祉事業 福祉事業収入 福祉事業費用 福祉剰余金	福祉事業の介護報酬や利用者負担分等の収入 福祉事業のヘルパーの報酬等や施設経費の費用 1年間の福祉事業から発生した剰余金
その他事業収入 配達手数料収入 共済受託収入 その他受取手数料 その他事業収入計 事業総剰余金	宅配料 CO・OP共済等の受取手数料 提携生協の物流受託手数料等の事業収入  1年間の事業から発生した総剰余金
事業経費 人件費 物件費 事業剰余金	諸経費明細書参照 諸経費明細書参照 事業総剰余金から事業経費を控除した剰余金
事業外収益 受取利息 受取配当金 受取家賃 雑収入 事業外費用 雑損失 経常剰余金	通常の事業活動以外の諸収益 定期預金等の利息 日本生協連等からの出資金に対する配当金 生協の施設の賃貸による家賃収入 上記以外の収入 通常の事業活動以外の諸費用 事業外の損失 1年間の経営活動により発生した剰余金
特別利益 その他特別利益	8月の水害や1月の大雪による配送できなかった商品ロス金額に対し、保険会社とコープ北陸事業連合が会員生協に補償した金額
特別損失 固定資産除却損 その他特別損失	使用を中止した固定資産の除却額、老朽化した固定資産の廃棄に伴う廃棄額等 1月の大雪による配送できなかった商品ロス金額
税引前当期剰余金 法人税等	法人税等の税金を計上する前の当期剰余金 法人税・地方法人税・事業税・特別法人事業税・県民税・市民税等2022年度の事業に対する税金
法人税等調整額 当期剰余金 当期首繰越剰余金	税効果会計による法人税等の調整額 2022年度の事業経営活動で発生した剰余金 2021年度から繰り越した剰余金
地域活動助成積立金取崩額 災害時対応積立金取崩額 店舗建設積立金取崩額	地域活動助成金支出に係わる取崩額 感染症等の支援対応を含め災害時対応支出に係わる取崩額 店舗建設に係わる取崩額
当期末処分剰余金	2022年度の剰余金処分の対象となる剰余金

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

## 注 記 事 項

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社等株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

宅 配 …全商品

店 舗 …日配（卵除く）、食品、酒、衣住関連、ギフト

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

店 舗 …農産、水産、畜産、日配（卵）

## (3) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によります。（但し1998年4月1日以後に取得した建物、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備・構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建 物 7年～47年

建物附属設備 8年～18年

構築物 10年～40年

機械装置 7年～14年

器具備品 5年～20年

2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3) 無形固定資産は定額法によります。なお、ソフトウェアは利用期間（5年）に基づく定額法によります。

4) 長期前払費用は定額法によります。

## (4) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2) 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、翌期における支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

3) 退職給付引当金

正規職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額をもとに計算した金額を退職給付引当金として計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しています。

エリア正規・定時・メイト・キャリア職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合退職要支給額を採用）を退職給付引当金として計上しています。

4) 役員退職慰労引当金

常勤理事に対する退職慰労金の支給に備えて、「常勤理事退職金規程」に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) 収益及び費用の計上基準

商品の供給に係る収益は、主に宅配又は店舗による販売であり、顧客に対し商品を引き渡す履行義務を負って

おります。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

## (6) 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しています。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生年度の期間費用としています。

## 2. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解

当組合は、宅配事業、店舗事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、生鮮食品、一般食品であります。また、各事業の供給高は、14,811,809,604円、3,776,266,031円であります。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 保証債務等

1) 生活協同組合連合会コープ北陸事業連合の共同仕入事業での日本生活協同組合連合会への商品仕入債務957,726,109円については、同事業連合に加盟している各生協が連帯して保証しています。

### (2) 子法人等及び関連法人等に対する金銭債権及び金銭債務

【子法人等】 (単位：円)

会社名	短期	
	金銭債権	金銭債務
株式会社ハートコープいしかわ	3,750,642	8,798,657
有限会社協同サービス石川	862,655	0

【関連法人等】 (単位：円)

事業連合名	短期	
	金銭債権	金銭債務
生活協同組合連合会 コープ北陸事業連合	87,024,453	1,406,227,991

## 4. 損益計算書に関する注記

### (1) 子法人等及び関連法人等に対する取引高は、以下の通りです。

【子法人等】 (単位：円)

会社名	物流業務委託料等	受取家賃等
株式会社ハートコープいしかわ	75,147,377	1,935,771
有限会社協同サービス石川		1,449,913

【関連法人等】 (単位：円)

事業連合名	仕入高等	受取手数料等
生活協同組合連合会 コープ北陸事業連合	11,053,676,379	525,120,143

### (2) 特別利益

1) その他特別利益の内容は、以下の通りです。

雪害・水害商品ロス補填 1,112,044円

### (3) 特別損失

1) 固定資産除却損の内容は、以下の通りです。

本部複合機撤去費用	40,000円
のとセンター複合機撤去費用	20,000円
古府センター複合機撤去費用	20,000円
その他	10円
合計	80,010円

2) その他特別損失の内容は、以下の通りです。

雪害商品ロス	984,843円
合計	984,843円

(4) 法人税等には、法人税、地方法人税、事業税、特別法人事業税、県民税、市民税等が含まれています。

(5) 当期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金19,000,000円が含まれています。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針  
店舗及び宅配、福祉事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達することとします。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達することとしております。投機的な取引は、生協法施行規則第198条に基づき行いません。
- 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制  
資金運用にかかるリスクは「経理規程」に則って運用しています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額とほぼ等しいもの(現金預金、供給未収金及び買掛金)及び市場価格のない株式等を除き該当するものはないため表示していません。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職により支給する退職給付にあてるため、正規職員は確定給付企業年金制度(積立式制度)を採用しています。なお、エリア正規・定時・メイト・キャリア職員は退職一時金制度(非積立式制度)を採用しています。この他に正規職員は日生協企業年金である総合設立型基金のため退職給付債務等は計上していません。

### (2) 正規職員の企業年金制度の退職給付債務等の内容

- 退職給付債務の期首の残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	704,148,163円
①勤務費用	27,127,459円
②利息費用	6,337,333円
③数理計算上の差異の当期発生額	△585,780円
④退職給付の支払額	△28,193,821円
期末における退職給付債務	708,833,354円
- 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	640,585,194円
①期待運用収益	9,608,778円
②数理計算上の差異の当期発生額	△6,301,351円
③事業主からの拠出額	28,448,479円
④退職給付の支払額	△28,193,821円
期末における年金資産	644,147,279円
- 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

①積立式制度の退職給付債務	708,833,354円
②年金資産	△644,147,279円
	64,686,075円
③貸借対照表に計上された負債と資産の純額	64,686,075円
④退職給付引当金	64,686,075円
- 退職給付に関連する損益

①勤務費用	27,127,459円
②利息費用	6,337,333円

③期待運用収益	△9,608,778円
④数理計算上の差異の当期の費用処理額	5,715,571円
⑤確定給付制度に係る退職給付費用	29,571,585円
5) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
一般勘定	100%
6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
7) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表している。)	
①割引率	0.9%
②長期期待運用収益率	1.5%

### (3) エリア正規・定時・メイト・キャリア職員の退職一時金制度の退職給付債務等の内容

1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
①退職給付引当金の期首残高	23,891,118円
②退職給付費用	6,086,000円
③退職給付の支払額	△3,685,947円
④退職給付引当金の期末残高	26,291,171円
2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
①非積立型制度の退職給付債務	26,291,171円
②貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,291,171円
③退職給付引当金	26,291,171円
3) 退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	6,086,000円

### (4) 企業年金基金制度に関する注記

日生協企業年金基金の積立状況および当生協の掛金拠出割合は下記の通りです。

1) 制度全体の積立状況に関する事項 (2022年3月末現在)	
年金資産額	45,884,542,144円 (A)
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	35,065,426,000円 (B)
差引額 (A) - (B)	10,819,116,144円
2) 制度全体に占める当生協の掛金拠出割合	0.77%
3) 補足説明	
制度全体における不足金及び過去勤務債務残高はありません。	

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1) 繰延税金資産	
賞与引当金	42,367,945円
未払事業税	3,628,782円
退職給付引当金	25,173,404円
役員退職慰労引当金	7,277,210円
土地	62,961,845円
減損による減価償却超過額	23,688,896円
資産除去債務	26,510,850円
その他	51,700,696円
小計	243,309,628円
評価性引当額	△70,239,055円
繰延税金資産合計	173,070,573円

2) 繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産	20,593,849円
繰延税金負債合計	20,593,849円
繰延税金資産の純額	152,476,724円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合のその差異原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.67%
(調整)	
渉外費等永久に損金に算入されない項目	0.03%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.08%
住民税均等割	4.83%
その他	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.56%

注1) 小数点第2位未満の数値については、四捨五入しています。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当生協では、金沢市内において将来の使用が見込まれていない土地・建物等を保有しております。それらの施設を外部に貸し出すことで、資産の有効活用を図っています。

当期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、726,767円です。

(単位：円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
44,002,621	△303,269	43,699,352	20,402,392

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期増減額の内、減少額は減価償却費によるものです。

注3) 当期末時価は、主として「固定資産税評価額」を基礎として算定した金額です。

## 9. 資産除去債務に関する注記

### (1) 資産除去債務の概要

店舗や配送センター、ケアセンター等の一部は、不動産賃貸借契約及び定期借地権契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

### (2) 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は定期借地権契約締結の固定資産は契約期間、その他は当該固定資産の経済的耐用年数とし、割引率は0.99%から2.14%(20年から50年)を採用しています。

### (3) 資産除去債務の総額の増減

当期における資産除去債務の残高は、次の通りです。

期首残高	48,631,284円
有形固定資産の取得に伴う増加額	45,998,781円
時の経過による調整額	1,180,740円
資産除去債務の履行による減少額	— 円
期末残高	95,810,805円

## 10. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) オペレーティング・リースの内、解約不能なものに係る未経過リース料

1年以内	84,099,816円
1年超	1,335,761,460円
合計	1,419,861,276円

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 会社

種類	子法人等	子法人等
法人などの名称	株式会社ハート コープいしかわ	有限会社協同 サービス石川
所在地	白山市行町	白山市行町
資本金又は出資金	25,000千円	3,000千円
事業の内容	組合員から回収した商品カタログ等の加工業務、生協で取り扱う農産物の点検・袋詰め作業、蓄冷剤の洗浄業務、及び農産物等を供給する事業	損害保険代理店業、及び生命保険の募集に関する業務
議決権等の所有割合	100%	100%
関連当事者との関係	1、当生協の委託先 2、役員の兼任1名	1、当生協の委託先 2、役員の兼任1名
取引の内容	項 目	金額 (単位:円)
	経常収益	1,935,771
	仕入高	28,684,023
	経 費	46,463,354
	配 当 金	0
	合 計	77,083,148
債 権	未 収 金	3,750,642
	合 計	3,750,642
債 務	未払費用	4,735,097
	買 掛 金	4,063,560
	預 り 金	0
	合 計	8,798,657

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

業務の委託については、市場の実勢価格を勘案して決定しています。なお、上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

## (2) 組合

種類	生活協同組合連合会	
法人などの名称	生活協同組合連合会 コープ北陸事業連合	
所在地	金沢市間明町	
資本金又は出資金	240,000千円	
事業の内容	食品、家庭用品、衣料品等を会員生協に供給する事業、会員生協の電算処理業務及び物流業務を受託する事業	
議決権等の所有割合	37.1%	
関連当事者との関係	1、当生協の仕入先 2、役員の兼任6名	
取引の内容	項 目	金額 (単位:円)
	経常収益	525,120,143
	仕入高	10,018,137,503
	経 費	1,035,538,876
	合 計	11,578,796,522
債 権	未 収 金	87,024,453
	合 計	87,024,453
債 務	買 掛 金	1,296,729,802
	未払費用	109,189,189
	預 り 金	309,000
	保証債務	957,726,109
	合 計	2,363,954,100

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品の仕入については、当生協のほか2生協でコープ北陸事業連合を設立し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しています。なお、上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

## (3) 役員及びその近親者

これに該当する取引はありません。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

## 決算関係書類の附属明細書

## I 組合員資本の明細

## 1. 組合員資本の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
出 資 金	6,897,064,000	792,980,000	563,800,000	7,126,244,000	
法 定 準 備 金	1,455,000,000	95,000,000	0	1,550,000,000	
任意積立金	配送センター建設積立金	240,000,000	100,000,000	0	340,000,000
	資産再評価積立金	100,000,000	10,000,000	0	110,000,000
	買物困難者支援積立金	20,000,000	1,000,000	0	21,000,000
	被災地支援積立金	400,000	0	0	400,000
	災害時対応積立金	14,000,000	1,000,000	2,000,000	13,000,000
	店舗建設積立金	310,000,000	120,000,000	430,000,000	0
	地域活動助成積立金	0	1,000,000	1,000,000	0
当 期 末 処 分 剰 余 金	416,467,389	588,556,171	395,000,000	610,023,560	
合 計	9,452,931,389	1,709,536,171	1,391,800,000	9,770,667,560	

## II 有形固定資産及び無形固定資産の明細

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建 物	641,158,965	391,482,781	0	44,502,139	988,139,607	1,471,462,998	2,459,602,605
	建物附属設備	154,844,275	235,293,000	0	39,782,416	350,354,859	788,877,048	1,139,231,907
	構 築 物	23,727,869	44,969,400	0	9,389,432	59,307,837	301,869,045	361,176,882
	機 械 装 置	77,784,557	42,724,480	1	25,723,303	94,785,733	450,498,459	545,284,192
	車両運搬具	5	1,390,000	0	637,083	752,922	17,994,078	18,747,000
	器 具 備 品	37,292,862	71,064,674	9	39,078,324	69,279,203	280,137,910	349,417,113
	リース資産	117,070,100	36,132,000	0	52,313,300	100,888,800	119,858,400	220,747,200
	土 地	1,550,963,029	0	0		1,550,963,029		1,550,963,029
	建設仮勘定	272,016,859	257,106,200	529,123,059		0		0
	計	2,874,858,521	1,080,162,535	529,123,069	211,425,997	3,214,471,990	3,430,697,938	6,645,169,928
無形固定資産	借 地 権	49,623,177	0	0	0	49,623,177		
	ソフトウェア	42,386,673	35,690,420	0	29,671,913	48,405,180		
	そ の 他	6,702,256	0	0	148,127	6,554,129		
	計	98,712,106	35,690,420	0	29,820,040	104,582,486		

(注1) 当期増加の主なものは次のとおりです。

建物	コープこまつ	コープこまつ新築工事	344,994,000円
建物附属設備	コープこまつ	コープこまつ新築工事	226,361,700円
	総務部	本部建物内LED照明工事	8,442,000円
構築物	コープこまつ	コープこまつ新築工事	44,703,400円
機械装置	コープこまつ	コープこまつ太陽光発電設備	35,000,000円
	コープこまつ	こまつ水自販機	2,190,000円
	宅配物流部	オートラベラー	3,940,080円
器具備品	コープこまつ	コープこまつPOSシステム機器	11,854,180円
	コープこまつ	コープこまつ厨房設備一式	11,076,200円
	コープこまつ	コープこまつ Gondola 什器一式	2,955,300円
	コープこまつ	コープこまつ電話設備機器	2,680,000円
ソフトウェア	店舗事業運営部	コープこまつPOSシステム	32,126,420円
リース資産		配送トラック7台	31,914,000円
		営業車両3台	4,218,000円



## Ⅲ 関係団体等出資金の明細

## 1. 関係団体等出資金の明細

(単位：円)

出 資 先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
関連団体 出資金	生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	125,000,000	0	40,000,000	85,000,000
	日本生活協同組合連合会	70,210,000	0	0	70,210,000
	日本コープ共済生活協同組合連合会	16,000,000	0	0	16,000,000
	その他	7,682,000	0	0	7,682,000
小 計		218,892,000	0	40,000,000	178,892,000
子会社等 株式	株式会社ハートコープいしかわ	25,000,000	0	0	25,000,000
	有限会社協同サービス石川	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計		28,000,000	0	0	28,000,000
合 計		246,892,000	0	40,000,000	206,892,000

## Ⅳ 引当金の明細

## 1. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸 倒 引 当 金	1,001,000	843,000	1,001,000	843,000
賞 与 引 当 金	135,910,188	134,939,741	135,910,188	134,939,741
退 職 給 付 引 当 金	87,454,087	35,657,585	32,134,426	90,977,246
役員退職慰労引当金	23,800,000	2,500,000	0	26,300,000
合 計	248,165,275	173,940,326	169,045,614	253,059,987

## Ⅴ 事業経費の明細

## 1. 事業経費の明細

(単位：円)

1 人 件 費	
役 員 報 酬	51,690,000
職 員 給 与	1,117,724,357
定 時 職 員 給 与	609,438,527
退 職 給 付 費 用	45,604,712
福 利 厚 生 費	297,929,544
役 員 退 職 慰 労	2,500,000
引 当 金 繰 入 額	2,500,000
賞 与 引 当 金 繰 入 額	128,966,195
人 件 費 合 計	2,253,853,335
2 物 件 費	
教 育 文 化 費	22,739,950
広 報 費	439,364,682
消 耗 品 費	222,281,700
車 両 運 搬 費	110,840,526
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	456,526
修 繕 費	38,541,302
施 設 管 理 費	38,804,212
減 価 償 却 費	232,761,525
地 代 賃	99,526,142
リ ー ス 料	36,693,612
水 道 光 熱 費	178,630,342
保 険 料	6,269,571
委 託 料	1,670,422,526
研 修 採 用 費	19,710,039
調 査 研 究 費	2,723,129
会 議 費	4,616,167
諸 会 費	13,198,005
渉 外 費	297,500
租 税 公 課	19,776,870
通 信 交 通 費	42,391,734
雑 費	4,124,646
物 件 費 合 計	3,204,170,706
事 業 経 費 合 計	5,458,024,041

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

## VI 事業の種類ごとの損益の明細

## 1. 事業別損益計算書

(単位:円)

科 目	供給・利用事業等	福祉事業	合 計
供給事業			
供給高	18,588,075,635		18,588,075,635
供給原価	<u>13,852,794,516</u>		<u>13,852,794,516</u>
供給剰余金	4,735,281,119		4,735,281,119
福祉事業			
福祉事業収入		178,874,251	178,874,251
福祉事業費用		<u>172,457,580</u>	<u>172,457,580</u>
福祉剰余金		6,416,671	6,416,671
その他事業収入			
配達手数料収入	92,695,501		92,695,501
共済受託収入	206,805,913		206,805,913
その他受取手数料	<u>571,719,479</u>		<u>571,719,479</u>
事業総剰余金	5,606,502,012	6,416,671	5,612,918,683
事業経費			
人件費	2,211,807,921	42,045,414	2,253,853,335
物件費	<u>3,188,444,835</u>	<u>15,725,871</u>	<u>3,204,170,706</u>
事業剰余金	206,249,256	△ 51,354,614	154,894,642
事業外収益			
受取利息	83,007		83,007
受取配当金	1,349,870		1,349,870
受取家賃	30,403,264		30,403,264
雑収入	47,319,364	3,015,000	50,334,364
事業外費用			
雑損失	<u>6,455,972</u>	<u>0</u>	<u>6,455,972</u>
経常剰余金	278,948,789	△ 48,339,614	230,609,175
特別利益			
その他特別利益	<u>1,112,044</u>		1,112,044
特別損失			
固定資産除却損	80,008	2	80,010
その他特別損失	<u>984,843</u>		<u>984,843</u>
税引前当期剰余金	278,995,982	△ 48,339,616	230,656,366
法人税等			69,701,009
法人税等調整額			<u>5,399,186</u>
当期剰余金			155,556,171

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

## 2. 事業別事業経費明細表

(単位:円)

科 目	供給・利用事業等	福祉事業	合 計
1 人 件 費			
役 員 報 酬	51,690,000		51,690,000
職 員 給 与	1,087,556,193	30,168,164	1,117,724,357
定 時 職 員 給 与	607,047,608	2,390,919	609,438,527
退 職 給 付 費 用	44,161,712	1,443,000	45,604,712
福 利 厚 生 費	292,410,758	5,518,786	297,929,544
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	2,500,000		2,500,000
賞 与 引 当 金 繰 入 額	126,441,650	2,524,545	128,966,195
人 件 費 合 計	2,211,807,921	42,045,414	2,253,853,335
2 物 件 費			
教 育 文 化 費	22,718,583	21,367	22,739,950
広 報 費	439,282,182	82,500	439,364,682
消 耗 品 費	221,484,878	796,822	222,281,700
車 両 運 搬 費	110,388,820	451,706	110,840,526
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	456,526		456,526
修 繕 費	37,467,620	1,073,682	38,541,302
施 設 管 理 費	38,757,462	46,750	38,804,212
減 価 償 却 費	231,894,479	867,046	232,761,525
地 代 家 賃	99,526,142		99,526,142
リ ー ス 料	36,693,612		36,693,612
水 道 光 熱 費	178,630,342		178,630,342
保 険 料	6,146,361	123,210	6,269,571
委 託 料	1,658,515,465	11,907,061	1,670,422,526
研 修 採 用 費	19,707,312	2,727	19,710,039
調 査 研 究 費	2,584,829	138,300	2,723,129
会 議 費	4,616,167		4,616,167
諸 会 費	13,089,821	108,184	13,198,005
渉 外 費	297,500		297,500
租 税 公 課	19,776,682	188	19,776,870
通 信 交 通 費	42,285,406	106,328	42,391,734
雑 費	4,124,646		4,124,646
物 件 費 合 計	3,188,444,835	15,725,871	3,204,170,706
事 業 経 費 合 計	5,400,252,756	57,771,285	5,458,024,041

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

## 3. 福祉事業事業別活動計算書

(単位：円)

科 目	介護保険事業					介護保険事業以外の事業			合 計
	訪問介護	居宅介護支援	通所介護	グループホーム	小 計	障がい福祉サービス	独自事業その他	小 計	
I 福祉事業収入	24,168,468	13,459,333	25,063,678	84,037,481	146,728,960	32,145,291	0	32,145,291	178,874,251
1 介護報酬収入	19,119,991	11,244,003	20,096,792	54,164,192	104,624,978	4,905,054		4,905,054	109,530,032
2 障がい福祉サービス収入					0	26,111,573		26,111,573	26,111,573
3 利用者負担収入	2,544,055		2,896,956	6,370,526	11,811,537	486,989		486,989	12,298,526
4 独自介護事業収入	426,500		1,917,622	22,725,199	25,069,321			0	25,069,321
5 その他の事業収入	2,077,922	2,215,330	152,308	777,564	5,223,124	641,675		641,675	5,864,799
II 福祉事業費用	21,195,062	17,551,369	35,052,787	69,849,284	143,648,502	28,809,078	0	28,809,078	172,457,580
1 人件費	17,922,662	15,029,077	27,273,723	43,341,579	103,567,041	24,361,117		24,361,117	127,928,158
2 物件費	3,272,400	2,522,292	7,779,064	26,507,705	40,081,461	4,447,961		4,447,961	44,529,422
福祉剰余金	2,973,406	△ 4,092,036	△ 9,989,109	14,188,197	3,080,458	3,336,213	0	3,336,213	6,416,671
III 事業経費	0	0	0	0	0	0	57,771,285	57,771,285	57,771,285
1 人件費					0		42,045,414	42,045,414	42,045,414
2 物件費					0		15,725,871	15,725,871	15,725,871
事業剰余金	2,973,406	△ 4,092,036	△ 9,989,109	14,188,197	3,080,458	3,336,213	△ 57,771,285	△ 54,435,072	△ 51,354,614
IV 事業外収益	0	0	0	0	0	0	3,015,000	3,015,000	3,015,000
1 雑収入					0		3,015,000	3,015,000	3,015,000
V 事業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 雑損失					0		0	0	0
経常剰余金	2,973,406	△ 4,092,036	△ 9,989,109	14,188,197	3,080,458	3,336,213	△ 54,756,285	△ 51,420,072	△ 48,339,614
VI 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
VII 特別損失	0	0	1	1	2	0	0	0	2
1 固定資産除却損			1	1	2				2
税引前当期剰余金	2,973,406	△ 4,092,036	△ 9,989,110	14,188,196	3,080,456	3,336,213	△ 54,756,285	△ 51,420,072	△ 48,339,616
法人税等					0			0	0
当期剰余金	2,973,406	△ 4,092,036	△ 9,989,110	14,188,196	3,080,456	3,336,213	△ 54,756,285	△ 51,420,072	△ 48,339,616

(注) 事業経費及び雑収入は、福祉事業全体の共通経費として「独自事業その他」にまとめて記載しています。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

## Ⅶ その他決算関係書類の内容を補足する重要な事項

## 1. 主要な資産の明細

## (1) 現金預金の明細

(単位：円)

区 分	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
現 金 預 金	現 金	23,893,320	26,613,371	2,720,051
	当 座 預 金	113,851,773	113,729,234	△ 122,539
	普 通 預 金	6,304,535,524	6,373,840,046	69,304,522
	定 期 預 金	1,720,000,000	1,720,000,000	0
	定 期 積 金	0	0	0
合 計		8,162,280,617	8,234,182,651	71,902,034

## (2) 供給未収金の明細

## 1) 内訳

(単位：円)

内 訳	金 額
宅配事業供給未収金	782,495,186
合 計	782,495,186

## 2) 回収状況

(単位：円)

期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
807,321,990	16,703,561,637	16,728,388,441	782,495,186	95.5%

## (3) 有価証券の明細

(単位：円)

区 分	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
長期保有有価証券	株式会社川酒業会館株券	392,000	392,000	0

## (4) 商品の明細

(単位：円)

内 訳	金 額	内 訳	金 額
【宅配事業】		【店舗事業】	
飲 酒 料	28,732	農 産 産	5,643,071
衣 住 関 連	649,489	水 産 産	3,887,667
灯 油	1,749,268	畜 産 産	6,271,784
	6,769,089	日 配 品	15,430,533
		食 品	39,428,356
		酒	9,436,996
		衣 住 関 連	7,155,621
		店 舗 事 業 合 計	87,254,028
宅 配 事 業 合 計	9,196,578	総 合 計	96,450,606

## (5) 未収金の明細

(単位：円)

内 訳	金 額
商品代金(金融機関からの未入金分)	85,065,339
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	87,024,453
消 費 税 還 付 金	45,652,900
福 祉 事 業 収 入 分	26,490,180
そ の 他	31,888,781
合 計	276,121,653

## (6) 長期前払費用の明細

(単位：円)

内 訳	金 額
コープおおぬか賃借土地前払地代	129,500,000
コープおおぬか賃借土地開発協力金	25,543,750
合 計	155,043,750

## (7) 差入保証金の明細

(単位：円)

内 訳	金 額
コープおおぬか賃借土地敷金	50,055,500
コープこまつ賃借土地敷金	16,101,000
電 子 マ ネ ー 供 託 金	20,500,000
コープたまぼこ賃借土地敷金	13,059,200
古 府 セ ン タ ー 敷 金	10,813,960
そ の 他	15,765,554
合 計	126,295,214

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

## (8) その他資産の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	期末残高	当期増減額
前 渡 金	2,609,971	3,167,767	557,796
立 替 金	17,747,074	16,744,915	△ 1,002,159
前 払 費 用	21,979,731	24,517,741	2,538,010
仮 払 金	27,036,276	29,296,596	2,260,320
預 け 金	0	9,858,200	9,858,200
合 計	69,373,052	83,585,219	14,212,167

## 2. 主要な負債の明細

## (1) 買掛金の明細

(単位：円)

相 手 先	金 額
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	1,296,729,802
日本生活協同組合連合会 カタログ事業部	94,420,878
カネ美食品株式会社	28,941,447
株式会社丸魚商店	27,358,995
株式会社一膳	23,390,298
カナカン株式会社日配商品金沢営業所	23,142,455
日本生活協同組合連合会 関西支所	19,815,824
国分中部株式会社	18,828,589
株式会社スクロール	18,373,892
その他の	289,856,863
合 計	1,840,859,043

## (2) 未払金の明細

(単位：円)

相 手 先	金 額
リコージャパン株式会社	9,286,200
金沢市事業所税	2,151,700
合 計	11,437,900

## (3) 未払法人税等の明細

(単位：円)

内 訳	金 額
法人税	37,410,300
地方法人税	3,883,600
事業税	9,750,600
地方人特別税	3,363,900
県民税	1,518,600
市民税(七尾市)	720,200
市民税(金沢市)	4,380,900
市民税(白山市)	3,935,800
市民税(小松市)	3,502,100
市民税(加賀市)	467,000
市民税(穴水町)	472,700
合 計	69,405,700

## (4) 未払費用の明細

(単位：円)

内 訳	金 額
2023年3月21日～31日の11日分の経費等	114,522,000
生活協同組合連合会コープ北陸事業連合	109,189,189
S B S ゼンツウ株式会社	39,681,699
株式会社関西丸和ロジスティクス	14,774,621
田辺商事株式会社	11,120,240
その他の	75,858,164
合 計	365,145,913

## 3. キャッシュフロー計算書

自 2022年 4月 1日  
至 2023年 3月31日

(単位：円)

[間接法]	
I. 事業活動によるキャッシュフロー	
税引前当期剰余金	230,656,366
減価償却費	242,251,037
貸倒引当金の増減額	△ 158,000
賞与引当金の増減額	△ 970,447
契約負債の増減額	△ 4,454,627
退職給付引当金の増減額	3,523,159
役員退職慰労引当金の増減額	2,500,000
受取利息及び受取配当金等	△ 1,432,877
固定資産除却損	80,010
供給債権の増減額	24,826,804
棚卸資産の増減額	△ 35,149,950
前払費用の増減額	△ 2,538,010
その他事業債権の増減額	110,638,622
仕入債務の増減額	6,262,091
未払金の増減額	137,700
未払費用等の増減額	△ 27,641,716
その他事業債務の増減額	28,108,869
小計	576,639,031
利息及び配当金の受取額	1,432,877
法人税等の支払額	△ 122,467,100
事業活動によるキャッシュフロー	455,604,808
II. 投資活動キャッシュフロー	
定期預金の預入れによる支出	△ 1,720,000,000
定期預金の満期による収入	1,720,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 467,531,695
無形固定資産の取得による支出	△ 35,690,420
関係団体出資金の減少による収入	40,000,000
差入保証金の返還による収入	886,049
差入保証金の差入による支出	△ 7,831,070
保険積立金の積立による支出	△ 3,127,796
預り保証金の増加による収入	403,400
預り保証金の返還による支出	△ 700,000
投資活動によるキャッシュフロー	△ 473,591,532
III. 財務活動キャッシュフロー	
リース債務の返済による支出	△ 53,356,322
出資預かり金の増減額	△ 18,934,920
出資金の増資による収入	792,980,000
出資金の減資による支出	△ 563,800,000
利用分量割戻金の支払額	△ 46,000,000
出資配当金の支払額	△ 21,000,000
財務活動によるキャッシュフロー	89,888,758
IV. 現金及び現金同等物の増加額	71,902,034
V. 現金及び現金同等物の期首残高	6,442,280,617
VI. 現金及び現金同等物の期末残高	6,514,182,651

(注) 現金及び現金同等物の範囲

(単位：円)

項 目	期 首	期 末
現金預金	8,162,280,617	8,234,182,651
預金期間が3ヶ月を超える定期預金等	△ 1,720,000,000	△ 1,720,000,000
現金及び現金同等物	6,442,280,617	6,514,182,651

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

## 剰余金処分案

(単位:円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	610,023,560
II 剰余金処分額	
1 法定準備金	30,000,000
2 出資配当金	22,000,000
3 任意積立金	
(1) 地域活動助成積立金	1,000,000
(2) 店舗建設積立金	200,000,000
(3) 災害時対応積立金	2,000,000
(4) 資産再評価積立金	10,000,000
(5) 配送センター建設積立金	310,000,000
(6) 買物困難者支援積立金	4,000,000
(7) 25周年記念企画積立金	20,000,000
	599,000,000
III 次期繰越剰余金	11,023,560

## 注記

- 法定準備金は、生協法で「出資金の2分の1に達するまで、毎事業年度剰余金の10分の1以上を積み立てなければならない」と定められています。  
現在、コープいしかわの出資金残高は、2023年3月31日現在71億2,624万円であり、引き続き法定準備金の積立が必要です。
- 出資配当金は出資金額の月次平均の0.3%になっています。  
(1) 出資配当金は、確定額との差異が生じたときは、定款にもとづき剰余金に算入します。  
(2) 出資配当金は、20.42%の源泉所得税及び源泉復興特別所得税が控除されます。  
上記出資配当金は、本事業年度末に出資残高を有する組合員で、本総代会の当日(2023年6月14日)に在籍組合員であることを必要とします。個人別の出資配当金の明細と払い戻し手続きについての通知書は、総代会後に組合員に別途お届けする予定です。手続きがない場合は、各組合員の出資残高に振替えるものとしします。
- 地域活動助成金として100万円を積み立てます。
- 店舗建設のために2億円を積み立てます。
- 感染症等の支援対応を含め災害時対応積立金として200万円を積み立てます。
- 資産再評価積立金として1,000万円を積み立てます。
- 物流センター等を含め配送センター建設のために3億1,000万円を積み立てます。
- 買物困難者支援のために400万円を積み立てます。
- コープいしかわの25周年の記念企画のために2,000万円を積み立てます。
- 教育事業等繰越金は、生協法で「毎事業年度の剰余金の20分の1以上を翌事業年度に繰り越さなければならない」と定められています。次期繰越剰余金に含まれる教育事業等繰越金は800万円です。

以上のとおり提案します。

2023年6月14日  
理事長 大谷 学  
(以上)



(参考資料)

## 連結決算書

以下の連結決算書(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書)は、コープいしかわの2022年度の決算と(株)ハートコープいしかわ及び(有)協同サービス石川の決算を連結したものです。

## (1) 連結貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	9,552,560,898	流動負債	3,415,748,079
現金及び預金	8,310,735,767	支払手形及び事業未払金	1,850,863,756
受取手形及び事業未収金	1,061,789,933	未払費用	373,888,674
貸倒引当金	△ 843,000	未払法人税等	72,206,500
たな卸資産	96,961,289	未払消費税等	2,605,200
その他	83,916,909	賞与引当金	136,123,474
固定資産	3,964,634,676	その他	980,060,475
有形固定資産	3,214,471,990	固定負債	293,341,295
建物	2,459,602,605	退職給付引当金	91,497,246
減価償却累計額	△ 1,471,462,998	役員退職慰労引当金	26,300,000
建物附属設備	1,139,231,907	その他	175,544,049
減価償却累計額	△ 788,877,048	負債合計	3,709,089,374
構築物	361,176,882		
減価償却累計額	△ 301,869,045		
機械装置	545,284,192		
減価償却累計額	△ 450,498,459		
車両運搬具	18,747,000		
減価償却累計額	△ 17,994,078		
器具・備品	349,417,113		
減価償却累計額	△ 280,137,910		
リース資産	220,747,200		
減価償却累計額	△ 119,858,400		
土地	1,550,963,029		
無形固定資産	104,657,470	純資産の部	
借地権	49,623,177	出資金・資本金	7,126,244,000
水道施設利用権	668,036	連結剰余金	2,681,862,200
電話加入権	5,961,077		
ソフトウェア	48,405,180		
投資その他	645,505,216	純資産合計	9,808,106,200
関係団体出資金	178,892,000		
長期有価証券	392,000		
差入保証金	126,295,214		
その他	339,926,002		
資産合計	13,517,195,574	負債・純資産合計	13,517,195,574

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

## (2) 連結損益計算書

自 2022年 4月 1日  
至 2023年 3月31日

(単位:円)

供給高		18,672,859,313
供給原価		<u>13,860,403,760</u>
供給剰余金		4,812,455,553
手数料		<u>877,409,564</u>
事業総剰余金		5,689,865,117
事業経費		
人件費	2,309,218,675	
物件費	3,222,172,196	<u>5,531,390,871</u>
事業剰余金		158,474,246
事業外収入		
受取利息	83,540	
受取配当金	1,349,870	
その他	88,287,656	89,721,066
事業外費用		
雑損失	6,817,021	<u>6,817,021</u>
経常剰余金		241,378,291
特別損失		
固定資産除却損	80,010	
その他特別損失	984,843	<u>1,064,853</u>
税引前当期剰余金		241,425,482
法人税等		74,035,909
法人税等調整額		5,399,186
当期剰余金		<u>161,990,387</u>

## (3) 連結剰余金計算書

自 2022年 4月 1日  
至 2023年 3月31日

(単位:円)

連結剰余金期首残高		2,586,871,813
配当金	21,000,000	
利用分量割戻金	46,000,000	
当期剰余金		161,990,387
連結剰余金期末残高		2,681,862,200

(注) 確定方式(2022年度中に行われた剰余金処分を対象とする方式)を採用しています。

なお、本議案及び議決の本旨の反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

## 監 査 報 告 書

私たち監事は、2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

監事会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監事から監査の実施及び結果について報告を受けるほか、理事等及び監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監事は、日本生協連の生協監事監査基準モデルに準拠して、他の監事と意思疎通および情報交換を図るほか、監査方針、職務の分担等に従い理事、内部監査部門等その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他組合業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づいて整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。また監査法人の監査の方法及び結果の相当性を判断し、参考にしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2 監査の結果

## (1) 事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

## (2) 決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書の監査結果




決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。



## (3) 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項はありません。

2023年5月25日

生活協同組合コープいしかわ

特定監事 谷口 智美   
 監事 山田 泉人   
 監事 林 静香 

監事 倉 大八   
 監事 上野 泰太郎 

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

生活協同組合コープいしかわ  
理事会 御中

北陸監査法人  
石川県金沢市  
指定社員  
業務執行社員 公認会計士



### <決算関係書類等監査>

#### 監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に準じて、生活協同組合コープいしかわの2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の剰余金処分案を除く決算関係書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の決算関係書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

決算関係書類等に対する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と決算関係書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、

また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。

決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <剰余金処分案に対する意見>

##### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に準じて、生活協同組合コープいしかわの2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

##### 剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## I 事業予算の概要

### (1) 事業別

- ① 宅配事業は、組合員、職員、取引先との新たなつながりづくりの取り組みの継続と、商品を真ん中に置いた組合員どうしのつながりづくりをすすめます。また、地域担当者の時間を生み出し利用やつながりを広げるために、5SとICT化による業務改善活動をすすめ、生産性の向上をめざします。さらに、2025年度に向けた新物流センターの構想及び配送センター配置見直しの具体化を図ります。
- ② 店舗事業は、生鮮強化を軸に組合員の声を反映した品揃え、地域密着による個店強化と損益改善をすすめ、持続可能な事業をすすめます。個店毎の情報をデジタルを活用して必要な組合員に届け、組合員と店舗を双方向でつなぐ役割として深化させていきます。これからの能登エリアの暮らしに合わせた、宅配や移動店舗による買い物支援などが展開できる持続可能な店舗(拠点)のカタチを構想します。
- ③ 共済事業は、日常のお知らせやおすすめ活動、デジタルを活用した推進スタイルを確立し共済を広げていきます。
- ④ 福祉事業は、生涯を視点に、他事業、他部門との連携を強化し、福祉事業を地域に広げる計画づくりをすすめます。「生協10の基本ケア」の定着化と、持続可能な福祉事業をめざし、経営改善を継続してすすめます。

### (2) 供給高・事業収入

供給高は、191億2,500万円(前年比102.9%)を計画し、宅配事業では前年比102.0%、店舗事業では前年比106.2%を計画します。

供給剰余金は供給高の増加により49億1,000万円(前年比103.7%)を計画します。

福祉剰余金は3年連続の黒字をめざし229万円を計画します。

その他事業収入は8億5,331万円(前年比97.9%)を計画します。

結果、事業総剰余金(供給剰余金+福祉剰余金+その他事業収入)は57億6,560万円(前年比102.7%)を計画します。

### (3) 事業経費

人件費は23億564万円(前年比102.3%)を計画します。主に給与のベースアップや人員増により、前年を上回ります。

物件費は33億9,065万円(前年比105.8%)を計画します。主にエネルギー価格の高騰による経費の増加やシステム投資費用、アフターコロナを想定した様々な活動再開に伴う費用により、前年を上回ります。

結果、事業経費(人件費+物件費)は56億9,629万円(前年比104.4%)を計画します。

### (4) 事業外収支・経常剰余金

事業剰余金(事業総剰余金-事業経費)は6,931万円(前年比44.7%)を計画します。

事業外収支は6,069万円(前年比80.2%)を計画し、その結果、経常剰余金(事業剰余金+事業外収支)は1億3,000万円(前年比56.4%)を計画します。

## [1] 事業予算

(単位：千円)

科 目	内 容	2023年度予算	2022年度実績	前年比 (%)
供給高		19,125,000	18,588,076	102.9
供給剰余金		4,910,000	4,735,281	103.7
福祉事業収入		179,825	178,874	100.5
福祉事業費用		177,538	172,458	102.9
福祉剰余金		2,287	6,417	35.6
その他事業収入		853,311	871,221	97.9
受託手数料	学校生協など	10,224	8,773	116.5
受取手数料	共済・生活文化・宅配料など	843,087	862,448	97.8
事業総剰余金		5,765,598	5,612,919	102.7
事業経費		5,696,287	5,458,024	104.4
人件費		2,305,635	2,253,853	102.3
物件費		3,390,652	3,204,171	105.8
事業剰余金		69,311	154,895	44.7
事業外収益		65,969	82,171	80.3
事業外費用		5,280	6,456	81.8
経常剰余金		130,000	230,609	56.4
特別利益		0	1,112	0.0
特別損失		0	1,065	0.0
税引前当期剰余金		130,000	230,656	56.4

(注) 千円未満は四捨五入して表示しています。

## (1) 業態別損益予算

(単位：千円)

	センター計		宅配事業間接部門計		宅配事業計		店舗事業計	
	2023年度予算	前年比	2023年度予算	前年比	2023年度予算	前年比	2023年度予算	前年比
供給高	15,115,000	102.0	0	—	15,115,000	102.0	4,010,000	106.2
供給剰余金	4,033,900	102.5	0	—	4,033,900	102.5	876,100	109.8
福祉事業収入	0	—	0	—	0	—	0	—
福祉事業費用	0	—	0	—	0	—	0	—
福祉剰余金	0	—	0	—	0	—	0	—
その他事業収入	143,077	109.3	522,291	95.2	665,368	97.9	7,514	127.5
事業総剰余金	4,176,977	102.7	522,291	95.2	4,699,268	101.8	883,614	109.9
人件費	1,025,061	102.7	332,098	103.5	1,357,159	102.9	592,653	101.3
物件費	1,004,451	100.6	1,394,105	107.0	2,398,556	104.2	490,452	104.7
経費計	2,029,512	101.7	1,726,203	106.3	3,755,715	103.7	1,083,105	102.8
事業剰余金	2,147,465	103.6	△ 1,203,912	111.9	943,553	94.7	△ 199,491	79.8
本部間接費配賦	566,640	110.4	0	—	566,640	110.4	150,329	122.0
業態間接費配賦	1,203,912	111.9	△ 1,203,912	111.9	0	—	0	—
経費計(間接費含む)	3,800,064	106.0	522,291	95.2	4,322,355	104.6	1,233,434	104.8
事業剰余金	376,913	78.1	0	—	376,913	78.1	△ 349,820	93.8
事業外収益	8,451	82.1	24,028	79.4	32,479	80.1	3,053	82.5
事業外費用	0	—	0	0.0	0	0.0	0	0.0
経常剰余金	385,364	78.2	24,028	80.0	409,392	78.3	△ 346,767	93.9
特別損益	0	0.0	0	—	0	0.0	0	—
税引前当期剰余金	385,364	78.1	24,028	80.0	409,392	78.2	△ 346,767	93.9

(注) 千円未満は四捨五入して表示しています。



(単位：千円)

	福祉事業		共済事業		本部費計		総事業合計	
	2023年度予算	前年比	2023年度予算	前年比	2023年度予算	前年比	2023年度予算	前年比
供給高	0	—	0	—	0	—	19,125,000	102.9
供給剰余金	0	—	0	—	0	—	4,910,000	103.7
福祉事業収入	179,825	100.5	0	—	0	—	179,825	100.5
福祉事業費用	177,538	102.9	0	—	0	—	177,538	102.9
福祉剰余金	2,287	35.6	0	—	0	—	2,287	35.6
その他事業収入	0	—	167,170	97.4	13,259	92.4	853,311	97.9
事業総剰余金	2,287	35.6	167,170	97.4	13,259	92.4	5,765,598	102.7
人件費	49,325	117.3	27,042	105.4	279,456	99.1	2,305,635	102.3
物件費	3,713	23.6	10,209	102.7	487,722	119.4	3,390,652	105.8
事業経費計	53,038	91.8	37,251	104.6	767,178	111.1	5,696,287	104.4
直接剰余金	△ 50,751	98.8	129,919	95.5	△ 753,919	111.5	69,311	44.7
本部間接費配賦	6,741	114.4	6,266	104.1	△ 729,976	112.6	0	—
業態間接費配賦	0	—	0	—	0	—	0	—
経費計(間接費含む)	59,779	93.9	43,517	104.6	37,202	89.0	5,696,287	104.4
事業剰余金	△ 57,492	100.4	123,653	95.1	△ 23,943	87.2	69,311	44.7
事業外収益	0	0.0	1,214	98.9	29,223	86.8	65,969	80.3
事業外費用	0	—	0	—	5,280	84.9	5,280	81.8
経常剰余金	△ 57,492	106.0	124,867	95.2	0	—	130,000	56.4
特別損益	0	—	0	—	0	0.0	0	—
税引前当期剰余金	△ 57,492	106.0	124,867	95.2	0	0.0	130,000	56.4

(注) 千円未満は四捨五入して表示しています。

## (2) 組織と出資金の計画

		宅配事業	店舗事業	その他	合計
		組合員数 (人数)	期首	132,729	30,661
	加入	5,400	1,500	27	6,927
	脱退・移管	△ 3,414	△ 721	△ 148	△ 4,283
	期中増減	1,986	779	△ 121	2,644
	期末	134,715	31,440	1,253	167,408
出資金 (口数)	期首	6,975,077	125,410	25,757	7,126,244
	加入・増資	784,400	4,378	1,139	789,917
	脱退・減資・移管	△ 563,610	△ 4,796	6,983	△ 561,423
	期中増減	220,790	△ 418	8,122	228,494
	期末	7,195,867	124,992	33,879	7,354,738

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

## (3) 宅配事業

## 部門別供給高予算

(単位：千円)

部 門	2023年度予算	構 成 比	2022年度実績	構 成 比	前 年 比
卵	232,622	1.5%	225,331	1.5%	103.2%
畜 産	1,240,710	8.2%	1,195,734	8.1%	103.8%
米	138,483	0.9%	140,453	0.9%	98.6%
農 産	1,153,079	7.6%	1,107,689	7.5%	104.1%
水 産	1,388,493	9.2%	1,367,912	9.2%	101.5%
牛 乳	341,354	2.3%	338,611	2.3%	100.8%
日 配	1,392,303	9.2%	1,379,720	9.3%	100.9%
冷 凍 食 品	1,967,196	13.0%	1,963,157	13.3%	100.2%
食 品	1,426,058	9.4%	1,416,756	9.6%	100.7%
菓 子 飲 料	1,985,439	13.1%	1,948,828	13.2%	101.9%
非 食 品	2,009,120	13.3%	2,047,364	13.8%	98.1%
ス ク ロ ー ル	360,791	2.4%	315,781	2.1%	114.3%
カ タ ロ グ	538,721	3.6%	483,327	3.3%	111.5%
灯 油	414,150	2.7%	378,427	2.6%	109.4%
ガ ソ リ ン	14,000	0.1%	13,058	0.1%	107.2%
酒 他	130,281	0.9%	125,204	0.8%	104.1%
葬 祭	7,200	0.0%	11,734	0.1%	61.4%
夕 食 宅 配	375,000	2.5%	352,723	2.4%	106.3%
供 給 高 合 計	15,115,000	100.0%	14,811,810	100.0%	102.0%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

## 事業所別供給高予算

(単位：千円)

事 業 所	2023年度予算	構 成 比	2022年度実績	構 成 比	前 年 比
の と セ ン タ ー	2,401,640	15.9%	2,354,935	15.9%	102.0%
湊 セ ン タ ー	2,894,550	19.2%	2,838,689	19.2%	102.0%
古 府 セ ン タ ー	2,493,130	16.5%	2,430,737	16.4%	102.6%
鶴 来 セ ン タ ー	3,947,470	26.1%	3,869,423	26.1%	102.0%
小 松 セ ン タ ー	3,378,210	22.4%	3,318,024	22.4%	101.8%
供 給 高 合 計	15,115,000	100.0%	14,811,810	100.0%	102.0%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

## (4) 店舗事業

## 部門別供給高予算

(単位：千円)

部 門	2023年度予算	構 成 比	2022年度実績	構 成 比	前 年 比
農 産	734,656	18.3%	690,845	18.3%	106.3%
水 産	496,188	12.4%	468,028	12.4%	106.0%
畜 産	601,110	15.0%	558,326	14.8%	107.7%
日 配	869,316	21.7%	817,705	21.7%	106.3%
食 品	680,464	17.0%	641,167	17.0%	106.1%
酒	120,141	3.0%	111,914	3.0%	107.4%
ギ フ ト	5,781	0.1%	12,662	0.3%	45.7%
衣 住 関 連	73,045	1.8%	67,715	1.8%	107.9%
直 営 計	3,580,701	89.3%	3,368,362	89.2%	106.3%
テ ナ ン ト	429,299	10.7%	407,904	10.8%	105.2%
供 給 高 合 計	4,010,000	100.0%	3,776,266	100.0%	106.2%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

## 事業所別供給高予算

(単位：千円)

事 業 所	2023年度予算	構 成 比	2022年度実績	構 成 比	前 年 比
コープたまぼこ	1,120,000	27.9%	1,085,292	28.7%	103.2%
コープおおぬか	1,890,000	47.1%	1,848,594	49.0%	102.2%
コープこまつ	1,000,000	24.9%	842,381	22.3%	118.7%
供 給 高 合 計	4,010,000	100.0%	3,776,267	100.0%	106.2%

(注) 千円未満の数値については、四捨五入しています。

## [2] 諸経費明細書

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	52,965	常勤・非常勤役員の給与
職員給与	1,152,311	正規職員の給与
定時職員給与	652,864	定時職員等の給与
退職給付費用	50,499	正規職員・定時職員等の退職給付引当金の当期引当額
福利厚生費	301,490	健保・年金・労働保険料等の生協負担金、制服等の福利厚生費用
賞与引当金繰入額	92,506	正規職員・定時職員等の賞与等の当期に負担する金額
役員退職慰労引当金繰入額	3,000	役員に対する退職慰労引当金の当期引当額
(人件費)	2,305,635	
教育文化費	37,165	組合員の教育・学習、コープくらぶ活動に関する費用、機関紙等
広報費	506,826	商品案内や店舗チラシにかかわる費用等
消耗品費	219,114	注文書、コピー代、物流器材、容器代、事務用品費等
車両運搬費	114,420	車両の燃料費、車両維持費、転送費、灯油の委託配送費
貸倒引当金繰入額	750	貸倒発生額を見積もって設定する当期の引当額
修繕費	29,505	建物・設備・備品等の修繕にかかる費用
施設管理費	37,309	施設の保守、管理に必要な費用(ゴミ、消防、除雪、防虫駆除等)
減価償却費	216,824	建物・設備・備品等の償却費
地代家賃	100,787	事業所の土地または建物の賃借料
リース料	39,246	配送車両・コピー・ファックス・電話機等のリース料
水道光熱費	233,452	水道・ガス・電気・灯油
保険料	6,530	火災保険料等
委託料	1,725,781	業務の一部又は管理等の外部への委託料、振込手数料等
研修採用費	18,971	役職員の教育研修費用、職員の募集・採用費用
調査研究費	2,238	市場調査、商品検査の費用、新聞・書籍等の購入費用
会議費	6,751	総代会・理事会・業務に関する内部会議
諸会費	13,197	日本生協連・石川県生協連等の会費
渉外費	680	他生協等慶弔見舞金、来客者の費用
租税公課	36,176	固定資産税・印紙代等
通信交通費	43,744	電話料、郵送料、出張旅費
雑費	1,186	上記に属さない諸費用
(物件費)	3,390,652	
合 計	5,696,287	

(注) 千円未満は四捨五入して表示しています。

## [3] 設備投資計画と資金計画

## 1. 設備投資計画

## (1) 投資計画

- ① 配送センター、物流センター用地取得・改修など
- ② システム、施設修繕など
- ③ 太陽光発電設備など

## (2) 投資金額

1,250,000千円

## 2. 資金計画

## (1) 自己資金

1,250,000千円1,250,000千円

なお、本議案及び議決の本旨の反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

## 定款の一部変更の件

## 1. 共済事業の品目等の変更について

第22回通常総代会において、学生総合共済事業を実施するため、定款第69条「事業の品目等」に、「コープ共済連が行う学生総合共済事業」と「全国大学生協共済生活協同組合連合会が行う短期生命共済事業」の追加について可決承認され、定款の一部を変更しました。

全国大学生協共済生活協同組合連合会の解散に伴い「全国大学生協共済生活協同組合連合会が行う短期生命共済事業」の記述を削除します。なお組合員（契約者）への影響はありません。

## 2. 現行・変更案対照表

定款第69条における事業の品目等を以下の通り変更（削除）します。

現行	変更案
第5章 事業の執行 (事業の品目等) 第69条 3 第3条第4号に規定する生活の共済を図る事業は、日本コープ共済生活協同組合連合会が行う生命共済事業、住宅災害共済事業、こども共済事業、定期生命共済事業、終身共済事業、学生総合共済事業、 <u>全国大学生協共済生活協同組合連合会が行う短期生命共済事業</u> 及び全国労働者共済生活協同組合連合会が行う風水害等給付金付火災共済事業、自然災害共済事業、個人長期生命共済事業、自動車総合補償共済事業の業務の一部を受託する受託共済事業とする。	第5章 事業の執行 (事業の品目等) 第69条 3 第3条第4号に規定する生活の共済を図る事業は、日本コープ共済生活協同組合連合会が行う生命共済事業、住宅災害共済事業、こども共済事業、定期生命共済事業、終身共済事業、学生総合共済事業、 <u>全国大学生協共済生活協同組合連合会が行う短期生命共済事業</u> 及び全国労働者共済生活協同組合連合会が行う風水害等給付金付火災共済事業、自然災害共済事業、個人長期生命共済事業、自動車総合補償共済事業の業務の一部を受託する受託共済事業とする。

なお、本議案及び議決の本旨に反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

## 役員報酬決定の件

## 1. 提案内容

役員の年間報酬(2023年7月～2024年6月)については、下記の総額の範囲とし、その範囲における各役員の報酬額、支給方法などについては、理事に関しては理事会に、監事に関しては監事の協議に、それぞれご一任願います。

## 2. 役員報酬総額

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1) 理事(25名)の報酬 | 5,200万円 |
| 2) 監事(5名)の報酬  | 240万円   |

なお、本議案及び議決の本旨に反しない範囲の字句修正は理事会に一任ください。

## 資料集目次

	○2022年度 組合員・出資金の状況	61
第1号議案	○2022年度 理事会報告	62
	○2022年度 監事会報告	63
	○2022年度 宅配事業委員会のまとめ	64
第2号議案	○2022年度 店舗事業委員会のまとめ	65
	○2022年度 福祉事業委員会のまとめ	66
	○2022年度 組合員活動委員会のまとめ	67
	○2022年度 機関紙企画検討委員会のまとめ	68
第3号議案	○第24期 総代名簿(395名)	69
	○2022年度 「組合員の声」のまとめ	70
	○2022年度 「お申し出」のまとめ	71
第4号議案	○2022年度 おしゃべりコープ報告書に寄せられた声	72
	○2022年度 コープおたがいさま活動報告	76
	○第13回(2022年度)地域活動助成金 採択団体紹介	77
第5号議案	○環境に配慮した事業と経営	78
	○安心して働き続けられる職場づくり	80
	○コープいしかわの取り組みとSDGs	82
	○令和5年度金沢市食品衛生監視指導計画(案)への意見書	86
資料集	○2023年度 組合員組織図・業務機構図	87
	○生協10の基本ケアについて	88
	○平和活動などに関する組合員アンケート結果と今後の対応	89
	○定款、総代会運営規約、総代選挙規約	93
	○協同組合原則	106

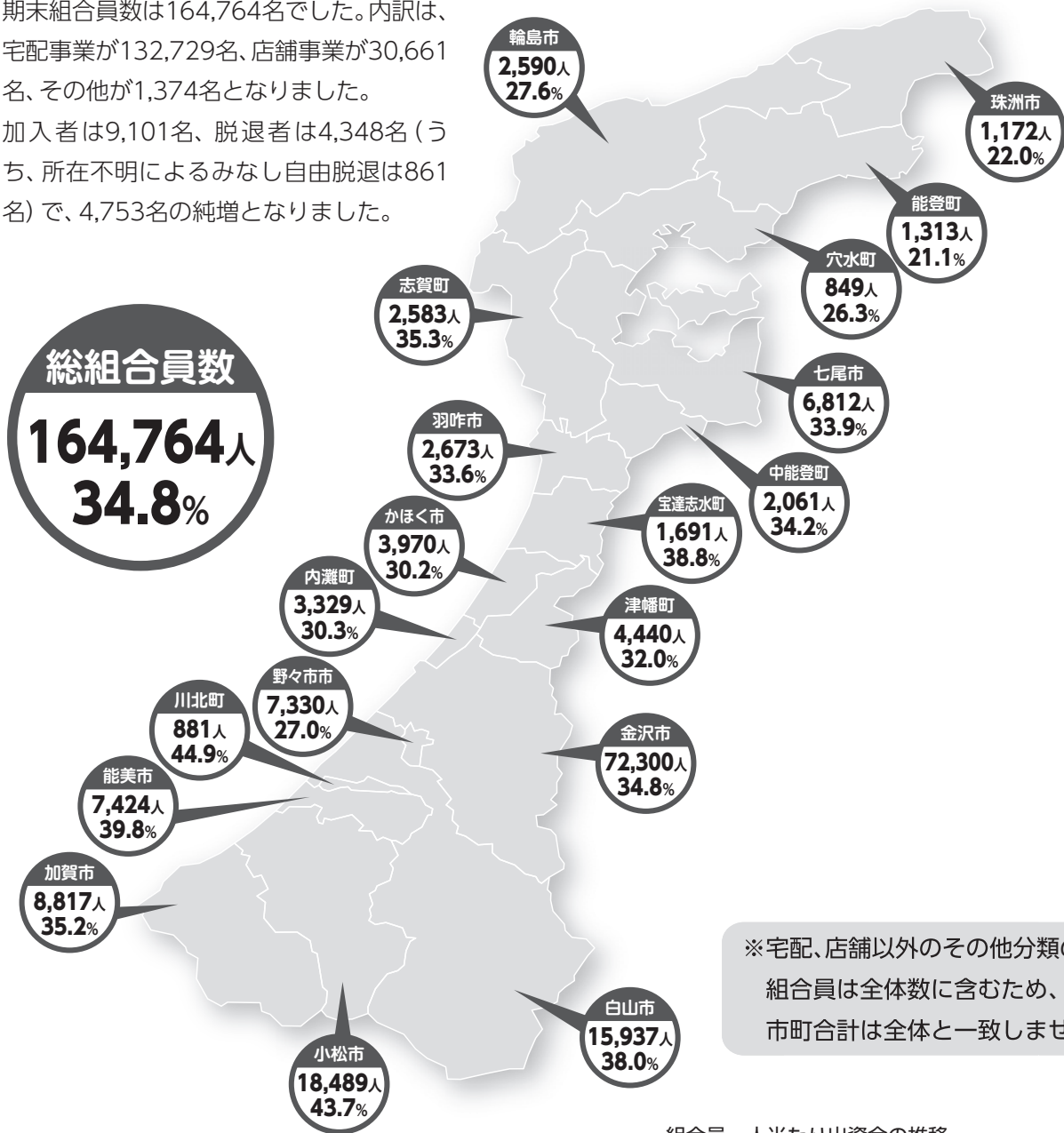
# 2022年度 組合員・出資金の状況

## 1. 組合員の状況

- 2022年度期首組合員数は160,011名で、期末組合員数は164,764名でした。内訳は、宅配事業が132,729名、店舗事業が30,661名、その他が1,374名となりました。
- 加入者は9,101名、脱退者は4,348名（うち、所在不明によるみなし自由脱退は861名）で、4,753名の純増となりました。



■市町別の組合員数と世帯加入率



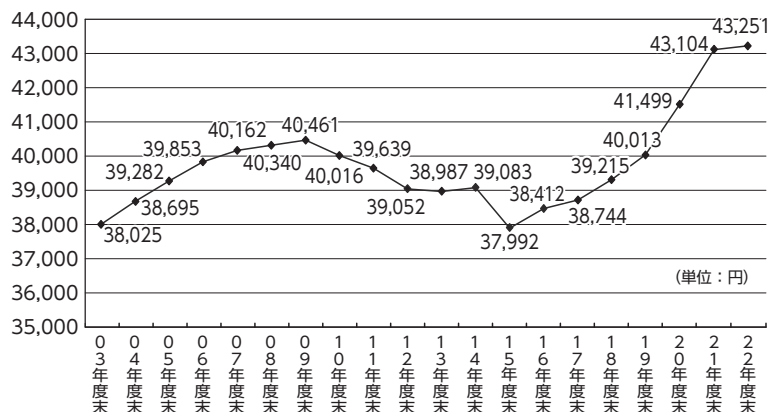
※宅配、店舗以外のその他分類の組合員は全体数に含むため、市町合計は全体と一致しません。

## 2. 出資金の状況

2022年度期首出資金は6,897,064口、期末出資金は7,126,244口でした。内訳は、宅配事業が6,975,077口、店舗事業が125,410口、その他が25,757口となりました。

- 期中増加は792,980口、期中減少は563,800口、純増口数は229,180口となりました。

組合員一人当たり出資金の推移



## 2022年度 理事会報告

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

<p><b>第1回</b> 日時 2022年6月15日(水) 場所 石川県地場産業振興センター 出席理事25名、監事5名、事務局8名</p> <p><b>【主な議題】</b> (1) 第12期コープいしかわ理事会体制について (2) 顧問選任の件</p>
<p><b>第2回</b> 日時 2022年6月30日(木) 場所 本部およびWeb会議システムを使用 出席理事23名、監事5名、事務局8名</p> <p><b>【主な議題】</b> (1) 5月度事業経営報告承認の件 (2) 第1四半期のまとめと第2四半期方針承認の件 (3) 役員人事委員会答申について (4) 2022年度理事報酬額決定の件</p>
<p><b>第3回</b> 日時 2022年7月27日(水) 場所 本部およびWeb会議システムを使用 出席理事25名、監事5名、事務局8名</p> <p><b>【主な議題】</b> (1) 6月度事業経営報告承認の件</p>
<p><b>第4回</b> 日時 2022年8月25日(木) 場所 野々市市交遊舎 出席理事23名、監事5名、事務局8名</p> <p><b>【主な議題】</b> (1) 7月度事業経営報告承認の件 (2) コープ北陸への出資金減資承認の件 (3) 第24期総定数及び総代選挙区承認の件</p>
<p><b>第5回</b> 日時 2022年9月28日(水) 場所 本部およびWeb会議システムを使用 出席理事24名、監事5名、事務局9名</p> <p><b>【主な議題】</b> (1) 8月度事業経営報告承認の件 (2) 第2四半期活動のまとめと第3四半期方針承認の件 (3) 石川県8月大雨災害義援金への寄付について</p>
<p><b>第6回</b> 日時 2022年10月27日(木) 場所 野々市市交遊舎 出席理事25名、監事5名、事務局9名</p> <p><b>【主な議題】</b> (1) 9月度事業経営報告承認の件</p>
<p><b>第7回</b> 日時 2022年11月24日(木) 場所 金沢商工会議所 出席理事23名、監事4名、事務局9名</p> <p><b>【主な議題】</b> (1) 10月度事業経営報告承認の件</p>
<p><b>第8回</b> 日時 2022年12月22日(木) 場所 本部およびWeb会議システム 出席理事23名、監事5名、事務局9名</p> <p><b>【主な議題】</b> (1) 11月度事業経営報告承認の件 (2) 第3四半期活動まとめと第4四半期方針承認の件 (3) 2023年度基調方針承認の件 (4) 袋掛機、仕分けライン制御盤入替投資承認の件 (5) 第24回通常総代会召集に関する理事会決定事項承認の件 (6) コープ共済連臨時総会代議員選出の件</p>

<p><b>第9回</b> 日時 2023年1月25日(水) 場所 本部およびWeb会議システムを使用 出席理事24名、監事5名、事務局9名</p> <p><b>【主な議題】</b> (1) 12月度事業経営報告承認の件 (2) コープ北陸当座貸越契約保証人の脱退について (3) コープ共済連臨時総会議案に対する組織判断承認の件 (4) 2022年度(第13回) コープいしかわ地域活動助成金助成団体および助成金額承認の件 (5) 2023年度生協役員賠償責任保険加入申込承認の件</p>
<p><b>第10回</b> 日時 2023年2月22日(水) 場所 本部およびWeb会議システムを使用 出席理事24名、監事5名、事務局9名</p> <p><b>【主な議題】</b> (1) 1月度事業経営報告承認の件 (2) 定款の一部変更の件 (3) 日本生協連第73回通常総会及びコープ共済連第15回通常総会代議員選出の件</p>
<p><b>第11回</b> 日時 2023年3月29日(水) 場所 金沢商工会議所 出席理事22名、監事5名、事務局9名</p> <p><b>【主な議題】</b> (1) 2月度事業経営報告承認の件 (2) 第4四半期活動のまとめと第1四半期方針承認の件 (3) 2023年度事業予算承認の件 (4) 第24回通常総代会議案書(第1号議案・第2号議案・第3号議案除く)承認の件 (5) 所在不明組合員の「みなし自由脱退処理」承認の件</p>
<p><b>第12回</b> 日時 2023年4月27日(木) 場所 野々市市交遊舎 出席理事23名、監事5名、事務局9名</p> <p><b>【主な議題】</b> (1) 3月度事業経営報告承認の件 (2) 2022年度決算(案)と剰余金処分案承認の件 (3) 役員人事委員会答申承認の件 (4) 第24回通常総代会議案書(第1号議案)承認の件 (5) 県外在住組合員の加入承認の件 (6) コープ北陸第27回通常総会代議員の選出及び役員候補推薦の件 (7) 石川県生協連第58回通常総会代議員の選出及び役員候補推薦の件 (8) コープおおめか照明LED化について</p>
<p><b>第13回</b> 日時 2023年5月25日(木) 場所 本部およびWeb会議システムを使用 出席理事24名、監事4名、事務局9名</p> <p><b>【主な議題】</b> (1) 4月度事業経営報告承認の件 (2) 第24回通常総代会議案(第2号・第3号議案)承認の件 (3) 第24回通常総代会後の第12期コープいしかわ理事会体制について (4) 加盟団体総会議案の組織判断の件</p>



## 2022年度 監事会報告

## 第1回監事会

日時 2022年6月15日  
 場所 石川県地場産業振興センター  
 出席 監事5名  
 内容 (1) 特定監事選任

## 第2回監事会

日時 2022年6月30日  
 場所 古府センター及びWeb会議システムを使用  
 出席 監事5名  
 内容 (1) 監事会の申し合わせ事項を確認  
 (2) 監事監査報酬の決定  
 (3) 監事監査2021年度まとめと2022年度方針及び計画を確認  
 (4) 総代会運営監査項目について

## 第3回監事会

日時 2022年7月27日  
 場所 古府センター及びWeb会議システムを使用  
 出席 監事5名  
 内容 (1) 2022年度監事監査計画を確認  
 (2) 人材開発部の業務監査計画を協議

## 第4回監事会

日時 2022年8月25日  
 場所 古府センター会議室  
 出席 監事5名  
 内容 (1) 宅配企画部の業務監査計画を協議

## 第5回監事会

日時 2022年9月28日  
 場所 古府センター及びWeb会議システムを使用  
 出席 監事5名  
 内容 (1) 上期決算監査実施要項を協議  
 (2) ケアセンター戸板の業務監査計画を協議  
 (3) 他生協監事会との交流について協議

## 第6回監事会

日時 2022年10月27日  
 場所 古府センター会議室  
 出席 監事5名  
 内容 (1) 宅配企画部の業務監査内容を協議  
 (2) 常勤の理事との懇談会を協議  
 (3) 北陸監査法人との交流について

## 上期決算監査

日時 2022年10月28日  
 場所 本部会議室  
 出席 監事5名  
 内容 上期決算と年度末見通しについて

## 第7回監事会

日時 2022年11月24日  
 場所 古府センター会議室  
 出席 監事4名  
 内容 (1) 店舗支援部の業務監査内容を協議  
 (2) 期中監査所見について協議

## 第8回監事会

日時 2022年12月22日  
 場所 古府センター及びWeb会議システムを使用  
 出席 監事5名  
 内容 (1) コープこまつの業務監査内容を協議  
 (2) 期中監査所見を確認

## 第9回監事会

日時 2023年1月26日  
 場所 本部及びWeb会議システムを使用  
 出席 監事5名  
 内容 (1) コープたまぼこの業務監査計画を確認  
 (2) 次期監事会物件費予算を協議

## 第10回監事会

日時 2023年2月22日  
 場所 本部及びWeb会議システムを使用  
 出席 監事5名  
 内容 (1) 決算監査及び常勤の理事との懇談会開催要項について協議

## 第11回監事会

日時 2023年3月29日  
 場所 古府センター会議室  
 出席 監事5名  
 内容 (1) コープたまぼこ監査調査書について  
 (2) コープこまつ業務監査の進め方について  
 (3) 春の総代会議参加分担を確認

## 第12回監事会

日時 2023年4月27日  
 場所 古府センター会議室  
 出席 監事5名  
 内容 (1) 2022年内部統制の振り返りと2023年度計画を協議  
 (2) 総合マネジメントレビューを確認  
 (3) 期末監事監査実施内容の協議・確認  
 (4) コープこまつ監査調査書について  
 (5) 年度末出資金残高証明の確認作業の承認について協議

## 年度末決算監査

日時 2023年5月3日  
 場所 本部会議室

出席 監事5名  
 内容 年度末決算関係書類及び付属明細書、事業報告書及び付属明細書、剰余金処分案、予算案、子会社調査

## 第13回監事会

日時 2023年5月8日  
 場所 古府センター会議室  
 出席 監事5名  
 内容 (1) 年度末決算監査調査書について協議  
 (2) 年度末常勤の理事調査調査書について協議  
 (3) 理事会運営監査調査書について協議  
 (4) 監査報告書、意見書 等  
 (5) 第24回総代会議案書調査結果について

## 第14回監事会

日時 2023年5月25日  
 場所 本部及びWeb会議システムを使用  
 出席 監事4名  
 内容 (1) 監査法人監査報告検討  
 (2) 監事監査まとめと方針、計画協議

## 【その他】

## 〈部署内業務監査〉

- ①2022年 7月14日 人材開発部
- ②2022年 8月 9日 湊センター
- ③2022年 9月30日 宅配企画部
- ④2022年11月 9日 ケアセンター戸板
- ⑤2022年12月 9日 店舗支援部
- ⑥2023年 2月15日 コープたまぼこ
- ⑦2023年 3月15日 総合企画部
- ⑧2023年 4月13日 コープこまつ

## 〈理事者との懇談会等〉

第1回 2022年12月2日  
 場所 コープいしかわ会議室  
 参加 理事長、専務理事、常勤理事、監事5名  
 内容 経営状況及び課題  
 この間の監事監査状況等

第2回 2023年5月3日

場所 本部会議室  
 出席 監事5名  
 内容 年度末常勤の理事監査と事業及び決算状況、理事の職務執行状況

## 〈監査法人監査説明会、報告会〉

第1回 2022年 8月25日  
 第2回 2022年11月14日  
 第3回 2023年 5月12日

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

# 2022年度 宅配事業委員会のまとめ

## 1. 宅配事業委員会の目的

声の読み込みを中心に下記の方針について交流する場とします。

- (1) 声の循環の取り組みを継続します。
- (2) 小松市赤ちゃん紙おむつ定期便事業など、子育て支援の取り組みをすすめます。
- (3) 高齢組合員への配送の中でのお役立ちをめざし、緊急連絡先登録サービスの導入、高齢組合員向けOCR用紙やカタログについての検討をすすめます。
- (4) COOP宅配アプリの登録・利用促進をすすめます。
- (5) 今まで生協とのつながりが無かった方(他団体)への情報提供を通じ、コープいしかわとの新たなつながりづくりを推進します。

## 2. メンバー構成

- 【協議委員】** 坂口 愛恵(能登)、谷口 直恵(能登)、上田 麻未(石川東)、阿字地 千穂(石川西)、木村 知(南加賀)、宮本 香苗(南加賀)
- 【理事】** 大谷 学(理事長)、瀧能 由枝(常任理事)、坂本 典子(能登)、池端 恵理(石川東)、加賀 千鶴子(石川西)、前田 由香里(石川西)、木村 映子(南加賀)
- 【職員】** 荒井 昌亨(執行役員・宅配支援部マネジャー)、三宅 知江(執行役員・宅配企画部マネジャー)、佐藤 元哉(宅配運営部マネジャー)、豊田 保(宅配事業部マネジャー)、山本 泰史(コープ北陸商品部非食グループ次長)、得田 恵、浅井 隼人、木村 舞(宅配事業部)、平島 小鈴(宅配企画部)

※2023年3月31日現在

## 3. 活動のまとめ

- (1) 我が家のつばやきで寄せられた声を中心に、今後の改善につながる意見交流を行いました。
- (2) 2022年3月よりリリースされたCOOP宅配アプリに寄せられた声について論議を行い、広報や組合員の学習の場の必要性について意見がありました。原材料やアレルギー表示についておすすめ情報便での広報や、2023年2月と3月に組合員活動部行事として開催された「COOP宅配アプリの学習会」の基盤となる声を集めることができました。
- (3) 高齢組合員に関する声の交流では、高齢組合員が増加する中で暮らしのお困りごとの総合的な相談窓口を望む意見をいただき、高齢者のニーズ把握や対応できる機関などの調査を開始しました。また、サポートを行う手段の一つとして宅配事業緊急連絡先登録サービスを2023年4月より開始しました。
- (4) 子育て層組合員に関する声の交流では、すすく便期間終了後に宅配料がかかることについての声に対し、宅配事業を持続するために必要な宅配料へのご理解、周知についての意見をいただきました。また、より楽しくお得に宅配をご利用いただく方法の一つとして「宅配ポイント進呈一覧表(ポイ活)」のアイデアをいただき、コープおすすめ情報便での案内を行いました。
- (5) 「商品の辛さがカタログでは分からない」という意見を複数いただきました。カタログ紙面で判別できるよう、2022年8月企画より、じわもーるカタログでは唐辛子が入っている商品に「ピリ辛」マークを付ける運用を開始しました。
- (6) 商品学習では地元の取引先にも参加いただき、意見交流を行うことができました。

## 4. 2023年度の活動方針

声の読み込みを中心に下記の2023年度宅配方針について交流する場とします。

- (1) 組合員、職員、取引先との新たなつながりづくりの取り組みの継続と商品を真ん中に置いた組合員どうしのつながりづくりをすすめます。
- (2) 地域担当者の時間を生み出し、利用やつながりを広げるために、5SとICT化による業務改善活動をすすめ生産性の向上をめざします。
- (3) 県内全域のインフラを活用した行政や諸団体とのつながりを広げます。
- (4) 若年層に効果的な広報活動の検討と実行を通じ、利用人数の向上と利用定着を図ります。

# 2022年度 店舗事業委員会のまとめ

## 1. 店舗事業委員会の目的

- (1) 店舗に寄せられている声を読み込み、組合員の立場で率直に感じたことの交流をします。
- (2) 店舗を利用していない組合員の声を含め、店舗事業に寄せられた声を読み込み、感じたことを交流します。
- (3) 組合員のコープの店舗への期待や思いを受け止め、これからの店舗づくりに活かします。

## 2. メンバー構成

- 【協議委員】 神尾 ゆかり (能登)、清水 祥子 (石川東)、倉 薫 (石川西)、山田 佳乃 (石川西)、  
浅田 美愛子 (南加賀)、川 外喜栄 (南加賀)
- 【理事】 大谷 学 (理事長)、濱上 康弘 (常勤理事)、齋藤 千絵 (常任理事)、吉田 和子 (能登)、  
池端 恵理 (石川東)、前 美佳 (石川東)、山本 彩子 (石川西)、加藤 優子 (南加賀)
- 【職員】 湊 大介 (コープたまぼこ店長)、松岡 英明 (コープおおぬか店長)、岡山 純一 (コープこまつ店長)、  
二又 洋志 (店舗支援部マネジャー)、勝木 健悟 (店舗事業運営部マネジャー)、  
塚野 紀一 (店舗事業運営部)

※2023年3月31日現在

## 3. 活動のまとめ

- (1) 店舗に寄せられた組合員の声と、組合員応援団の声を中心に声の読み込み交流を行いました。
- (2) 店舗からお聞きしたいことについて交流を図りました。
- (3) 店舗事業について学習の場を設け、店舗についての理解を深め交流を図りました。
  - (1) 声の読み込み交流について
    - ① たまぼこリサイクルコーナーについて、案内POP表示の変更を行い利用しやすくなりました。
    - ② 紙媒体 (折込チラシ) でのお知らせについてご意見をいただき、コープこまつでは12月から毎週末にチラシ折込を行いました。
    - ③ カゴやカートの抗菌加工について、案内POPを増やして組合員への情報発信を強化しました。
    - ④ 電子マネー特典の付与率アップなどで来店のきっかけにつなげてほしいとのご意見をいただき、コポカチャージ2倍デーを日曜日に加えて水曜日にも設定しました。
  - (2) 店舗からお聞きしたいことの交流について
    - ① コープこまつ店頭での「組合員の声」の集め方、掲示板について交流しました。場所の変更や視認性の向上、用紙の変更や声を分類別に掲示することなど改善に取り組みました。
  - (3) 店舗事業の学習、交流について
    - ① 「コープいしかわの店舗事業について」店舗事業についての理解が深まりました。
    - ② 「コープいしかわの情報発信について」ご意見をもとにコープこまつLINEアカウントを開設しました。
    - ③ 「買い物支援事業 (移動スーパー) について」能登エリアへの巡回がスタートし、喜びの声を頂きました。
    - ④ 「LINEについて」よりよい情報発信に向けての参考としました。

## 4. 2023年度の活動方針

- (1) 店舗に寄せられた声を読み込み、組合員の立場で率直に感じたことを交流します。店舗を利用していない組合員の声を含め店舗事業に寄せられた声を読み込み、感じたことの交流をします。組合員のコープの店舗への期待や思いを受け止め、よりよいお店づくりに生かします。
- (2) 店舗でのより多くの声の集め方を検討し、その過程のなかで生まれる組合員と職員のつながりを育み、店舗事業での声の循環をすすめます。
- (3) 店舗事業学習の場を設け、バイヤーや職員など店舗職員も参加して声を受け止める職員の力を養います。
- (4) サービスや売場、商品などについてご意見をいただき、今後のお店づくりに生かします。

# 2022年度 福祉事業委員会のまとめ

第1号議案

## 1. 福祉事業委員会の目的

- (1) 寄せられた声の交流を通し、福祉事業政策（これからの福祉事業）の具体化に向けた声の循環の取り組みや調査研究課題の推進を図ります。
- (2) 福祉事業に関する報告を通じた意見交流から今後の福祉事業の取り組みにつなげます。

第2号議案

## 2. メンバー構成

- 【協議委員】 橋本 廣子（能登）、中原 友理佳（石川西）、宮本 香苗（南加賀）
- 【理事】 吉本 輝芳（専務理事）、瀧能 由枝（常任理事）、吉田 和子（能登）、前 美佳（石川東）、前田 由香里（石川西）、山本 彩子（石川西）、木村 映子（南加賀）
- 【助言者】 東藤 吏江（コープおたがいさま金沢）
- 【職員】 木倉 正規（執行役員・福祉事業運営部マネジャー・ケアセンター金沢施設長）、町出 須美子（ケアセンター戸板施設長）、倉 喜和子（組合員活動部）

※2023年3月31日現在

第3号議案

第4号議案

## 3. 活動のまとめ

- (1) 動画による施設見学などを通してコープいしかわ福祉事業の目的について学習し、理解を深めました。
- (2) 総代会議や我が家のつづやきで寄せられた組合員の声、利用者満足度アンケートで寄せられた利用者とその家族の声の読み込みを行いました。気づいたことや感じたこと、事業や活動につなげた方が良かったと感じたことについて交流しました。
- (3) 高齢者との接し方や認知症の理解、生協10の基本ケアをテーマにした学習を行いました。
- (4) 福祉事業の実践事例報告の交流を通し、取り組みの理解を深めました。

第5号議案

資料集

## 4. 2023年度の活動方針

- (1) 組合員や利用者の声を出発点にした意見交流を通し、暮らしや願いの実現に向けた取り組みに生かします。
- (2) 福祉事業の経営改善や生協10の基本ケアの定着について意見交換をすすめます。
- (3) 施設見学などの意見交流を通して今後の福祉事業の取り組みに生かします。
- (4) 学習会や実践事例報告を通し、高齢者福祉、障がい者福祉についての理解を深めます。

# 2022年度 組合員活動委員会のまとめ

## 1. 組合員活動委員会の目的

- (1) 地域の様々な活動の中心となる地域協議会がイキイキと活動できるように運営について交流します。
- (2) 地域協議会は「地域に近い組合員による活動」を更にすすめていきます。
- (3) 組織政策・分野別活動について地域協議会と連動を図り、組合員活動を推進していきます。
- (4) コープくらぶ、コープさーくるが活動しやすくなるよう、運用の改善をすすめていきます。

## 2. メンバー構成

- 【協議委員】 畠中 恵子、畑中 智子(能登)、牧田 静江、村上 千夏(石川東)、  
山田 朋子、西山 麻里子(石川西)、齋藤 美由紀、西原 珠枝(南加賀)
- 【理事】 吉本 輝芳(専務理事)、齋藤 千絵(常任理事)、田中 やす子(能登)、角野 明日香(石川東)、  
後 紀子(石川西)、武隈 祐子(南加賀)
- 【監事】 上野 美佐乃、林 静香、谷口 智美
- 【職員】 佐々木 智一(執行役員・組合員活動部マネジャー)、岡本 貞孝、田谷 英里佳、倉 喜和子、  
西口 晴美(組合員活動部)、玄田 博司(総務部マネジャー)

※2023年3月31日現在

## 3. 活動のまとめ

- (1) 組合員と役職員の安全を最優先とした組合員活動運営をすすめ、期中より参集型による活動を再開させることができました。また、会場参加とオンライン参加によるハイブリット開催やYouTube動画の視聴による開催など、参加方法の幅が広がったことで組合員と家族が様々な行事に参加することができました。
- (2) コープくらぶでは、Zoomを使用した行事開催の方法を説明し、オンラインを活用したオープン企画が開催された他、運営ガイドラインに沿った参集型によるオープン企画も再開され、withコロナ時代に合わせた組合員の自主的な学び場・交流の場づくりがすすみました。
- (3) 分野別活動では、石川県生協連、金沢医療生協、金城大学、石川県ユニセフ協会など地域の諸団体や各分野の専門家と連携した学習や体験企画に取り組みました。

## 4. 2023年度の活動方針

- (1) 「商品」「利用」「DX」「つながり」の4つのキーワードを大切に策定された「組合員参加を広げるために大切にしたいこと」をベースに、運営や活動に参加する組合員が広がっていくよう取り組みをすすめていきます。
- (2) 組合員の声を出発点に「知りたい」「やりたい」をカタチに示しあえる組合員活動の推進、若年層や有職者なども含め誰一人取り残すことなく、ライフスタイルやライフステージに合わせた参加を広げていきます。
- (3) 地域協議会は「地域に近い組合員による主体的な活動」を更にすすめていきます。
- (4) 分野別活動では、モニター制度を導入しアンケートや交流会を通して声を寄せてもらい、より組合員の声を出発点にした企画となるよう取り組みをすすめます。
- (5) コープいしかわの事業や地域の諸団体と連携を一層強め、組合員や地域の暮らしに役立つ活動をすすめていきます。
- (6) コープくらぶ、コープさーくるが活動しやすくなるよう運用の改善をすすめていきます。

# 2022年度 機関紙企画検討委員会のまとめ

第1号議案

## 1. 機関紙企画検討委員会の目的

- (1) 機関紙とらいあぐる企画の検討と評価
- (2) 「産地・メーカーをたずねて」など企画の取材
- (3) おたよりのまとめとモニター評価

第2号議案

## 2. メンバー構成

- 【理事】 吉本 輝芳(専務理事)、坂本 典子(能登)、前 美佳(石川東)、山本 彩子(石川西)、加藤 優子(南加賀)
- 【職員】 佐々木 智一(執行役員・組合員活動部マネジャー)、東野 良晴(総合企画部マネジャー)、  
坂本 和代、竹内 奈穂子(総合企画部)

※2023年3月31日現在

第3号議案

## 3. 活動のまとめ

- (1) 新型コロナウイルス感染予防のため、今年度も機関紙企画検討委員会はオンラインで開催されました。委員会でのご意見をもとに伝えたいポイントや企画内容を検討することができました。
- (2) 2021年12月のリニューアルで変更したデザインを定着させ、部内外に向けて普及をはかることができました。
- (3) 他団体や外部有識者、組合員や職員が講師となって、組合員の暮らしに役立つ情報をわかりやすく提供し、紙面を読んだ組合員のアクションにつながる紙面ができました。
- (4) モニター評価では3.56点/4点(4月～12月評価)と昨年度(3.58点)と同様に高評価となりました。

第4号議案

第5号議案

## 4. 2023年度の活動方針

- (1) 機関紙とらいあぐるを読むことが組合員の運営参加の一つとなるよう、組合員にとって知りたい、知ってよかったと思えることを主題とし、とらいあぐるを通して組合員の「暮らしのお役立ち」に貢献できる紙面制作を行います。
- (2) 組合員から発信される暮らしの中の関心事を中心に、「知る・学べる・役に立つ」機関紙として組合員の暮らしに役立つ提案を行います。また、とらいあぐるを通して、組合員の暮らしへお役立ちしているコープいしかわの姿を組合員へ知らせます。
- (3) とらいあぐるモニターや組合員の声を紙面に反映し、掲載内容の質の向上をめざした編集を行っていきます。
- (4) 組合員が紙面を読んで考える、行動できる紙面となるようコープいしかわの事業や活動と連動します。
- (5) コープいしかわ内外に向けてとらいあぐるの普及をはかります。

資料集

## 第24期 総代名簿 (395名)

【第24期総代の任期は2023年11月5日までです。】 2023年3月15日現在

第1区 (14名)	桑江 はるみ	竹内 朋子	藤田 亜紀子	小坂 美咲	大嶋 直子	中村 節子	
	池田 照恵	観音 佳津子	米田 優美子	矢代 純子	浜野 美千代	宮本 香苗	
	外畑 由美子	上田 茜	岡山 恵子	増馬 一美	気谷 啓子	喜多 涼子	市村 和子
	浜片 洋子	上田 友子	越中 敦子	高田 昭子	阿部 文子	五十嵐 久子	川 外喜栄
	本口 夏美	宮本 喜久子	南部 美登里	池上 郁代	吉田 美恵子	長村 幸江	木村 知
	角海 妙子	小竹 久美子	遠藤 文江	清水 久美	村本 浪子	久野 忍	田畑 典子
	山際 季実子	荒俣 澄江	寺田 光子	佐藤 佳代子	喜多 節子	道下 智津子	西方 きよ美
	浦木 恵	梶 明日香	片岡 紀子	西野 文子	柴川 志津子	寺本 真奈美	岩谷 紀江
	梅沢 絵里	藤岡 真美	南 芳美	吉田 恵子	池田 桂子	池上 秀美	西村 明美
	刀裨 博子	笠嶋 祐子	番井 明美	森 和枝	和田 伸子	中石 佳子	松永 裕子
	平 千幸	吉井 康子	北川 外嗣子	南 喜久子	山上 いとえ	阿字地 千穂	浅田 美愛子
	谷内田 恵三子	村上 千夏	中島 陽子	水上 佳代	上馬 久美子	浅野 ゆかり	大田 和江
	彦田 潤子	赤池 典子	番匠 公幸	古一 留美	清水 きよこ	車 外美枝	伊藤 夏子
	木下 京子	斎藤 悦子	高井 靖子	黒瀬 千鶴	代崎 幸代	針村 秀美	前垣内 浩美
板村 敦子	島田 敏恵	福島 由美子	山崎 好子	蔵 淳子	池本 厚子	中蔵 由紀子	
秦 公子	朝野 玲子	角嶋 昌美	矢野 公子	柴田 靖子	今出 彩子	久保 桂子	
第2区 (39名)	中村 悦子	大地 美代子	中村 麗子	田中 智子	森 美枝	辻池 浪子	
	北田 能子	工藤 佳子	三孟 桂子	三室 由布子	山下 真恵	高崎 美千代	
	山田 悦子	穴田 祐子	岡田 淑恵	青木 和美	中村 禎子	山崎 和恵	北嶋 加奈子
	金田 さと子	石原 雅美	高畠 真理	竹内 佳世子	能沢 久代	川上 佐保子	吉田 梨奈
	北風 幸子	平野 昌枝	旗 ますみ	長谷川 典子	川村 志乃	南田 芳子	平田 幸恵
	橋本 廣子	上前 セツ子	上野 由起子	清水 奈保子	河野 浩子	徳野 幸恵	南 博美
	山本 悦子	田甫 昌子	小西 里奈	中山 美子	安藤 明根	滝上 加於梨	西出 宏美
	浜崎 みのり	吉尾 美智代	高木 美保	豊岡 幸子	大木 晨子	野村 恵美子	坂上 和子
	切柳 美奈子	東 文江	島田 美子	倉 薫	第6区 (59名)	東 美紀子	茶谷 美雪
	久保 広美	宮本 真衣子	相川 琴美	石井 さおり		第7区 (18名)	福村 由美子
	瀧平 幸恵	吉田 雄輪美	市原 京子	岡田 由佳梨	石井 他津子		疋島 智子
	畑中 智子	西永 啓子	朝山 早苗	岡 利子	橋田 静郁	酒井 正美	田中 孝子
	窪 きよ美	第4区 (82名)	白沢 佐智子	林田 香奈里	明甌 恵子	酒井 正美	田中 孝子
	塩谷 多賀子		村上 礼子	渡辺 絵里子	本江 真澄	坂下 淳子	西田 香苗
小泉 やす子	平田 知栄子	中塚 真弓	北村 久美子	西山 麻里子	中西 易子	第9区 (21名)	
青山 江里子	奥村 千鶴	北村 真理子	山田 朋子	西田 依子	上田 啓子		西原 珠枝
坂口 愛恵	岩原 和子	西本 敏江	畠田 眞理子	升 文子	上田 啓子	中屋 明	
高畠 真喜子	広瀬 洋子	利田 恵美子	坂上 倫子	島田 和子	田路 依莉子	谷中 真弓	
沢田 智佳子	孫田 美智子	黒田 益枝	鏡味 治也	前多 真紀子	山本 真祐美	柏田 恵美子	
今本 美智代	舘 千恵子	山口 はつ子	多幡 ユキ子	戸澤 摩泰子	石本 裕美子	北村谷 文恵	
日下 よ志恵	作田 早百合	袋井 美恵子	太田 恵美子	西谷 由美子	本西 有子	宮永 千代己	
畠中 恵子	乗富 章子	駒井 美樹	山本 宏美	畑中 節子	川本 広美	中出 晴美	
前田 幹子	松本 美智栄	流 ゆかり	正司 桂子	佐藤 公美	亀倉 由紀子	熊岡 洋子	
中嶋 松江	藤井 美穂	西村 さわ恵	東藤 正栄	手崎 久美子	中川 美子	山野下 雅子	
芝垣 真智子	高田 照代	布袋 恭子	橋本 節子	山谷 由佳子	中田 桂子	橋川 久寿美	
村口 美千代	西村 美佐子	中村 絵里	米田 美利	南出 昌子	宮川 知子	久保 智香	
谷口 直恵	石川 智恵子	本沢 恵美子	山田 浩子	森金 美恵子	西 けい子	堂北 春花	
清水 裕子	堀田 千代里	松川 規栄	藤沢 三千代	林 美千子	前田 三千代	福島 智子	
北木 啓子	土田 美智恵	工 幸美	吉岡 由紀子	網本 千秋	上田 寿美	三瀬 由実	
吉岡 由美子	米澤 昭美	宮崎 厚子	山根 美香子	寺島 佳寿子	第8区 (43名)	針谷 祐子	
山中 真希	瀧口 正子	山越 仁美	松田 純子	中谷 佳子		八田 佳子	橋本 恵美子
浅井 幸子	小菅 いづみ	仲川 恵梨	小原 恵美	白浜 美由紀	中田 由利香	魚谷 博子	
浅浦 智恵美	城戸 絵理	高木 美和子	角尾 明香	森元 貴子	池田 里美	伊藤 優子	
神尾 ゆかり	河合 裕美	竹本 京子	坂井 伸枝	林 啓子	河端 多津子	大表 佳子	
中山 美智子	高 尚子	木村 千里	平木 のぞみ	吉田 玉子	河端 多津子	渡辺 寿美	
下出 清枝	田辺 起久子	宇野 公子	新宅 きよみ	中原 友理佳	北野 一美	塩崎 尚子	
相川 初枝	松本 のり子	第5区 (90名)	田端 千絵	紺谷 聡子	青森 由香里		
端 睦美	丹羽 恭代子		中川 裕子	山田 佳乃	内田 幸枝		
新田 沙弥香	辻 来見	田中 てるみ	研元 真由美	森 美佳	清水 千枝子		
前多 千恵子	岡田 恵理子	大田 玲子	宮川 眞理子	千口 美雪	北島 邦子		
佐藤 沙恵美	篠田 悦子	向川 はるみ	大家 英子	北川 和美	道端 雅美		
第3区 (29名)	丸尾 和美	坂 理恵	軍記 効子	伊藤 麻子	北市 京子		
	坂本 広美	中村 真由美	平田 美代	尾村 静香	中村 恭子		
市川 政枝	村田 郁枝	飯森 博子	山本 紀子	田村 玲子	齋藤 美由紀		

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

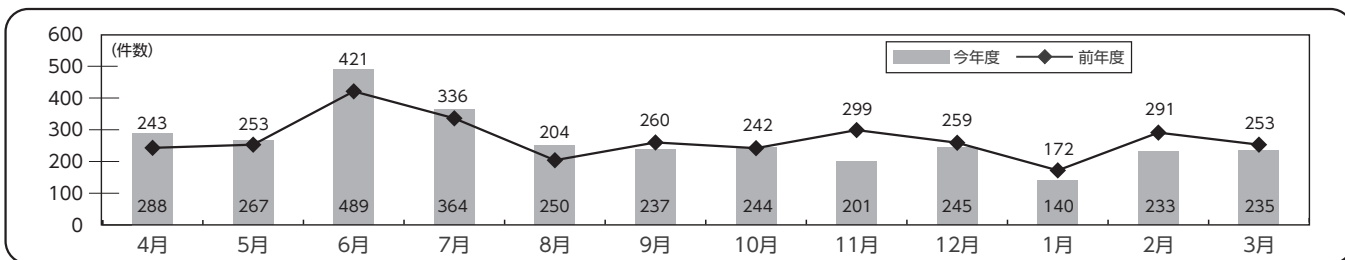
資料集

# 2022年度 「組合員の声」のまとめ

## 【組合員の声の状況】

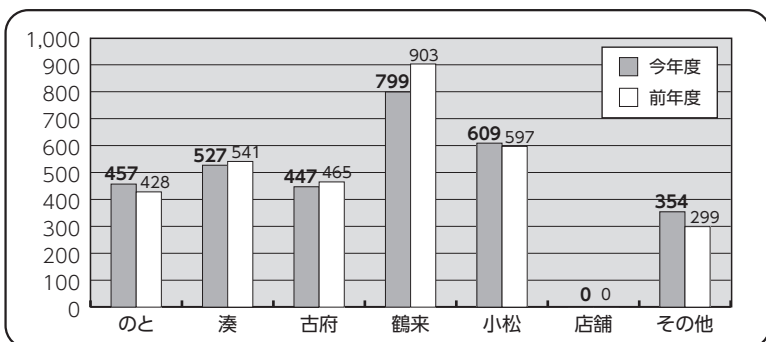
### 1. 月別受付件数

期間：2022年3月21日～2023年3月20日



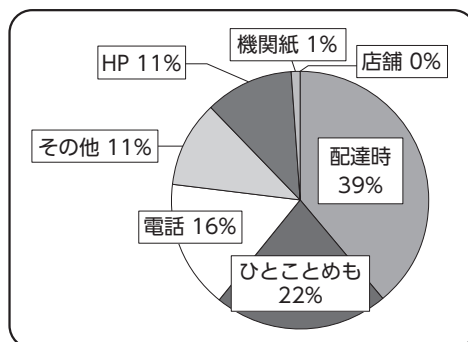
年間件数は3,193件となり、前年度より40件減少しました。「我が家のつばやき」から6月度で182件、7月度で89件いただきました。主なものには「COOP宅配アプリやeフレンズの質問や要望」「減塩食品の企画要望」「カタログが多いので不要な人必要な人で選択できるようにしてほしい」「スクロールの欠品が多い」がありました。また、コープこまつが5月に開店したことから「重宝している」「特色のあるお店に作り上げていきたい」がありました。

### 2. 事業所別件数



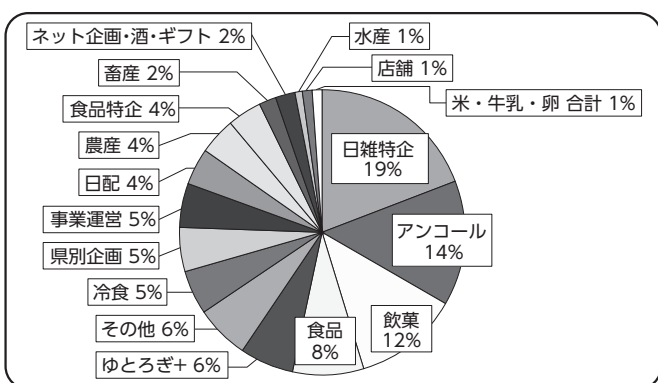
※その他：ホームページ、学校生協

### 3. 回収チャネル



※配達時に寄せられる声全体の約4割を占めています。

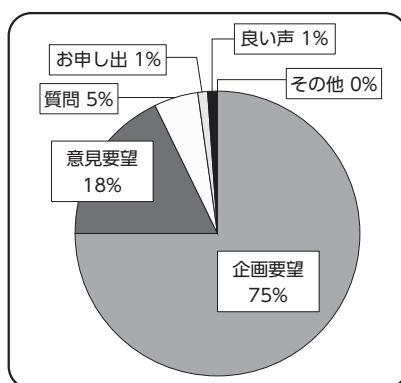
### 4. 部門別構成比



※その他：コープいしかわの運営・独自事業、物流、商品全体についてなど

「日雑(日用雑貨)」が最も多く、続いて「アンコール」「飲菓(飲料・菓子)」となり、この3部門で全体の約5割となります。

### 5. 声の種類



### 6. 平均回答日数

今年度	前年度	差異
9.9	10.6	-0.7

### 7. 「組合員の声」による改善事例

組合員からの声を基に、商品案内・eフレンズ・物流機材・包材・商品形態の見直し、減塩食品企画等40件の改善につながりました。

事例1) 気にされている方もいらっしゃると思うので原材料が国産か外国産かの表示もしてほしいです。

⇒商品に占める重量割合1位の原材料の産地表示をカタログにさせていただきます。

事例2) かつお柚子塩たたきに骨が2本入っていました。チラシや包材に、稀に骨が残っている事を表記する等の改善を希望します。

⇒「小骨が残っている」旨の注意表示を掲載するように変更致します。



# 2022年度 「お申し出」 のまとめ

## 1. 部門別件数

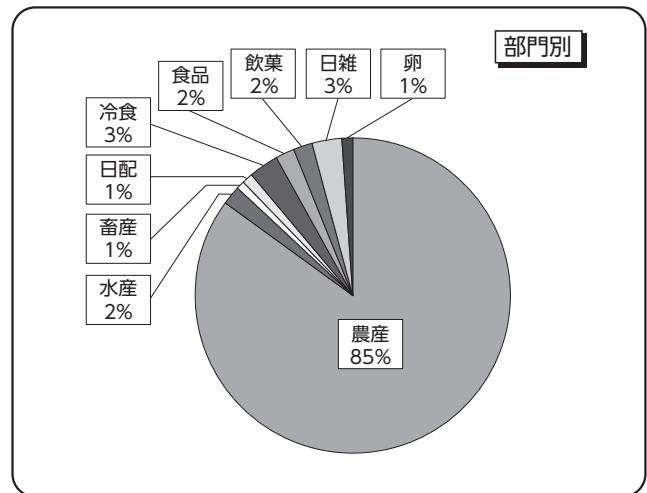
部 門	2021年度	2022年度	前年比
米	1	0	↓ 0%
牛乳	2	4	↑ 200%
卵	9	9	↔ 100%
農産	1,406	1,370	↘ 97%
水産	27	22	↘ 81%
畜産	21	20	↘ 95%
日配	21	14	↓ 67%
冷食	32	42	↑ 131%
食品	33	37	↗ 112%
飲菓	39	37	↘ 95%
日雑	79	50	↓ 63%
合 計	1,670	1,605	↘ 96%

年間件数は1,605件で前年度より65件減少しました。

2020年度と比較して536件減少しています。

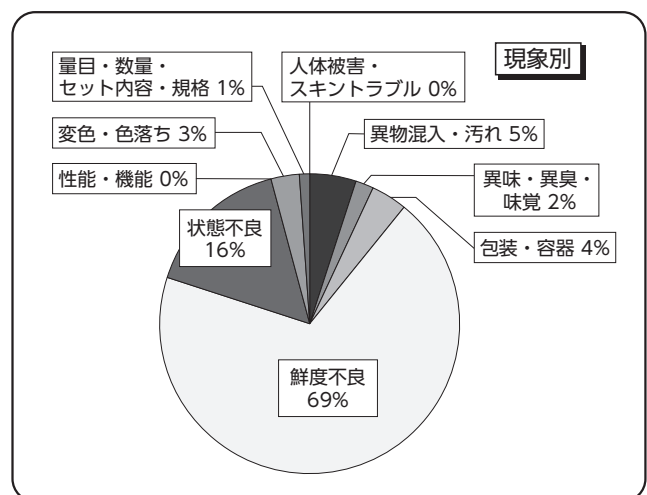
農産部門のお申し出件数が2021年度に大きく減少し、2022年度はさらに減少したことが全体件数に影響しています。

↑(120%以上) ↔(100-119%) ↘(81-99%) ↓(80%未満)

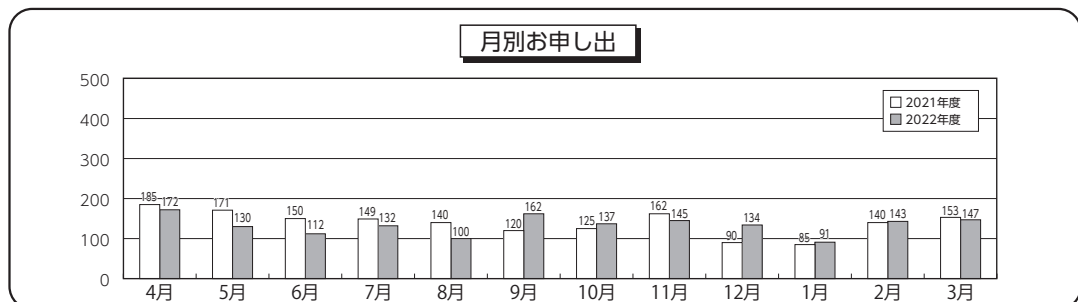


## 2. 現象別件数

部 門	2021年度	2022年度	前年比
異物混入・汚れ	67	85	↑ 127%
異味・異臭・味覚	41	29	↓ 71%
包装・容器	60	54	↘ 90%
表示・イメージ違い	6	4	↓ 67%
鮮度不良	1,026	1,109	↗ 108%
状態不良	295	250	↘ 85%
性能・機能	19	5	↓ 26%
繊維類の不良	2	1	↓ 50%
変色・色落ち	126	50	↓ 40%
量目・数量・セット内容・規格	21	11	↓ 52%
花苗・種意見	2	1	↓ 50%
人体被害・スキントラブル	3	4	↑ 133%
商品トラブルその他	2	2	↔ 100%
合 計	1,670	1,605	↘ 96%



## 3. 月別件数



## 4. 今年度の特徴

- ・人命に関わるような重大な商品事故、重要改善に位置付けるお申し出はありませんでしたが、それに繋がる可能性のある商品トラブルとして特定原材料である「卵」の表示もれが1件発生し、商品利用者へ商品回収案内を行いました。人体被害の発生はありませんでした。
- ・その他、利用組合員に対しDM等を発送した商品トラブルでは、冷凍食品(惣菜)の異臭、未承認添加物の商品残留、レトルト容器にキズ、原料の風味異常、包装容器に穴、商品にトレイ片が混入、賞味期限の誤印字、ホタテ稚貝で貝毒の発生等がありました。
- ・農産品は天候(高温・低温、多雨・少雨、台風等)の影響を受けお申し出が発生しますが、件数が多かったのは、しらぬい(4月)、アボカド(4月・5月)、幸水なし(9月)、バナナ(2~3月)などでした。

## 2022年度 おしゃべりコープ報告書に寄せられた声

## 能登地域協議会

○…意見、感想など ●…要望など

## 全体まとめ

2022年のおしゃべりのテーマは昨年多かったコロナの話題は少なく、ロシアによるウクライナ侵攻に関して平和について考える内容や物価高の話題があったことが特徴的でした。引き続きお気に入りのコープ商品や食・健康・介護・防災の話題の内容も多く、他にも組合員活動や環境問題、デジタル社会に関する不安などの会話が見受けられました。

## コープの商品

## 私も家族も好きな商品

- おくらとひじきそ風味和えが一品足りないときに便利。
- 枝豆を使ったがもが手軽で味がしみやすくおいしい。
- 鶏がらスープのレシピを一人暮らしの娘に伝授しました。
- 食べ盛りの子もたちにアジフライ・白身魚のフライが人気。
- 骨まで甘酢味さばは子どもが喜んで食べてくれ助かっています。
- 一人暮らしの息子がコープ商品がないと寂しいと、近くのコープのお店で買いに行くことの話題で家族で共感して盛り上がった。

## 頼りになる！ 嬉しい・楽しい！

- コープ商品は手間を商品として購入する、いざという時のお助けマンといった頼りになるパートナーです！
- 他では売っていない離乳食や県外のお菓子のお土産が嬉しい。
- 近所のスーパーにないものがあり、チラシを見るだけでも楽しい。
- 職場から個配となり注文商品が徐々に増えています。

## おすすめしています！

- 職場仲間が生協の我が家の自慢を紹介しました。
- 炒めるだけのチンジャオロースやさばの味噌煮など生協商品の話で花が咲きました。
- 友達にお気に入りのコープ商品を掘り下げて紹介して、趣味の話題にもふれながら生協の仕組みを説明しました。

## 要望

- チラシでは外国加工の表示がされていない商品が多く、購入後に知ることになるのできちんと表示してほしい。
- 魚の大きさが思っていたより小さくてガッカリすることがある。(特に生鮮食品や果物・野菜も届いてガッカリすることがある)
- お気に入りだった商品が廃番になっていくことが悲しい。

## 食・健康・くらしに関して

- 畑や趣味などの生きがいづくりで心を元気にしたいね。
- 「食」は元気なエネルギーを与えてくれる大切なものやね。
- 遺伝子組み換え食品、食品添加物、農薬の使用量が不安。
- フードドライブが必要な人のもとへ届いているのかが疑問。
- ライフラインと食品の値上げが一番不安で節約が必要なこと。
- 食品ロスをなくして少しでも家計に優しい生活を送ろう。
- 子ども食堂はありますが、シルバー食堂もあればいいな。

## 介護・デジタルに関して ～不安・学ぶことの必要性～

- 親の介護で心身の負担が大きく、経済的にも負担が大きい。
- 介護してくれる人がいないため、認知症になったら不安。
- 若年性認知症の予防策について。
- 買い物の支払い時に自分で操作しなければいけないが分からない。
- 高齢者にはマイナポイントの申請や仕組みは難しい。
- いざとなったら葬儀はどうすればいいのかわからない。寄り添ってくれる葬儀社があればいいな。

## 災害への備え ～自分たちが今できることを～

- 自分たちが今できる備えについて考えました。
- 防災グッズの見直し(水の確保・保存場所)をしました。
- 珠洲に住んでおり、この間の地震で防災対策の必要性を実感。
- 災害に対して備えておくべき品物や食品などを生協でも定期的に特集してほしい。

## たすけあい共済 ～COOPのたすけあい～

- これからの備えの話で、入院することとなった事例もあり、コープ共済に入っていて良かったことをお話ししました。
- 健康なうちに入る保険、保障の大切さについて。
- ケガをしたメンバーがいて、たすけあい共済に加入していればよかったと話していました。

## コープの宅配

## 便利で安心

- 配達担当が良い人で安心します。
- 個人宅配は安否確認にもなるので嬉しいです。
- くらしと生協の商品が、送料がかからないので嬉しい。
- 子どもが帰省するので、お得な迎春早割で注文してある商品を楽しみに待っています。
- 灯油の配達は毎月届けてくれて値段も安く助かります。

## 生協と一緒に

- 生協を利用しながら上手に子育てする仕組みを作っていきたい。
- 生協商品の情報で今夜も頑張る調理しようと思いました。
- 商品数も多く選ぶ楽しみがあり、配達してくれて便利なことなど自分の感じていることを生協に関心のある友人におすすめした。

## カタログについて

- 紙面では大きさや量が分かりづらい。
- チラシの量が多い。欲しい商品が探せないことがある。

## 組合員活動 ～感染対策をしながら楽しい行事を～

- 高齢の母もコロナ禍の中で地域に関わることができて、イキイキしていることが嬉しい。
- 子ども対象の行事に参加し、プレゼントもとても良かったのでまた参加したい。
- コープの試食会にまた行きたい。
- 子どもたちを感染症から守るための行動制限は続けてほしい。

## 趣味について

- これからのコロナ対策がどうなるか気になるねと話しながら、趣味で作っているエコバックの話で盛り上がりました。
- 山で集めた材料を使った手作りのクリスマスの飾り物の写真を送り合いました。
- 俳句の作り方、ふるしきを使って箱ティッシュカバー作りの話題で盛り上がりしました。

## おしゃべりコープ ～おしゃべりの機会が楽しみ！～

- 商品を受け取るだけでなく、このような機会もいいねとマスクを着用して集まっておしゃべりしました。
- 施設にいる母とオンラインでおしゃべりをしました。
- 今回はZoomで話したけど、今度は集まって話したいね。
- 日頃に関心を持っているのが話し合えて楽しかった。
- 班は解散したが、年1回のこの機会を皆楽しみにしています。
- 話を聞くだけでも疲れている人(家族)のストレス発散になれればいいな。

## 平和について ～ロシアによるウクライナ侵攻～

- ロシアとウクライナの戦争が早く終わって、1日でも早く平和な日常に戻ってほしい。
- ウクライナの子もたちがかわいそうで、ニュースを見て心が痛みます。
- 戦争は世界の食物の物価高にも影響しているので1日でも早い終結を願います。
- 生協を通じてできる募金の仕方について話し、ウクライナの募金活動に協力しました。

## 環境への配慮

- 自然保護・トキについても難しい現実がありますね。
- 地域に計画されている風力発電の経過とゴミの分別方法について話し合いました。
- 世界中でいろいろなことが変化している中で、持続可能な方法で暮らしていくことが大切。
- 自然エネルギーの利用を社会全体で取り組むことを切望します。

## 石川東地域協議会

○…コメント、意見、感想など ●…要望など

## 全体まとめ

2020年度・2021年度「おしゃべりコープ」ではコロナ禍を受けてのコメントが多かったのですが、2022年度は少しずつ通常の生活に戻りつつも現在の情勢から暮らしの不安事、特に物価高、ロシアのウクライナ侵攻、老後（年金、両親の介護）がコメントから伺えます。

## コープ商品 便利・美味しい・オススメ・感謝

- 骨を取った魚は子どもでもパクパク食べられるし味も美味しい。
- レンジでチンで時短できる商品も多くて助かっています。
- 家にいながら、県外のお菓子が食べられるので感謝です。
- 高齢者、闘病中の身にやさしくて美味しい商品の提供は嬉しい。
- コンサートのチケットが買えて助かっています。
- 1才半の孫の食事は、しらすや鶏肉、タラ等を使って離乳食作りができて助かっています。
- お弁当にたこ焼、シュウマイ、ウィンナー、大きな肉団子はとても便利です。
- 乾燥ごぼう、何にでも使えて便利です。豚丼のタレもオススメ。
- マルイ元気鶏の冷凍肉が抗生物質投与無しで安心、バラで使いやすく重宝している。

## とても残念

- 舟木屋さんのお味噌取り扱いが無くなって残念。
- 衣類の品切れが多い。品切れ商品の案内後の配達が遅い。

## 商品への要望

- アレルギー体質にも優しい衣類・寝具があると助かる。
- 5人家族の食事を作るので、鮭4切れでは1切れ足りなくて2袋購入。残り3切れ…5切れ入りも希望します。
- 県外のスイーツ特集を毎週期待しています。
- 健康が気になるので国産の商品をもっと取り扱って欲しい。
- 離乳食用商品をもっと取り扱って欲しい。
- 商品を入れている袋、形がおかしいです。変更できませんか？
- 幼児向け冷食品を増やして欲しい。
- キャンプ用品やキャンプに合う食材があれば嬉しい。
- 地震が多いので防災用品や非常食を充実して欲しい。

## やっぱり生協

- 玉ねぎが高騰、でも生協は価格が安定している。
- 牛乳パックと卵パック、回収してくれるので助かる。
- アレルギー不使用の商品があって助かる。アレルギー表示も分かりやすい。
- 生協が繋いでくれるご近所同士の助け合い。
- 宅配商品や保険のトラブルがあっても直ぐ対応してくれる安心。

## ①物価高

- 円安や国際的な原材料価格の高騰で物価が上昇し生活が大変
- 物や電気料金の値上がりで生活が不安になる。
- 電気代や暖房器具の燃料費について。
- ガソリン高騰で仕事、お買い物以外控えている。
- 物価上昇、値上がりは生活に直結して苦しい。
- 年金が下がる一方なのに物価ばかり高くなる。

## ②ロシアとウクライナ戦争

- ロシア、ウクライナ侵攻が一番の話題になった。
- 平和な国に生活できることに感謝し少額しかできませんが、生協で募金を企画して欲しい。
- 戦争は決して行ってはいけないと話した。
- ロシア、ウクライナ戦争を考えると日本は平和で明日のご飯の相談ができる。
- ロシア、ウクライナ戦争がどうなっていくのか、日本にどんな影響を及ぼすのか考えると心配。
- 自分の家族（夫・子）を戦地に出すことはできるか？いや絶対に出せない。そのために自分は何をすればいいか考えたい。

## ③ニュース

- 小松市の水害を見るといつ何が起るかわからないと実感。
- 旧統一教会と政治。宗教団体への個人が行う献金は法律で制限して欲しい。
- 安倍元首相への狙撃、そして国葬。日本で起きていることなのか？
- マイナンバーカードの手続きをしましょう。でも面倒。

## コープの宅配 宅配アプリに感謝

- 宅配アプリで注文ができるようになって助かっています。
- 過去に注文した履歴が分かって便利。
- 母親もeフレズを始めて楽しそう。
- 宅配アプリ登録を丁寧に教えていただき、ポイントゲットした。
- レシंप注文、eフレズ限定、年間最安値、過去の注文履歴良く見えます。
- 子どもが小さいので好きな時間に注文でき凄く助かっています。

## 配達に感謝

- 猛暑の中、買い物に行かなくて済むので感謝です。
- 個人宅配が家族の生活リズムにピッタリです。
- 腰痛で困っていた時、生協の食材が冷蔵庫にあると助かる。
- 高齢者となり個配して貰えて助かっている。
- すくすく便から班移動までの手続きありがとうございます。
- コロナ禍で買い物に行けない中、休まず商品を届けてくれて感謝します。
- 主人が免許返納し高齢の二人暮らしです。私たちの生活を支えていただきありがとうございます。
- 高齢になって個配利用に変更、手数料なしの配達に感謝です。
- 産後の買い物は大変。宅配でまかっています。

## 定期登録便利・夕食宅配に感謝

- 定期登録の牛乳や卵、無くなったところに届くのでとても便利。時間と食べ物の無駄が減っています。
- 注文忘れても定期登録商品が届く安心感。
- 夕食宅配いつも美味しく頂いています。

## 残念です

- 担当者が代わることをチラシで知りました。新しいルートでも頑張ってください。
- 1週間に1回、担当者に会えるのを楽しみにしていましたが、来週から担当が変わると聞いて寂しくなりました。新しい担当者との会話を楽しみにしたいです。

## 老後・介護と家族・終活

- 老後の生活や年金の事。何才まで自分の家で暮らせるだろうか、年金だけで生活できるだろうか。
- 実家の母が一人暮らしをしている。娘として何ができるか。
- 主人が要介護者になり今後の過ごし方について嫁と娘と話した。
- 母親が倒れたら、高齢の父親だけで生活するのは難しい。そんな場合の子がすべき親の介護について。
- 理想的な老い方、高齢者の過ごし方。
- 終活、老後、施設入居費の心配。
- 葬儀・お墓、死亡後の手続きをスムーズに進めるには。
- 実家の片づけや掃除がしたい、どこから手を付けたらいいか。
- 親の介護の為に、介護施設の事について勉強や調べたりした。
- 退職後の預金・保険・年金などを子どもたちに知らせ、老後の生活の送り方や介護が必要になった時の負担について。

## 組合員活動（おしゃべりコープ）・店舗事業

- メールや年賀状でのやりとりはよくしていたが、会うのは20年ぶり。おしゃべりコープが再開のきっかけ???
- オンラインやメールは便利ですが、やはり集まっておしゃべりすることは楽しい。
- 子ども向けの行事（家族で楽しむ ゆるクリスマス会参加）今後も企画してください。楽しみにしています。
- 小川珈琲学習会に参加しました。お届けいただいたアイス珈琲の他にお茶菓子の心配りに感激でした。（久しく人から物を頂いていなかったで…）
- SDGsについてもっと考えたい。学びたい。
- コープこまつオープン良かったですね。
- コープこまつへ皆で行きたい。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

## 石川西地域協議会

□…コメント、意見、感想等 ■…期待、要望等 ※コメント横の数字は同じ声の数

## 全体まとめ

おしゃべりコープでは、コープ宅配への感謝の声、そして安全安心・便利で美味しい商品の情報交換と、生協のある暮らしの話題が盛り沢山でした。生協がなくてはならない存在になっていることが、たくさんのコメント(おしゃべり)から伺えました。しかし現在の情勢から、暮らしへの不安事も多い一年でした。(物価高、戦争、老後・介護、コロナウイルス等)

## コープ宅配(便利・助かる・感謝・楽しみ)

- 生協さんが来る時間を楽しみに待っています。2
- 高齢になり宅配に助けられています。8
- 悪天候になると買い物に困難で助かります。4
- 特に重い物も配達してもらえて助かります。2
- 宅配アプリで注文しやすくなった。3
- コープ商品は信頼できるので子育てに安心して使える。
- 他県の珍しい商品等が送料なく注文できて良いね。10
- 国産野菜を使った商品が多いので安心。
- 小家族にとって少量野菜が有難い。
- 50年以上の生協歴です。
- 加入当初はよく反対されましたが、長い付き合いで理解され美味しいものも増えたと言われるように。
- 生協の安全安心な商品をとても喜んでます。4
- お弁当用商品が豊富で助かります。
- 配達の方が元気でテキパキ。情報盛り沢山で楽しい。
- 配達さんのおススメがgood! 親切でありがとう。

## コープ商品(商品に出会えたことに感謝です)

- ミッキヤロが二世代に愛されていてすごい。
- チンして食べるオムライス、チキンライス美味しい。2
- ただの炭酸水が美味しい。
- コープのハンバーグは本当に大好き。3
- 脂ののったさば一夜干が子どもたちにも人気。
- トントンのパンが美味しくてコープこまつまで買いに。
- 骨抜き魚が便利。
- モーニングクロワッサンとても美味しく重宝。
- 生協の肉が便利で使いやすい。
- 生協の冷凍豆腐、冷凍だということを旦那は知らなかったようで驚いていました。
- かんたんキッチンシリーズが時短になり手軽で助かる。
- エビフライがプリプリで好きです。
- 冷凍カット野菜がとても便利。
- 生協独特の商品(コーヒーモナカ、野菜たっぷり和風ドレッシング、冷凍ラーメン等)はどれも美味しい。
- 毎年迎春早割で、いくらは欠かせません。
- 高野豆腐が美味しくて便利。
- ハチパン冷凍ギョウザは安く美味しい。
- 1才の子どもがちっちゃなキッズウイナーを手づかみで美味しく食べてたよ。
- 冷凍のチャーハン・ピラフ、色々あってよく買います。

## 生協の仕組み・サービス(知った事、利用検討)

- コンサートチケットが取れるんだよ。
- 夕食宅配について。3

## 共済・保険(やっぱりたすけあい共済)

- 請求が簡単で支払いが早く助かるね。3
- 家族の保障をコープ共済にするか話し合った。

## おしゃべりコープ(良いキッカケに)

- 久しぶりに集まりました。楽しいひとときでした。13
- LINEでおしゃべりコープを開催しました。2

## 老後・介護・福祉(不安多い)

- 老後・介護への不安。19
- 介護保険のこと。2
- 幸せな「老後」って何だろう。

## コープ宅配・商品(要望・お困り)

- チラシが多く困っています。6
- 一人暮らしの商品が増えると嬉しいです。3
- スクロールを注文しても品切れが多く困る。
- 野菜の上に豆腐等が積まれていて…箱足りないの?
- 商品リクエストしても3ヶ月後…もう少し早くなりませんか。
- 農薬を少なく添加物を減らした商品を増やして欲しい。
- 肉はなるべく国産にこだわって欲しい。
- 利用可能ポイントが1ポイントからだ便利。
- 新商品ジュース等はお試し1本から注文できるとよい。
- じわもーで新たなメーカーさんを開拓して欲しい。
- 友人に生協を勧めましたが宅配料が気になるとのこと。

## 班で利用(つながりの機会)

- 週に1度集まっておしゃべりの機会に情報交換。3
- 毎週みんなで30分程しゃべることがストレス発散。

## コープのお店(お店が増えて更に充実)

- コープおおぬかは果物コーナーが充実&高級感あり。
- コープおおぬかのお魚が新鮮で良かったです。
- コープおおぬかの話題に。2
- コープこまつの話に。6
- トントンのパンを買うためにコープこまつへ。

## 生協の行事・イベント(これからに期待、そして参加)

- Zoomを使った企画に参加できるように、アプリを入れたり使い方を教え合ったりしました。
- 楽しくサークル活動を続けたいと話しました。
- 感染対策しながら少しずつ行事に参加していきたい。
- コロナ禍前に参加した日帰り産地見学ツアーが楽しかった。
- 母が昔、添加物学習会の参加をキッカケに商品のウラを見て買い物するように。それを見て育った私も、更に娘も同じです。
- これからも健康教室をお願いします。2
- コープフェスタが開催されますように。

## 新型コロナウイルス(早く元の生活に)

- コロナは終息するのか。6
- ワクチン・予防接種について。11
- コロナ禍前のように配達担当者とお話ができなくなった。
- コロナになり家族が大変でした。2
- コロナで外出が少なくなり運動不足、抵抗力低下。3

## 健康(運動が大事)

- 運動を生活の中でどう入れていくか。2

## お金(相次ぐ値上げで家計直撃)

- 食品の値上がりで困っています。27
- 電気代の上昇について。11

## 環境・SDGs(温暖化問題への意識)

- 地球温暖化のこと。

## 平和(戦争への不安)

- ロシアのウクライナ侵攻について、やめて欲しい、撤退して欲しい、早く終わりますように。21
- 戦争の悲惨な状況を見て何かできることがないか。
- 子どもが小学生になり平和について考えていることに驚いた。

## 防災(不安・事前に備える意識)

- 防災グッズのチラシもチェックするようになった。
- 異常気象による災害への不安。2
- 能登地域で地震が多いので怖い。

## 南加賀地域協議会

「□」…コメント、意見、感想など 「■」…期待、要望など

## 全体まとめ

長いコロナ禍・値上げラッシュ・戦争と、良いニュースがない中で「コープこまつ」がオープンしました。値上げラッシュの中で出資金の配当率や掛け金が安く保障もしっかりしているCO・OP共済に自然と注目が集まったようです。8/4の小松市豪雨で、改めて我が家の防災を見直された方も多いのでは？「生協の宅配」に対する感謝の声から、コープいしかわが「くらしの中に当たり前にある存在」になりつつあるような気がします。

## コロナ

- コロナ禍での家族のあり方。
- コロナの問題点。
- 学校での感染状況・予防等・部活の事・学業の事。
- コロナ対策。

## 防災

- 8/4の大雨で車が流された。命は助かったが怖い思いをした。
- 災害に対する備えの大切さを改めて話し合う。
- 防災グッズの必要性。
- 簡易トイレ・卓上コンロを用意した方が良い。

## 健康

- 発酵食品を食べて免疫力を高めよう。
- いかに健やかに過ごせるか。
- 健康のための食が大事。
- 少しの時間でも運動を取り入れること。

## 子育て

- ワンオペ育児について。
- 離乳食。
- 育児の悩みについて。
- 地域の子育て支援が手厚くなってきている。
- イイヤヤ期の対応。
- 「はじめてばこ」届くの楽しみ。
- 子どもの病気・健康について。
- 受験や体調管理について情報交換。

## 介護

- これからの介護や福祉サービスについて。
- 家族の介護の話。

## 平和

- ロシア・ウクライナ戦争が早く終結すると良い。
- 最近のロシアの横暴ぶりに憤慨。
- 平和な世界になってほしい。

## 環境

- 再生可能なエネルギーについて。
- 生活上でもゴミを少しでも出さないように。
- できることから少しずつエコ活動を続けていきたい。

## くらし

- 値上げラッシュが止まらない。
- 親の相続。
- 人とのつながりが大切。
- 最近の事件・事故。
- 年金生活での節約の仕方。
- 保険等も生活変化に合わせて見直すことも必要。
- 平穏無事で過ごせることに感謝。

## COOP商品

- おすすめ商品や食べてみたい商品。
- 商品の鮮度が良い。
- 全国名産品が注文できる。
- 季節の植物を買うのも楽しい。
- インテリアや雑貨も買ってみたい。
- 冷凍食品はとて助かります。
- コープの化粧品について。
- 時短になるコープ商品。
- ハンバーグがおいしい。
- 1番好きなのは「脂ののったさば一夜干し」。
- 「たまごスープ」具がいっぱい入っていておいしい。
- 旬の果物はおいしい。

## 要望

- ちょこっとタイプの商品があればフードロスもなくなるのでは。
- 冷凍コープ商品をもっと増やして欲しい。
- 国産の食品に切り替えて欲しい。
- ロイヤルカリブを定期登録商品にして欲しい。
- 加賀市・能美市にもコープのお店、できたらいいな。
- 宅配料無料が小学校6年生までになれば良いのに。
- 冷凍食品の味が濃い。老人には薄味が必要。
- 宅配ポイントを店のポイントと一緒にして店で使えたら良い。

## 宅配

- 私たちの小さな声も取り上げてくれて感謝。
- 宅配のお兄さんに感謝。
- 免許返納後は生協頼み。
- 生協なしでは生きていけない。
- 家族の好きなものを宅配してくれるシステムは素敵だね。
- 仕事で忙しい時に助かる。
- 定期で買うと安くなって助かる。
- 小さい子がいると宅配料が無料なのはとても助かる。

## コープこまつ

- 商品を見て買い物できるようになり、とても便利。
- プレパスで5%引きになってお得。
- 必要な時に買いに行けるので便利でありがたい。
- 肉・魚がおいしい。
- トントンハウスのパンもおいしい。
- 他のスーパーで見かけない珍しいものもあり楽しい。

## CO・OP共済

- 掛け金も安く、保障もしっかりしている。
- CO・OP共済たすけあいのチラシが来たので家族で話し合った。
- 特に子どもの共済は手厚い。

## 出資金

- 生協の出資金は配当率が良いのでおすすめ。
- いつの間にか貯まる感じで良い。

## 組合員活動

- 生協の行事がコロナで少なくなってさびしい。
- 「みつろうラップ作り」に参加したことを報告。
- クラフト教室で作品を作りながら楽しい時間を過ごした。
- たくさんの方に出会え、体験させていただいた生協さんにありがとう。
- そしてこれからもよろしくお願ひします。
- チラシのおかげで知ったイベントがとても楽しかった。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

# 2022年度 コープおたがいさま活動報告

〔対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日〕

## 1. 「コープおたがいさま」のまとめ

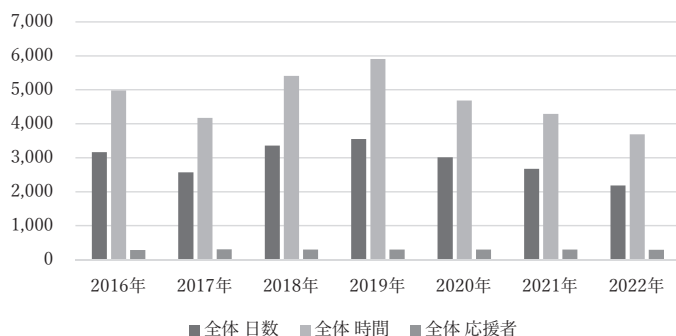
- (1) 前年に引き続き、新型コロナウイルス感染予防の観点から、おたがいさまの活動を制限しました。そのような状況でも全面的に休止することはせず、利用者の声を受けて活動を引き受けるなど感染対策を取りながら利用者支援を行いました。しかし応援者が足りておらず一部の応援者の負担となり、お断りとなっています。
- (2) 応援者の高齢化やコーディネーター育成も進まないことから応援者・コーディネーター不足が課題となっています。
- (3) 全国おたがいさま交流会開催に向け話し合いをすすめました。

## 2. 「コープおたがいさま のと・金沢・南加賀」活動実績

	おたがいさま		
	2022年度	2021年度	前年比
応援登録者(名)	292	295	99.0%
活動日数(日)	2,187	2,676	81.7%
活動時間(h)	3,689	4,293	85.9%

※活動日数・活動時間も前年を大きく下回りました。

おたがいさま活動実績



# 第13回(2022年度)地域活動助成金 採択団体紹介

コープいしかわでは、社会福祉、環境保全、国際協力、まちづくりなどの社会貢献活動を行う各種団体などを対象に助成を行っています。2022年度地域活動助成金採択団体となった下記5団体への助成を通じて、広く社会の諸課題の解決をはかる活動の一助となることが期待されます。

団体名	申請内容	助成額	主な用途
<b>金沢子どもスタディサポート</b> 	<b>外国につながる児童生徒への学習サポートの充実—将来の社会参加の可能性を増やすために—</b> 帰国子女であったり親が外国人であるなど外国につながる子どもたちが日本語で学習する教科の理解を深められるよう地域で学習や支援活動をします。そのためのネットワークやサポーターの知識や技能の向上、必要器材の充実をはかります。	200,000円	講師料、オンライン契約、交通費、ICT機器
<b>NPO法人みんなの畑の会</b> 	<b>耕作放棄地と放置竹林の整備活用で持続可能な環境保全事業</b> 「土地は地主のモノ 環境は子どもたちの将来のモノ」と考えて持続可能な環境保全活動を目指して、子どもから豊齢者(高齢者とは呼ばない)の知恵と若者の交流から新たな産業創出を進めています。休耕田、市民農園、放置竹林を活用して、住民交流から新たな産業創出と人材育成を進めています。	200,000円	講師料、講習会旅費、印刷物製作費など
<b>金沢星稜大学学生団体「食☆活」</b> 	<b>こども食堂・学習支援・フードドライブ等のイベント開催、地域ボランティアへの参加</b> 「こども食堂」や「学習支援」の開催で、子どもの居場所を創出し、子どもと大学生が触れ合うことによって双方が学びを得られる場所としたいと考えています。また、親子参加型のイベント等を企画し、親子の触れ合いの時間や子どもどうし、親どうしの交流の場を創出するなど、地域住民全体に貢献できる活動を目指しています。	200,000円	会場借用費、交通費、材料費、食材費など
<b>みんなの居場所 ひまわり</b> 	<b>みんなでデジタル生活事業</b> 孤立しやすい高齢者やひとり親家庭、生活困窮者等に対して、コミュニケーションの場を提供し、孤立化しない生活ができるようにすることを目的とします。子どもたちのデジタルと高齢者のデジタルと分けて、講習会を実施します。	199,780円	講師料、会場費、説明用プロジェクター、資料作成代、チラシデザイン印刷代
<b>かなざわご近所コラボプロジェクト</b> 	<b>「金沢あんずのまち」づくり 地域のあんず木の調査とメンテナンス事業</b> 地域資源を尊重した地縁型・課題解決型・テーマ型の事業を企画し、地域住民や地域外の応援者を巻き込みながら運営します。中村町校下内のあんずの木の調査やあんず鉢のメンテナンス、あんずオープンガーデンの実施などに取り組みます。	200,000円	植え替え用鉢・土・肥料など、調査・アンケートの票作成、事業報告・ガーデンチラシ作成

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

# 環境に配慮した事業と経営

## 環境方針

コープいしかわは、以下の方針を実践し、環境負荷の軽減と汚染の予防、地球温暖化防止、持続可能な社会の創造に取り組みます。環境マネジメントにおいては、自主的に目的・目標を設定して取り組み、また定期的に見直しを行うことでシステムの継続的改善に努めます。

環境関連の法令、条例及び受け入れを決めたその他の要求事項を順守します。

(環境負荷の少ない事業活動)

1. 事業活動にあたっては省資源・省エネルギー・廃棄物の発生の抑制とリサイクルに努めます。とくに業務車輛の運行にあたっては、車種を選択、効率的な事業活動、エコドライブの推進等に取り組み、環境負荷の低減に努めます。

(環境に配慮した商品)

2. 取扱い商品は、原材料、生産、流通、廃棄の面において環境に配慮した商品を組合員に提供します。

(職員の自覚と行動)

3. 職員一人ひとり、今日における環境問題の重要性を自覚し、日常業務において環境への配慮を意識して行動します。

(組合員活動および社会的活動)

4. 環境保全に関する広報を行い、組合員による環境保全活動を推進します。また地域社会と協同のもとに持続可能な社会づくりに貢献していきます。

この環境方針は内外に公表します。

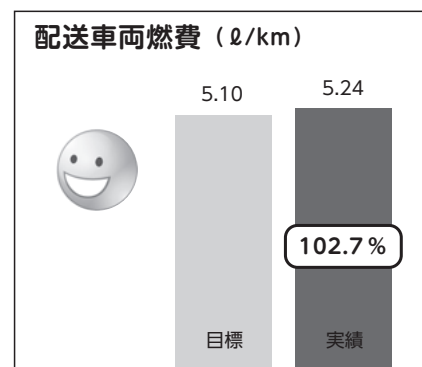
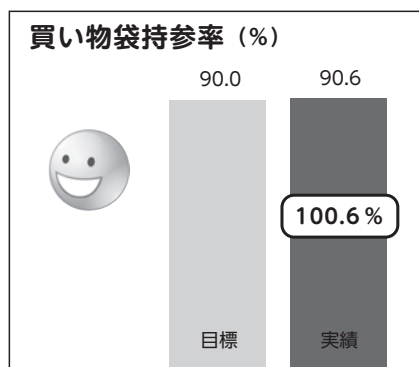
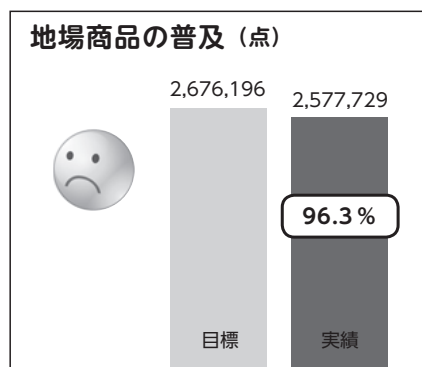
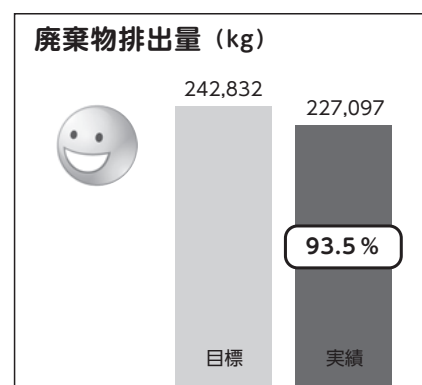
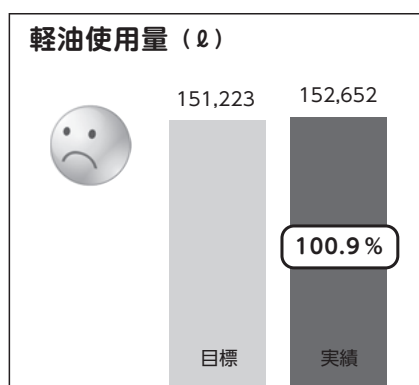
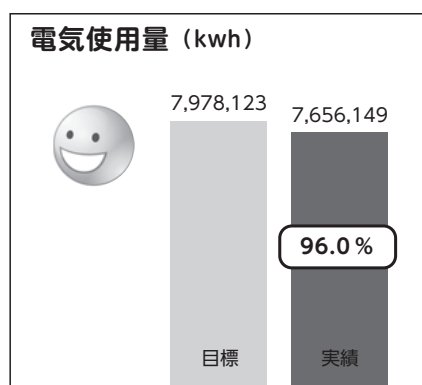
## CO<sub>2</sub>排出量

2022年度は目標比では98.0%と計画通りです。また、省エネ法・温暖化対策法の適用になったことを受け、2023年度も引き続き、年間エネルギー使用の1%削減に取り組んでいきます。

	2021年度	2022年度	前年比
宅配事業	1,504,107	1,502,865	99.9%
店舗事業	1,126,306	1,441,132	128.0%
物流・生産施設	798,338	870,060	109.0%
本部施設ほか	443,439	449,091	101.3%
合計	3,872,190	4,263,149	110.1%

## 環境目標と実績

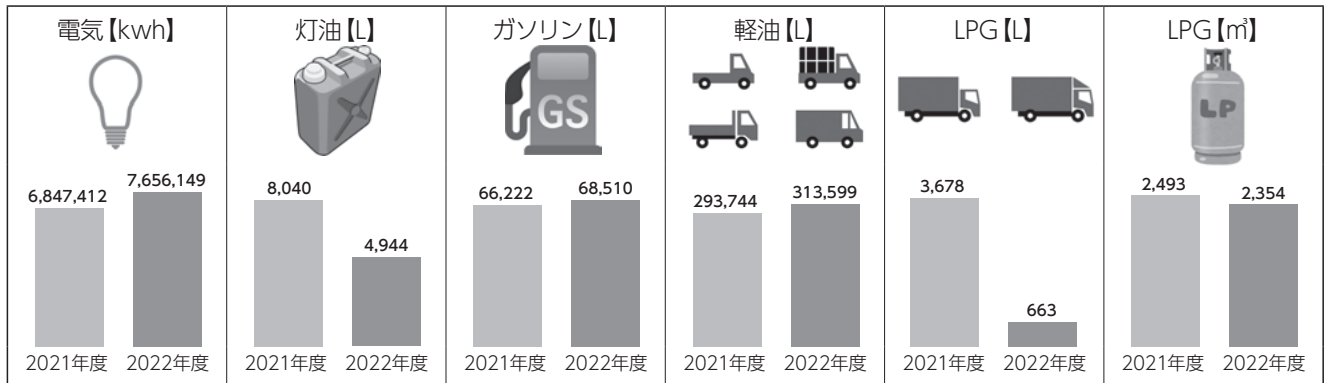
😊 …目標達成    ☹️ …目標未達成
























## エネルギー使用量

前年比では電気使用量が111.8%となっています。軽油使用量(生協)は100.9%、軽油使用量(委託)では112.9%、総計では106.7%となっています。また、ガソリンは103.5%と増加しています。



※小数点以下の数値は四捨五入しています

## 組合員の協力を得てリサイクル

回収品目	回収区分	リサイクル用途	回収量	2021年度との比較
牛乳パック 	宅配・店舗	トイレトペーパー 	27,362kg	25,555 (2021年度) / 27,362 (2022年度) <b>107.1%</b>
卵パック 	宅配・店舗	卵パック 	5,008kg	5,069 (2021年度) / 5,008 (2022年度) <b>98.8%</b>
注文書袋 通い箱内袋	宅配	パレット、ハンガーなど 	22,314kg	19,684 (2021年度) / 22,314 (2022年度) <b>113.4%</b>
ダンボール 	宅配・物流	ダンボール、封筒など 	798,604kg	750,955 (2021年度) / 798,604 (2022年度) <b>106.3%</b>
チラシ 	宅配	新聞紙・ボール紙など 	2,194,949kg	2,217,129 (2021年度) / 2,194,949 (2022年度) <b>99.0%</b>
注文用紙 	宅配	トイレトペーパー、 菓子箱など 	38,500kg	39,660 (2021年度) / 38,500 (2022年度) <b>97.1%</b>
古紙 	店舗 (ecoひろば)	新聞紙・週刊誌・印刷用紙 など 	222,367kg	218,191 (2021年度) / 222,367 (2022年度) <b>101.9%</b>
アルミ缶 	店舗	アルミ缶 	21,878kg	20,194 (2021年度) / 21,878 (2022年度) <b>108.3%</b>
ペットボトル 	店舗	ペレット (衣類やプラスチック 製品の原材料) 	16,149kg	13,953 (2021年度) / 16,149 (2022年度) <b>115.7%</b>
トレイ 	店舗	トレイ 	12,686kg	10,038 (2021年度) / 12,686 (2022年度) <b>126.4%</b>

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

# 安心して働き続けられる職場づくり

## 安全・安心な職場づくり

### 感染対策と対応

新型コロナウイルス感染症対策として、コープいしかわグループ全職員・社員に対してマスクの着用や本人の検温と家族の健康状況の申告、各事業所での定期的な換気、感染者発生時の対応マニュアルの見直し、産業界と連携した抗原検査の整備、新型コロナワクチン接種の呼びかけと接種者へのお礼としての商品券贈呈、インフルエンザワクチン接種の全額補助などに取り組みました。また、この間の取り組みへの感謝として夏・冬のギフトの贈呈などを行いました。

### 安全衛生

コープいしかわは労働災害削減に向けて対策を検討する安全衛生委員会を設置し、職員が安心して働くことができる職場環境の実現に向けて、労災再発防止やリスクアセスメントなどに取り組んでいます。

2022年度の労働災害および通勤時の災害発生件数は32件（前年19件）で、災害による損失日数は186日（前年158日）でした。正規職員一人あたりの残業時間は21.2時間/月（前年20.1時間/月）でした。

### 健康に働き続けるために

職員のメンタル不調を未然に防止することを目的とした「ストレスチェック」を11月に実施（対象：社会保険加入職員）したことに加え、独自でセルフチェックを7月に実施しました。

職員の健康づくり支援として定期健康診断や生活習慣病予防健診を実施しました。今年度は、Web de ウォークラリーやマイヘルスアップキャンペーンに取り組み、感染症拡大防止のためソフトバレーボール大会の実施は見送りました。

### 互助会制度

役職員の相互扶助と福利厚生を目的に、互助会制度を運用しています。

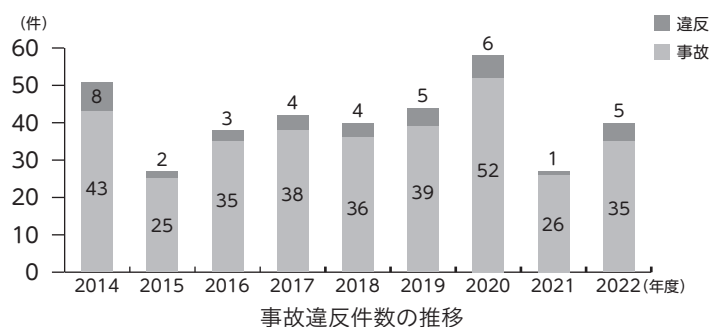
<補助>	<活動>2022年度は中止
定年退職・永年勤続の祝金	ボウリング大会
結婚・出産・資格取得の祝金	事業所単位での旅行企画
育児補助金	
生活援護見舞金	
職員のサークル活動補助	
ボランティア活動	
クリーン活動	

## 安全運転に向けて

- ・コープいしかわの安全運転の考え方は人命尊重を最優先とすることとして、安全運転の教育指導を行っています。2022年度は、事故発生が35件（昨年26件）、法令違反は5件（昨年1件）となりました。
- ・配送車両を中心に導入したドライブレコーダーからの危険運転メールの通知機能を活用し、所属長がその動画を基に該当職員へ安全運転の指導・教育を実施しました。それ以外にも同様の事故を発生させないため、事故事例の共有と事故現場を想定した構内訓練を全配送センターで行っています。また、事故の分析や共有を行うための委員会や会議を開催し、事故の削減に取り組んでいます。
- ・安全運転に必要な知識や運転技術の試験を実施する内部免許制度や入協歴の浅い職員を対象に安全運転内部訓練の実施、日常的に運転業務を行う65歳以上の職員を対象に外部の専門機関での適性診断の受診を行いました。懲戒処分は発生しませんでした。



後進時、右左折時の車両感覚を身につける構内訓練



## 職員育成のための教育体系と人事制度

- ・できている人や組織に学び、組合員の暮らしに共感し、組合員のお困りごと解決に取り組むことができる職員育成をすすめるための多様な研修を行っています。
- ・職員の能力を把握し評価する能力主義と成果主義からなる人事制度を運用しています。また、年に一度提出する「自己申告書」で希望する部署を申告することができます。この自己申告の結果は異動検討時の参考資料として活用しています。

## 次世代育成支援と女性活躍推進

コープいしかわは、2021年3月に次世代法ならびに女性活躍推進法に基づき、行動計画を策定しました。すべての職員が仕事と家庭を両立させることができ、女性職員がより活躍できる組織風土づくりのため、計画に沿って取り組みを進めていきます。

### 【行動計画】

	課題	目標	内容
1	男性の平均継続勤務年数15.4年に対し、女性正規職員は8.0年です。	女性正規職員の平均継続年数を9.5年とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職・監督職を対象に、コンプライアンスやハラスメント、メンタルヘルスに関する研修を実施します。</li> <li>子育て中の職員を部下に持つ上司に対して、職員が利用可能な両立支援制度の周知や適切なマネジメント等に関する教育を実施します。</li> <li>育児休業復帰者を対象とした両立支援制度等に関する研修を実施します。</li> <li>一般職員の両立支援制度に対する認知度を高めるため、入協時教育内容の見直しを検討します。</li> <li>定期的実施している職員満足度調査において、職員の職場風土やセクシャルハラスメント等に関する意識を調査し、改善策を検討します。</li> </ul>
2	正規職員の残業時間が増加傾向です。	正規職員の残業時間を月平均20時間以内とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>労務協同で構成する経営協議会にて検討を行います。</li> <li>定期的な残業時間の確認によって時間管理を強化します。</li> <li>情報システムを活用し、業務効率の向上をはかります。</li> <li>事業所ごとの職場懇談会において残業時間削減について協議を行います。</li> </ul>
		妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供を行い、相談体制の整備を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児中の職員への福利厚生（互助会行事）の参加を促進し、コミュニケーションを強化します。</li> <li>「おたすけパンフレット」などによる休暇制度や給付制度の周知を行うことで、妊娠中、出産後の職員の健康確保と、職場全体の意識向上に努めます。</li> </ul>
		子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者拡大に努める。</li> <li>職員の子どもが親の仕事への理解を深めるきっかけをつくり、職員の子育てについて職場の理解を促進することで、両立支援につなげます。</li> </ul>

### 【女性職員の状況】

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
正規職員比率	20.4% (167人中34人)	28.6% (206人中59人)	24.8% (238人中59人)	25.4% (240人中61人)	25.0% (248人中62人)	25.7% (249人中64人)	27.0% (252人中68人)
管理職比率	12.0% (25人中3人)	15.4% (26人中4人)	10.7% (28人中3人)	10.7% (28人中3人)	14.3% (28人中4人)	16.7% (30人中5人)	15.2% (33人中5人)
監督職比率	34.8% (23人中8人)	21.7% (23人中5人)	19.4% (31人中6人)	21.2% (33人中7人)	21.2% (33人中7人)	24.2% (33人中8人)	18.9% (37人中7人)

## 多様な働き方を選択できる環境づくり

子育てや介護など、環境の変化に伴い職員が働き方を選択できるよう、多様な雇用形態を設けています。育児・介護休業法や男女雇用機会均等法の改正に伴い内部の規程を一部改訂し、育児や介護がしやすい職場環境の整備をすすめました。2022年度は、男性職員2名を含む12名が育児休業を取得しました。また、育児をしながらも働きやすい職場づくりに向けて、各事業所へ臨時保育所が活用できるよう制度化し運用しています。

## 障がい者雇用

コープいしかわは障がいの有無を超え、ともに手を取り合って一緒に働く職場づくりをすすめています。2016年7月に子会社(株)ハートコープいしかわを設立し、障がい者の雇用促進と就労支援をすすめました。同年10月に県内2社目となる特例子会社に認定され、コープいしかわグループ全体で法定雇用率を上回りました。

### 障がい者雇用率

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
コープいしかわグループ (コープいしかわ 石川コープロジスティクス(株) (株)ハートコープいしかわ)	4.8%	4.7%	6.2%	6.0%	6.0%	5.8%	5.7%

## 労働組合との関係

労働組合は組織内で行われる様々な委員会に参画しています。労働者の権利を守り、事業を発展させていくために、経営の視点と労働組合との関係を大切にしています。労働組合員数は202名、組織率23.7%です。(2023年3月現在)

# コープいしかわの取り組みとSDGs

## SDGsってなに？

### 誰一人取り残さない

SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。私たちの子どもや孫の時代になっても、世界のすべての人々が人間らしい暮らしを続け「誰一人取り残さない」社会の実現ために、2030年までに達成すべきことを17分野の目標としてまとめました。2015年に国連総会にて全世界の国々が参加して採択されました。









## コープいしかわの取り組みとSDGsの関係は？

### 持続可能な社会の実現に向けて







コープいしかわは、理念である「わたしたちは、ひとと自然を大切に、人間らしい豊かなくらしと持続可能な社会を協同して創ります」、そして2030年ビジョン「育むつながりから笑顔ひろがるCO・OP」のもと、安心して暮らせる社会の実現に向けて、組合員と職員、地域との協同の力で取り組んできました。誰ひとり取り残さないというSDGsのめざす姿は、生協の理念や2030年ビジョンそして、この間のコープいしかわの取り組み内容と重なります。

コープいしかわは事業と活動を通し、これからも持続可能な社会の実現に向けて一翼を担っていきます。

## 1. 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を、みんなで創りあげていきます。

	主な取り組み	関連ゴール
宅配事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「我が家のつばやき」や振り返りシートで寄せられた組合員の声の循環</li> <li>・すくすく便新規受け入れコース</li> <li>・金沢市高齢者買物環境向上事業</li> <li>・金沢市多胎児家庭紙おむつ給付事業</li> <li>・小松市赤ちゃん紙おむつ定期便</li> <li>・高齢者緊急連絡先登録サービス</li> <li>・風水雪害モニター</li> <li>・夕食宅配、健康管理食・健康介護食</li> </ul>	    
店舗事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員応援団や組合員の声を受け止め循環</li> </ul>	  
福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者や家族からの声を受け止める声の循環</li> </ul>	  
食の安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コープゼミナール</li> <li>・とらいあんぐるなどで食の安全に関する情報発信</li> <li>・HACCPに沿った衛生管理</li> <li>・商品検査など安全確認業務</li> </ul>	   

## 2. 暮らしに寄り添い、生涯にわたって利用が続けられる事業を県内に広げていきます。

	取り組み	関連ゴール
宅配事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなつながりづくり</li> <li>・COOP宅配アプリの普及</li> <li>・じわもーるでの地場商品普及</li> </ul>	     
店舗事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレミアム・パスポート事業協賛「プレパスゴパー」</li> <li>・LINEアプリの活用</li> <li>・ほほえみデー</li> <li>・移動スーパーコボ丸便</li> <li>・コープいーじ〜便</li> </ul>	  
福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の方への接し方情報発信</li> <li>・生協10の基本ケアの定着化</li> </ul>	    
共済事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員の暮らしに寄り添った提案</li> </ul>	  

第1号議案

第2号議案

第3号議案





第4号議案

第5号議案

資料集





<p><b>環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラベルレス商品の取り扱い</li> <li>・カタログ回収・リサイクル</li> <li>・不要なカタログの発行停止案内</li> <li>・配送コースの見直し</li> <li>・店舗での食品ロス削減</li> <li>・太陽光発電</li> </ul>	
<p><b>障がい者雇用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートコープいしかわ</li> </ul>	

3. 気軽に参加でき、つながり合える組合員の活動を一緒にすすめていきます。

<p><b>組織運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会</li> <li>・コープくらぶ</li> <li>・コープサークル</li> <li>・おしゃべりコープ</li> </ul>	
<p><b>食育・食と健康</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育企画「コポ丸サタガやってくる!」</li> <li>・コープバケツ稲チャレンジ</li> <li>・コープトマトチャレンジ</li> <li>・いしかわまるごと健康チャレンジ</li> <li>・減塩レシピコンテスト</li> </ul>	
<p><b>暮らしの分野</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くらしの見直し講演会</li> <li>・ユニセフ学習会</li> <li>・ユニセフ募金</li> <li>・ハンガーフリーワールド</li> <li>・ヤングケアラー学習会</li> <li>・「核兵器禁止条約ってなに?」学習会</li> <li>・ピースアクションinヒロシマ・ナガサキ</li> <li>・ピースアクションinオキナワ～第40回沖縄戦跡・基地めぐり</li> <li>・コープおたがいさま</li> <li>・フードドライブ</li> </ul>	
<p><b>SDGs・エシカル消費</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅配・店舗でエシカル商品の普及</li> </ul>	

<p>協同組合 や他団体 との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動助成金</li> <li>・8月大雨災害募金</li> <li>・役職員による災害ボランティア</li> <li>・防犯ブザープレゼントキャンペーン協賛</li> <li>・クリーンビーチ・いしかわ協賛</li> <li>・横断旗の寄贈</li> <li>・コーすけランドセルカバー寄贈</li> </ul>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>17 パートナースHIPで目標を達成しよう</p> 
<p>職員どう しや家族 地域との つながり</p>	<p>宅配</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族で楽しんで参加できるコープのイベント</li> <li>・お当番ありがとうポイント</li> <li>・「うちの班のお気に入り」</li> </ul> <p>店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おすすめ商品総選挙</li> <li>・値上げに負けるな！割引セール応援投票</li> <li>・にこにこあいさつカード</li> </ul>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 

4. できている人に学び、実践を通じて「組合員の喜びが仕事の糧」にできる職員組織をめざします。

<p>全体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員方針検討会</li> <li>・実践事例交流会</li> <li>・女性職員による「誰もが働き続けられるコープいしかわをめざして」タスクチーム</li> </ul>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>17 パートナースHIPで目標を達成しよう</p> 
-----------	--	--	---	---	--	--	---



これからも組合員の暮らしのお役立ちをめざした事業と活動をすすめていくことをベースにして、持続可能な社会の実現に向けて一翼を担っていくよ！

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

## 令和5年度金沢市食品衛生監視指導計画(案)への意見書

都道府県や政令指定都市等は、国内で製造・流通している食品が食品衛生法で定められた規格や基準に沿っているかを確認するため、食品の製造・販売施設を訪問して衛生状態や食品の取り扱い方を調査・指導することや、食品の抜き取り検査を実施する等の業務をおこなっており、これらの業務は次年度が始まるまでに住民などの意見をあらかじめ聞いた上で年度の計画を作成することが食品衛生法で定められています。

コープいしかわはこの計画がより一層充実したものとなることを願い、金沢市に意見・要望を提出しました。

## コープいしかわの意見

## 【1】「重点監視業種及び監視回数」について

監視の重要度に応じてA～Dの4つに分類し監視指導を行う中で、小規模飲食店が「C、2～3年に1回」の監視頻度に分類されています。

しかし令和3年度の食品関係営業施設立ち入り検査の結果では飲食店での「不適」が多く、HACCPに沿った衛生管理に関する事柄からとの報告が多くありました。

また、令和5年度の重点監視項目の一つ「食品等事業者におけるHACCPに沿った衛生管理実施の確認、指導」(5頁 第2三-1-①)では、「原則として全ての食品事業者にHACCPに沿った衛生管理の実施が義務となった。このため、施設立ち入りの際に、食品等事業者が作成した衛生管理計画や手順書及び実施記録の内容を確認し、必要な指導を行う。特に小規模事業者については、手引書に沿った内容を実施できるよう、引き続き丁寧に指導する。」と記載があります。

令和3年度の結果及び、令和5年度の計画(重点監視項目)から、小規模事業者を分類「B、年1回」の監視頻度とし、令和5年度の特別重点課題として計画されることを望みます。

## 【2】「アニサキスによる食中毒の予防」について

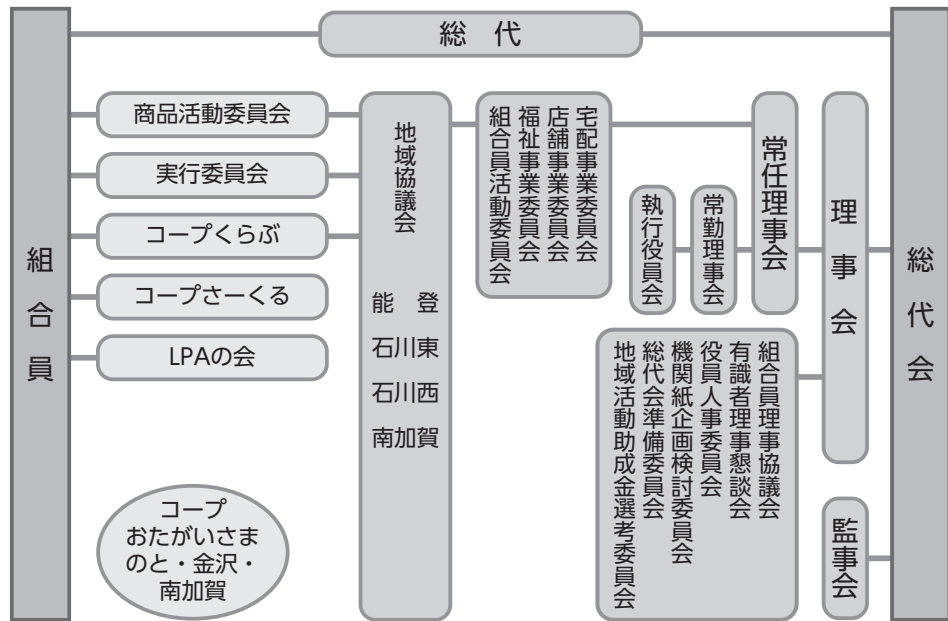
近年急増しているアニサキスを要因とする食中毒への対策について、令和5年度の重点監視項目に位置づけ、原因食品となる生食用魚介類を取り扱う施設に対し予防方法の徹底等の指導を計画されていますが、市内に多数ある発生率の高い施設(飲食店、魚介類販売店等)への全件立入検査・指導は可能なものでしょうか？

例えば、秋は旬を迎える魚が多いこともあり、アニサキスによる食中毒の発生率も高まる時期かと思えます。厚生労働省によると、全国のアニサキス食中毒は直近3年間の累計で10月が最多となっています。また金沢市においても毎年秋期に食中毒が発生しています。通年で立入検査計画をすすめるながらも、夏期(7月)と年末(12月)の一斉監視の実施に加え、秋に向けた短期集中による実施なども計画されてはいかがでしょうか？

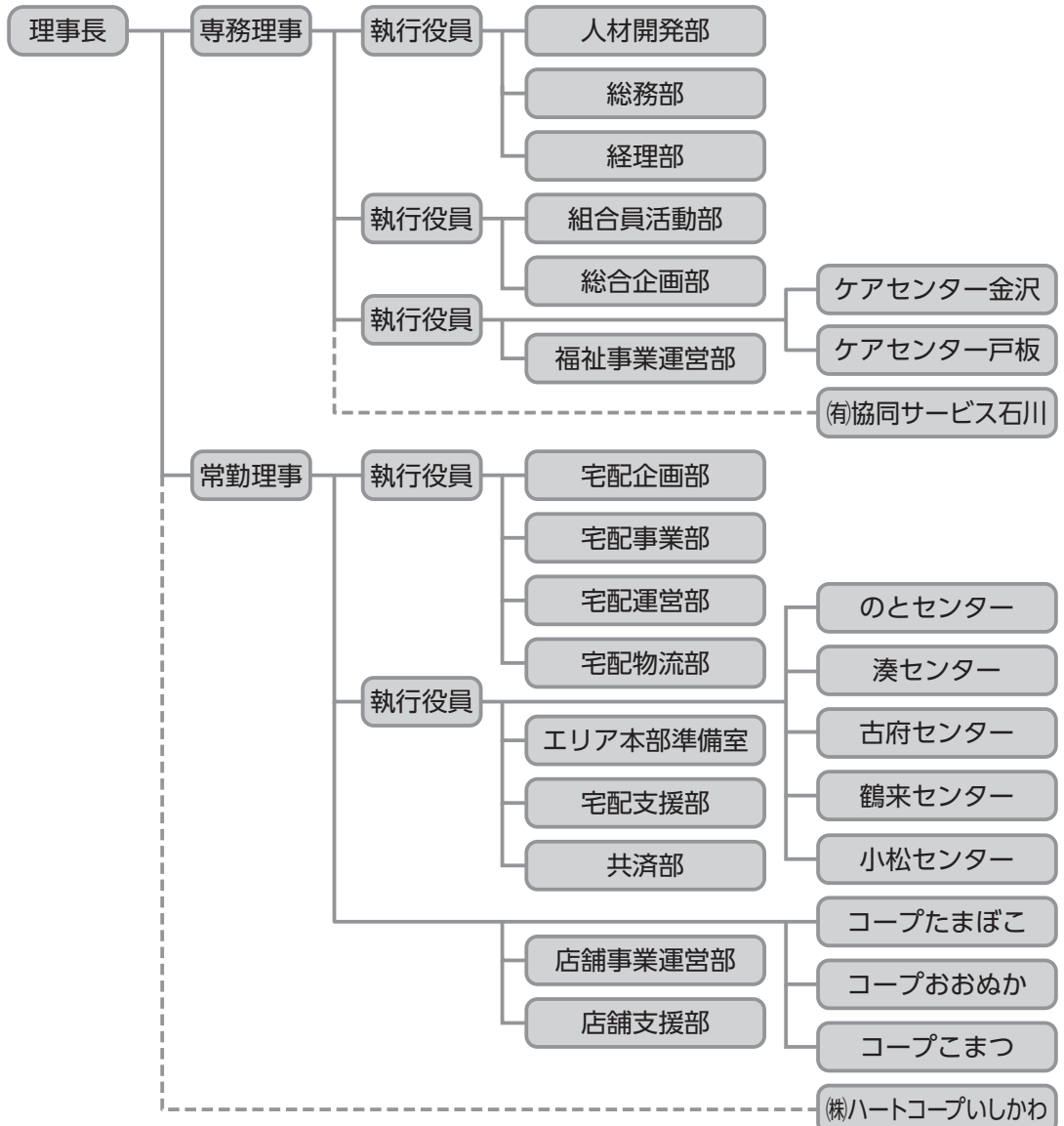


# 2023年度 組合員組織図・業務機構図

## 1. 組合員組織図



## 2. 業務機構図



第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

# 生協10の基本ケアについて

「生協10の基本ケア」では「生協介護の目指す姿」を定め、それを実現するための生協福祉事業における介護の標準化サービスとして全国の生協で取り組んでいます。ならコープを母体に設立された社会福祉法人協同福祉会が長年の実践の中で構築してきた「あすなら10の基本ケア」に学び、自立支援のための介護に取り組めます。

## 生協介護の目指す姿

### 1. ご本人の尊厳をまもる

人は誰もが最期まで自分らしく誇りをもって生きたいと願っています。自己決定を大切にしながら利用者の尊厳をまもります。

### 2. 自立を目指すケアをする

生活環境を整えながら、その人本来の生きる力を引き出すためのケアを実践します。ケアを通じてQOL(生活の質)を向上させていきます。

### 3. 自分らしい在宅生活をささえる

利用者・家族がどのような生活を望み社会とのつながりを求めているのか確認し、住み慣れた在宅生活をサポートします。

## 生協10の基本ケア

以下の「生協10の基本ケア」をその方に応じた順番で行うことで、利用者を寝たきりとさせず、その人らしい生活を取り戻すことを目指していきます。

### 1. 換気をする

病気予防には換気が大切。新鮮な空気を取り入れ、室温の適正化や衛生的な環境を守り、感染症を予防します。

### 2. 床に足をつけて座る

日常生活がリハビリという考えの下、足を使って立ち上がる習慣を身につける中で、トイレやお食事などご自分でできることを増やします。

### 3. トイレに座る

トイレで排泄する事は人間が護るべき尊厳の基本と考えます。

### 4. あたたかい食事をする

ご自身で調理して盛り付けたり、親しい方と楽しく食べたりすることを大切にしています。誤嚥(ごえん)防止のために、食事前には口の体操も行います。

### 5. 家庭浴に入る

湯船にゆったりつかる習慣は日本のすばらしい文化。生活リハビリの効果を生かして家庭浴への入浴を大切にしています。

### 6. 座って会話をする

安心感を与えられるように座って会話をします。共に時間を過ごし、日々の見守りを行います。

### 7. 町内におでかけをする

慣れ親しんだ地域に出かけることは社会性や精神的な豊かさを保つためにも大切なこと。これまでの生活リズムを維持できるようにします。

### 8. 夢中になれることをする

自分らしく、好きなことに夢中になれる機会や、居場所づくりに取り組みます。

### 9. ケア会議をする

ご自分の街で住み続けられるように、社会性と暮らしを守るケアプランをつくります。職員はチームでケアに取り組み、ご家族を含めサポートします。

### 10. ターミナルケアをする

元気な時から人生の最期まで、地域との連携でターミナルケアをサポートします。

# 平和活動などに関する組合員アンケート結果と今後の対応

第17回通常総代会では、総代から提案された「戦争法反対の署名を全組合員に対してとる事を本総代会で決定する」を主旨とした緊急動議は否決され、理事会が提案した1,000名規模の組合員アンケートを実施し、広く意見を聞いた上で対応を決定することが支持されました。

アンケート結果を踏まえ、以下の3点を今後の対応方針とします。

1. 安全保障関連法の廃止を求める署名には取り組みません。
2. 国民の賛否が分かれる法案や政府の取り組みについては、コープいしかわとして賛否を明確にする対応を今後も行いません。

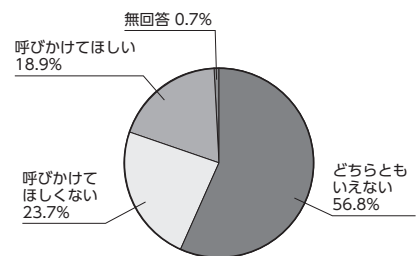
※ 核兵器廃絶のような国民の大多数が賛同する取り組みは実施します。

3. 組合員の学習する場、交流する場づくりを推進します。

## 理由

1. 安全保障関連法の廃止を求める署名を全組合員に呼びかけることについての設問では、『どちらともいえない：56.8%』と過半数を超えました。また、『呼びかけてほしくない：23.7%』が、『呼びかけてほしい：18.9%』を上回る結果となりました。

安全保障関連法の廃止を求める署名を全組合員に呼びかけることについて

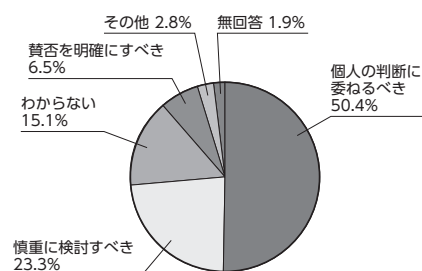


2. 消費生活協同組合法において「生活協同組合はこれを特定の政党のために利用してはならない」と政治的中立の原則が規定されています。よって法の趣旨を十分尊重し政治的中立の観点から批判や誤解を招くことのないように対応する必要があります。しかし、第17回通常総代会振り返りシートでは、政治色や政党色というキーワードが多く見られ、総代の誤解や混乱が伺えます。

また、今回のアンケートでは『組合員個人の判断に委ねるべきである』との回答が過半数を超える50.4%となり、『コープいしかわとして賛否を明確にして行動すべき』と答えた組合員は6.5%と少数でした。

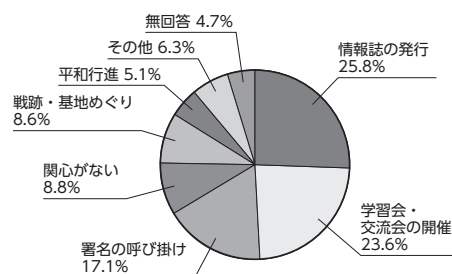
コープいしかわの組合員数は、2016年3月末時点で14万6千名を超え、県内世帯加入率32.3%の消費者組織に成長しています。多様な考えをもつ組合員に混乱や分裂をもたらすことなく、また、コープいしかわに対して誤解や偏見が生まれないように対応する必要があります。

国民の賛否が分かれる法案や政府の取り組みについてコープいしかわが行動する事について



3. 賛成・反対の立場の違いはあっても学ぶことは皆一致できることから、組合員の学習する場、交流する場づくりを推進します。今回のアンケートにおける『必要だと思うコープいしかわの平和の取り組み』に関する設問では、最も回答が多かったのは情報誌の発行25.8%、次いで学習会・交流会の開催23.6%という結果になりました。今後、「機関紙とらいあぐる」紙面における「平和」に関する情報提供のあり方について検討します。

必要だと思うコープいしかわの平和の取り組みについて



## (1) アンケートの実施概要

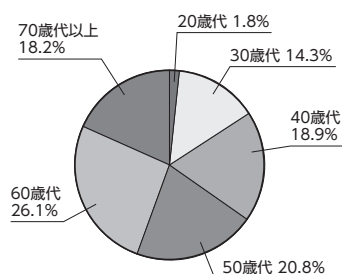
	項目	内容
1	調査対象	宅配組員より無作為で抽出した1,000名。
2	調査期間	2016年7月11日(月)から8月5日(金)の4週間。
3	調査表	安全保障関連法の署名活動に関する設問だけではなく、平和活動全般の設問や総代会振り返りシートへの記載で多く見られた政治問題への基本姿勢を調査する設問も追加。

## (2) 集約結果

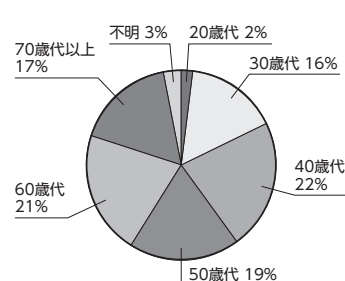
アンケート回収枚数は、456枚となり回収率は45.6%となりました。

設問. 1	あなたの年齢を教えてください。○でお囲みください。
	<input type="checkbox"/> 20歳未満 <input type="checkbox"/> 20歳代 <input type="checkbox"/> 30歳代 <input type="checkbox"/> 40歳代 <input type="checkbox"/> 50歳代 <input type="checkbox"/> 60歳代 <input type="checkbox"/> 70歳以上

平和アンケート回答割合(年代別)

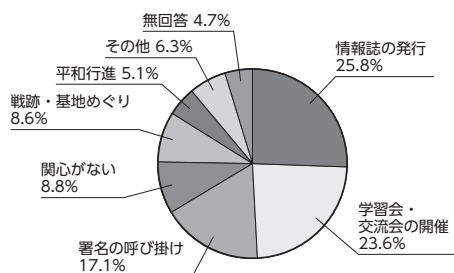


全組員の割合(年代別)



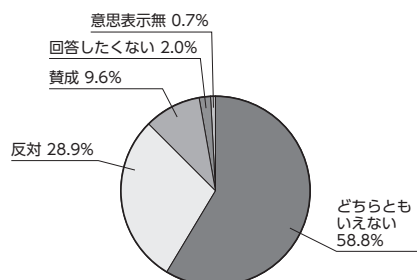
設問. 2	平和を願う為に必要だと思うコープいしかわの取り組みは何ですか？ 適当と思われる項目を○でお囲みください。(複数選択可)
	<input type="checkbox"/> 学習会や交流会の開催 <input type="checkbox"/> 署名の呼びかけ <input type="checkbox"/> 平和行進 <input type="checkbox"/> 情報誌の発行 <input type="checkbox"/> 戦跡・基地巡り <input type="checkbox"/> 関心がない <input type="checkbox"/> その他( )

必要だと思うコープいしかわの平和の取り組みについて



設問. 3	集団的自衛権の行使などを容認した安全保障関連法が、本年3月29日に施行されています。あなたは、この安全保障関連法に、賛成ですか、反対ですか？ 適当と思われる項目を1つ選び○でお囲みください。
	<input type="checkbox"/> 賛成 <input type="checkbox"/> 反対 <input type="checkbox"/> どちらともいえない(わからない) <input type="checkbox"/> 回答したくない

安全保障関連法に、賛成ですか、反対ですか？

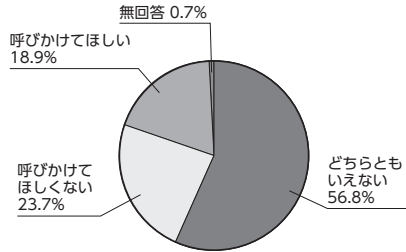


## 設問. 4①

先月開催された総代会では、安全保障関連法の廃止を求める署名を全組合員に呼びかけてほしいという意見が出されています。コープいしかわが、安全保障関連法の廃止を求める署名を全組合員に呼びかけることを、あなたはどのように思いますか？ 適当と思われる項目を1つ選び○でお困みください。

呼びかけてほしい      呼びかけてほしくない      どちらともいえない(わからない)

安全保障関連法の廃止を求める署名を  
全組合員に呼びかけることについて

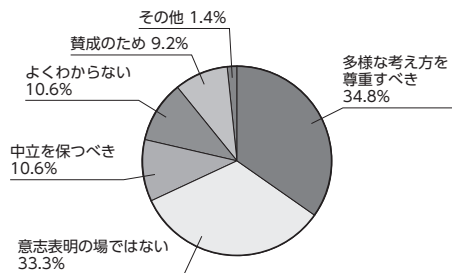


## 設問. 4②

設問. 4①で『呼びかけてほしくない』を選ばれた方は、その理由として一番近いと思われる項目を1つ選び○でお困みください。それ以外の方は設問5に進んでください。

安全保障関連法に賛成のため      各組合員の多様な考え方を尊重すべき  
コープいしかわは中立性を保つべき      商品利用の場で、意思表示の場ではない  
よくわからないため      その他 ( )

設問4で『呼びかけてほしくない』を  
選択した理由について

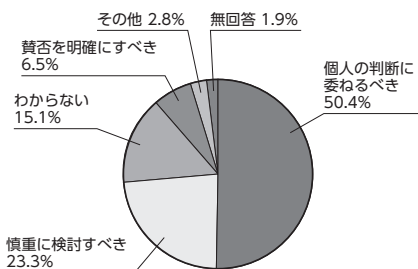


## 設問. 5

先月開催された総代会では、生協は政治色を出すべきではないという意見も出されています。今後、国民の賛否が分かれる法案や政府の取り組みについて、コープいしかわとして賛否を明確にして、署名の呼びかけや意見書の提出など行動することを、あなたはどのように思いますか？ 適当と思われる項目を1つ選び○でお困みください。

コープいしかわとして賛否を明確にして行動すべき      組合員個人の判断に委ねるべき  
内容によって慎重に行動検討すべき      わからない  
その他 ( )

国民の賛否が分かれる法案や政府の取り組みについて  
コープいしかわが行動する事について



**【アンケート自由記入欄より】**

- 退職したところの組織で署名を行って、近くの住民にも呼びかけているので、私は無理です。
- 政治活動はすべきでない。
- 日本は民主主義の国です。行動すべきではありません。コープいしかわが今後このようなアンケート提出、署名の呼びかけ等行うのであれば、商品は大好きですが、脱会します。
- 組合員の声をきいて欲しい。そのための大切な機関である。
- 組合員に活動を求める事は反対です。道は違いませんか。だったら会員をやめます。
- もともとコープいしかわは、設問のように政治色、平和活動を源にと理解し賛同してきましたので全く違和感はありませんが、このような考えはやはり押し付けで、古いのでしょうか？
- 本当に政治色で分ける事ができる事なのか、真実の学習検討が必要。
- 政治色を出さないでください。
- 私としては政治色を出さない方向を望みます。
- 平和を守るために行動することが良いと思います。
- 中立でよいと思う。
- 政治色を出して署名などが始まったら、すぐ生協をやめます。
- 今回の問題のように違憲と言われる事をゴリ押しして決めたようなことには、やはり民意を示すことが必要だと思う。
- 政治色を出すべきではないし、あくまで商品利用の場ですから、政治に関しては中立であるべきだと思います。
- 平和に関することのみ活動してほしい。平和は政治を超えているテーマだから、政治色はうすい。

**【アンケート欄外に記入されたコメント】**

- 安全保障関連法について、もっとしっかり勉強して、戦争法では無い事を勉強して欲しい。戦地に出向く事は無い。
- 政治に関する事は、個人の問題では！
- 安全保障関連法の内容を正しく認識できていないのが、現状です。
- どちらでも良い。呼びかけしても良いと思う。署名の参加は自由なもの。署名しない人がいても、問題ない。
- 設問4②で「各組合員の多様な考え方を尊重すべき」や「コープいしかわは中立性を保つべき」「商品利用の場で意思表示の場ではない」というこれらの声が多数であれば、呼びかけしない方がいいかな？
- 戦争はよくない、誰もが望む。みなさん、もっともっと正しい歴史を学んで欲しい。
- コープいしかわは\*\*党ですか？行動が少し類似しているように思います。

# 定 款

第1章	総則 (第1条～第5条)
第2章	組合員及び出資金 (第6条～第17条)
第3章	役職員 (第18条～第42条)
第4章	総代会及び総会 (第43条～第67条)
第5章	事業の執行 (第68条～第69条)
第6章	会計 (第70条～第84条)
第7章	解散 (第85条～第86条)
第8章	雑則 (第87条～第89条)
附則	

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この消費生活協同組合（以下「生協」という。）は、協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的とする。

### (名称)

第2条 この生協は、生活協同組合コープいしかわ（略称コープいしかわ）という。

### (事業)

第3条 この生協は、第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 組合員の生活に必要な物資を購入して組合員に供給する事業
- (2) 組合員の生活に有用な協同施設（第5号に掲げるものを除く。）を設置し、組合員の利用に供する事業
- (3) 組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業
- (4) 組合員の生活の共済を図る事業
- (5) 高齢者、障害者等の福祉に関する事業であって組合員に利用させるもの
- (6) 組合員及び生協従業員の生協事業に関する知識の向上を図る事業
- (7) 前各号の事業に附帯する事業

### (区域)

第4条 この生協の区域は、石川県の一円とする。

### (事務所の所在地)

第5条 この生協は、事務所を石川県白山市に置く。

## 第2章 組合員及び出資金

### (組合員の資格)

第6条 この生協の区域内に住所を有する者は、この生協の組合員となることができる。

2 この生協の区域内に勤務地を有する者で、この生協の事業を利用することを適当とするものは、この生協の承認を受けて、この生協の組合員となることができる。

### (加入の申込み)

第7条 前条第1項に規定する者は、組合員となろうとするときは、この生協の定める加入申込書に引き受けようとする出資口数に相当する出資金額を添え、これをこの生協に提出しなければならない。

2 この生協は、前項の申込みを拒んではならない。ただし、前項の申込みを拒むことにつき、理事会において正当な理由があると議決した場合は、この限りではない。

3 この生協は、前条第1項に規定する者の加入について、現在の組合員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付さないものとする。

4 第1項の申込みをした者は、第2項ただし書の規定により、その申込みを拒まれた場合を除き、この生協が第1項の申込みを受理したときに組合員となる。

5 この生協は、組合員となった者について組合員証を作成し、その組合員に交付するものとする。

### (加入承認の申請)

第8条 第6条第2項に規定する者は、組合員となろうとするときは、引き受けようとする出資口数を明らかにして、この生協の定める加入承認申請書をこの生協に提出しなければならない。

2 この生協は、理事会において前項の申請を承認したときは、その旨を同項の申請をした者に通知するものとする。

3 前項の通知を受けた者は、速やかに出資金の払込みをしなければならない。

4 第1項の申請をした者は、前項の規定により出資金の払込みをしたときに組合員となる。

5 この生協は、組合員となった者について組合員証を作成し、その組合員に交付するものとする。

### (届出の義務)

第9条 組合員は、組合員たる資格を喪失したとき、又はその氏名若しくは住所を変更したときは、速やかにその旨をこの生協に届け出なければならない。

### (自由脱退)

第10条 組合員は、事業年度の末日の90日前までにこの生協に予告し、当該事業年度の終わりにおいて脱退することができる。

2 この生協は組合員が第9条に定める住所の変更届を2年間行わなかったときは、脱退の予告があったものとみなし、理事会において脱退処理を行い、当該事業年度の終わりにおいて当該組合員は脱退するものとする。

3 前項の規定による脱退の予告があったものとみなそうとするときは、この生協は事前に当該組合員に対する年一回以上の所在確認を定期的に行うとともに、公告等による住所の変更届出の催告をしなければならない。

4 第2項の規定により理事会が脱退処理を行ったときは、その結果について総代会に報告するものとする。

### (法定脱退)

第11条 組合員は、次の事由によって脱退する。

- (1) 組合員たる資格の喪失
- (2) 死亡
- (3) 除名

### (除名)

第12条 この生協は、組合員が次の各号のいずれかに該当するときは、総代会の議決によって、除名することができる。

- (1) 1年間この生協の事業を利用しないとき。

(2) 供給物資の代金又は利用料の支払を怠り、催告を受けてもその義務を履行しないとき。

(3) この生協の事業を妨げ、又は信用を失わせる行為をしたとき。

2 前項の場合において、この生協は、総代会の会日の5日前までに、除名しようとする組合員にその旨を通知し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。

3 この生協は、除名の議決があったときは、除名された組合員に除名の理由を明らかにして、その旨を通知するものとする。

#### (脱退組合員の払戻し請求権)

第13条 脱退した組合員は、次の各号に定めるところにより、その払込済出資額の払戻しをこの生協に請求することができる。

(1) 第10条の規定による脱退又は第11条第1号若しくは第2号の事由による脱退の場合は、その払込済出資額に相当する額

(2) 第11条第3号の事由による脱退の場合は、その払込済出資額の2分の1に相当する額

2 この生協は、脱退した組合員がこの生協に対する債務を完済するまでは、前項の規定による払戻しを停止することができる。

3 この生協は、事業年度の終わりに当たり、この生協の財産をもってその債務を完済するに足りないときは、第1項の払戻しを行わない。

#### (出資)

第14条 組合員は、出資1口以上を有しなければならない。

2 1組合員の有することのできる出資口数の限度は、5,000口とする。

3 組合員は、出資金額の払込みについて、相殺をもってこの生協に対抗することができない。

4 組合員の責任は、その出資金額を限度とする。

#### (出資1口の金額及びその払い込み方法)

第15条 出資1口の金額は、1,000円とし、全額一時払い込みとする。

#### (出資口数の増加)

第16条 組合員は、この生協の定める方法により、その出資口数を増加することができる。

#### (出資口数の減少)

第17条 組合員は、やむを得ない理由があるときは、事業年度の末日の90日前までに減少しようとする出資口数をこの生協に予告し、当該事業年度の終わりにおいて出資口数を減少することができる。

2 組合員は、その出資口数が第14条第2項に規定する限度を超えたときは、その限度以下に達するまでその出資口数を減少しなければならない。

3 出資口数を減少した組合員は、減少した出資口数に應ずる払込済出資額の払戻しをこの生協に請求することができる。

4 第13条第3項の規定は、出資口数を減少する場合について準用する。

## 第3章 役職員

### (役員)

第18条 この生協に次の役員を置く。

(1) 理事25人以上30人以内

(2) 監事 3人以上 6人以内

### (役員を選任)

第19条 役員は、役員選任規約に定めるところにより、総代会において選任する。

2 理事は組合員でなければならない。ただし、特別の理由があるときは、理事の定数の3分の1以内のものを、組合員以外の者のうちから選任することができる。

3 監事のうち1人以上は、組合員又は生協の使用人以外の者であって、その就任の前5年間当該生協の理事若しくは使用人又はその子会社の取締役、会計参与、執行役若しくは使用人でなかったものとする事ができる。

4 理事は、監事の選任に関する議案を総代会に提出するには、監事の過半数の同意を得なければならない。

### (役員の補充)

第20条 理事又は監事のうち、その定数の5分の1を超える者が欠けたときは、役員選任規約の定めるところにより、3箇月以内に補充しなければならない。

### (役員任期)

第21条 役員任期は2年とし、前任者の任期満了のときから起算する。ただし、再選を妨げない。

2 補欠役員任期は、前項の規定にかかわらず、補充した総代会の日において現に存在する役員任期が終了するときまでとする。

3 役員任期は、その満了のときがそのときの属する事業年度の通常総代会の終了のときと異なるときは、第1項の規定にかかわらず、その総代会の終了のときまでとする。

4 役員が任期の満了又は辞任によって退任した場合において、役員数がその定数を欠くに至ったときは、その役員は、後任者が就任するまでの間は、なお役員としての権利義務を有するものとする。

### (役員兼職禁止)

第22条 監事は、次の者と兼ねてはならない。

(1) 生協の理事又は使用人

(2) 生協の子会社等(子会社、子法人等及び関連法人等)の取締役又は使用人

### (役員責任)

第23条 役員は、法令、法令に基づいてする行政庁の処分、定款及び規約並びに総代会の決議を遵守し、この生協のため忠実にその職務を遂行しなければならない。

2 役員は、その任務を怠ったときは、生協に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

3 前項の任務を怠ってされた行為が理事会の議決に基づき行われたときは、その議決に賛成した理事は、その行為をしたものとみなす。

4 第2項の責任は、総組合員の同意がなければ、免除することができない。

5 前項の規定にかかわらず、第2項の責任は、当該役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法



令の定める額を限度として、総代会の議決によって免除することができる。

6 前項の場合には、理事は、同項の総代会において次に掲げる事項を開示しなければならない。

- (1) 責任の原因となった事実及び賠償の責任を負う額
- (2) 前項の規定により免除することができる額の限度及びその算定の根拠
- (3) 責任を免除すべき理由及び免除額

7 理事は、第2項の責任の免除(理事の責任の免除に限る。)に関する議案を総代会に提出するには、各監事の同意を得なければならない。

8 第5項の決議があった場合において、生協が当該決議後に同項の役員に対し退職慰労金等を与えるときは、総代会の承認を受けなければならない。

9 役員がその職務を行うについて悪意又は重大な過失があったときは、当該役員はこれによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負う。

10 次の号に掲げる者が、当該各号に定める行為をしたときも、前項と同様の取扱いとする。ただし、その者が当該行為をすることについて注意を怠らなかったことを証明したときは、この限りではない。

- (1) 理事 次に掲げる行為
  - イ 法第31条の9項第1項及び第2項の規定により作成すべきものに記載し、又は記録すべき重要な事項についての虚偽の記載又は記録
    - ロ 虚偽の登記
    - ハ 虚偽の公告

(2) 監事 監査報告に記載し、又は記録すべき重要な事項についての虚偽の記載又は記録

11 役員が生協又は第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合において、他の役員も当該損害を賠償する責任を負うときは、これらの者は、連帯債務者とする。

#### (理事の自己契約等)

第24条 理事は、次に掲げる場合には、理事会において当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

- (1) 理事が自己又は第三者のためにこの生協と取引をしようとするとき。
- (2) この生協が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において生協と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。
- (3) 理事が自己又は第三者のために生協の事業の部類に属する取引をしようとするとき。

2 第1項各号の取引を行った理事は、当該取引後、遅滞なく当該取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。

#### (役員解任)

第25条 総代は、総代の5分の1以上の連署をもって、役員解任を請求することができるものとし、その請求につき総代会において出席者の過半数の同意があったときは、その請求に係る役員はその職を失う。

2 前項の規定による請求は、解任の理由を記載した書面

をこの生協に提出してしなければならない。

3 理事長は、前項の規定による書面の提出があったときは、その請求を総代会の議に付し、かつ、総代会の会日の10日前までにその役員にその書面を送付し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。

4 第1項の請求があった場合は、理事会は、その請求があった日から20日以内に臨時総代会を招集すべきことを決しなければならない。なお、理事の職務を行う者がいないとき又理事が正当な理由がないのに総代会招集の手続きをしないときには、監事は、総代会を招集しなければならない。

#### (役員報酬)

第26条 理事及び監事に対する報酬は、総代会の議決をもって定める。この場合において、総代会に提出する議案は、理事に対する報酬と監事に対する報酬を区分して表示しなければならない。

2 監事は、総代会において、監事の報酬について意見を述べることができる。

3 第1項の報酬の算定方法については、規則をもって定める。

#### (代表理事)

第27条 理事会は、理事の中からこの生協を代表する理事(以下、代表理事という。)を選定しなければならない。

2 代表理事は、生協の業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する。

#### (理事長、専務理事、常務理事及び常任理事)

第28条 理事は、理事長1人、専務理事1人、常務理事若干名、常任理事若干名を理事会において互選する。

2 理事長は、理事会の決定に従ってこの生協の業務を統括する。

3 専務理事は、理事長を補佐してこの生協の業務を執行し、理事長に事故があるときは、その職務を代行する。

4 常務理事は、理事長及び専務理事を補佐してこの生協の業務の執行を分担し、理事長及び専務理事に事故があるときは、あらかじめ理事会において定めた順序に従ってその職務を代行する。

#### (理事会)

第29条 理事会は、理事をもって組織する。

2 理事会は、生協の業務執行を決し、理事の職務の執行を監督する。

3 理事会は、理事長が招集する。

4 理事長以外の理事は、理事長に対し、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。

5 前項の請求のあった日から5日以内に、その請求のあった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集通知が発せられない場合には、その請求をした理事は、理事会を招集することができる。

6 理事は3月に1回以上業務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

7 理事会には常任理事会を設置することができる。

8 その他理事会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

**(理事会の招集手続き)**

第30条 理事会の招集は、その理事会の日の1週間前までに、各理事及び監事に対してその通知を発してしなければならない。ただし、緊急の必要がある場合には、この期間を短縮することができる。

2 理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで開くことができる。

**(理事会の議決事項)**

第31条 この定款に特別の定めがあるもののほか、次の事項は、理事会の議決を経なければならない。

- (1) この生協の財産及び業務の執行に関する重要な事項
- (2) 総会及び総代会の招集並びに総会及び総代会に附議すべき事項
- (3) この生協の財産及び業務の執行のための手続その他この生協の財産及び業務の執行について必要な事項を定める規則の設定、変更及び廃止
- (4) 取引金融機関の決定
- (5) 前各号のほか、理事会において必要と認めた事項

**(理事会の議決方法)**

第32条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の決議について特別の利害関係を有する理事は、その議決に加わる権利を有しない。

3 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該議案につき理事(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき(監事が当該議案について異議を述べたときは除く。)は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

4 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

**(理事会の議事録)**

第33条 理事会の議事については、法令の定める事項を記載した議事録を作成し、出席した理事及び監事はこれに署名し、又は記名押印しなければならない。

2 前項の議事録を電磁的記録をもって作成した場合には、出席した理事及び監事は、これに電子署名をしなければならない。

**(定款等の備置)**

第34条 この生協は、法令に基づき、以下に掲げる書類を事務所に備え置かなければならない。

- (1) 定款
- (2) 規約
- (3) 理事会の議事録
- (4) 総代会の議事録
- (5) 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案(以下「決算関係書類」という。)及び事業報告書並びにこれらの附属明細書(監査報告書を含む。)

2 この生協は、法令の定める事項を記載した組合員名簿を作成し、事務所に備え置かなければならない。

3 この生協は、組合員又は生協の債権者(理事会の議事録

については、裁判所の許可を得た生協の債権者)から、法令に基づき、業務取扱時間内において当該書面の閲覧又は謄写の請求があったときは、正当な理由がないのにこれを拒んではならない。

**(監事の職務及び権限)**

第35条 監事は、理事の職務の執行を監査する。この場合において、法令で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業に関する報告を求め、又はこの生協の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、その職務を行うため必要があるときは、この生協の子会社に対して事業の報告を求め、又はその子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

4 前項の子会社は、正当な理由があるときは、同項の報告又は調査を拒むことができる。

5 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

6 監事は、理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告しなければならない。

7 監事は、前項の場合において、必要があると認めるときは、理事に対し、理事会の招集を請求することができる。

8 第29条第5項の規定は、前項の請求をした監事についてこれを準用する。

9 監事は、総代会において、監事の解任又は辞任について意見を述べることができる。

10 監事を辞任した者は、辞任後最初に招集される総代会に出席して、辞任した旨及びその理由を述べることができる。

11 理事長は、前項の者に対し、同項の総代会を招集する旨並びに総代会の日時及び場所を通知しなければならない。

12 監査についての規則の設定、変更及び廃止は監事が行い、総代会の承認を受けるものとする。

**(理事の報告義務)**

第36条 理事は、生協に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監事に報告しなければならない。

**(監事による理事の行為の差止め)**

第37条 監事は、理事がこの生協の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によってこの生協に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

2 前項の場合において、裁判所が仮処分をもって同項の理事に対し、その行為をやめることを命ずるときは、担保を立てさせないものとする。

**(監事の代表権)**

第38条 第27条第2項の規定にかかわらず、次の場合に

は、監事がこの生協を代表する。

(1) この生協が、理事又は理事であった者（以下、この条において理事等という。）に対し、又理事等が生協に対して訴えを提起する場合

(2) この生協が、6箇月前から引き続き加入する組合員から、理事等の責任を追及する訴えの提起の請求を受ける場合

(3) この生協が、6箇月前から引き続き加入する組合員から、理事等の責任を追及する訴えに係る訴訟告知を受ける場合

(4) この生協が、裁判所から、6箇月前から引き続き加入する組合員による理事等の責任を追及する訴えについて、和解の内容の通知及び異議の催告を受ける場合

#### (組合員による理事の不正行為等の差止め)

第39条 6箇月前から引き続き加入する組合員は、理事が生協の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によって生協に回復することができない損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

#### (組合員の調査請求)

第40条 組合員は、総組合員の100分の3以上の同意を得て、監事に対し、生協の業務及び財産の状況の調査を請求することができる。

2 監事は、前項の請求があったときは、必要な調査を行わなければならない。

#### (顧問)

第41条 この生協に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、学識経験のある者のうちから、理事会において選任する。

3 顧問は、この生協の業務の執行に関し、理事長の諮問に応ずるものとする。

#### (職員)

第42条 この生協の職員は、理事長が任免する。

2 職員の服務、給与その他職員に関し必要な事項は、規則で定める。

## 第4章 総代会及び総会

### (総代会の設置)

第43条 この生協に、総会に代るべき総代会を設ける。

### (総代の定数)

第44条 総代の定数は、400人以上500人以内において総代選挙規約で定める。

### (総代の選挙)

第45条 総代は、総代選挙規約の定めるところにより、組合員のうちから選挙する。

### (総代の補充)

第46条 総代が欠けた場合におけるその補充については、総代選挙規約の定めるところによる。

### (総代の職務遂行)

第47条 総代は、組合員の代表として、組合員の意思を踏まえ、誠実にその職務を行わなければならない。

### (総代の任期)

第48条 総代の任期は、1年とする。ただし、再選を妨げない。

2 補欠総代の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

3 総代は、任期満了後であっても後任者の就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

### (総代名簿)

第49条 理事は、総代の氏名及びその選挙区を記載した総代名簿を作成し、組合員に周知しなければならない。

### (通常総代会の招集)

第50条 理事は、毎事業年度終了の日から3箇月以内に、通常総代会を招集しなければならない。

### (臨時総代会の招集)

第51条 臨時総代会は、必要があるときはいつでも理事会の議決を経て、招集できる。ただし、総代がその5分の1以上の同意を得て、会議の目的とする事項及び招集の理由を記載した書面を提出して総代会の招集を請求したときは、理事会は、その請求のあった日から20日以内に臨時総代会を招集すべきことを決しなければならない。

### (総代会の招集者)

第52条 総代会は、理事会の議決を経て、理事長が招集する。

2 理事長及びその職務を代行する理事がいないとき、又は前条の請求があった場合において、理事が正当な理由がないのに総代会招集の手続をしないときは、監事は、総代会を招集しなければならない。

### (総代会の招集手続)

第53条 総代会の招集者が総代会を招集する場合には、総代会の日時及び場所その他の法令で定める事項を定めなければならない。

2 前項の事項の決定は、次項の定める場合を除き、理事会の決議によらなければならない。

3 前条第2項の規定により監事が総代会を招集する場合には、第1項の事項の決定は、監事の全員の合議によらなければならない。

4 総代会を招集するには、総代会の招集者は、その総代会の会日の10日前までに、総代に対して第1項の事項を記載した書面をもってその通知を発しなければならない。

5 通常総代会の招集の通知に際しては、法令で定めるところにより、総代に対し、理事会の承認を受けた決算関係書類及び事業報告書（監査報告書を含む。）を提供しなければならない。

### (総代会提出議案及び書類の調査)

第54条 監事は、理事が総代会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査しなければならない。この場合において、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総代会に報告しなければならない。

### (総代会の会日の延期又は続行の決議)

第55条 総代会の会日は、総代会の議決により、続行し、又は延期することができる。この場合においては、第53条

各項の規定は適用しない。

#### (総代会の議決事項)

第56条 この定款に特別の定めがあるもののほか、次の事項は総代会の議決を経なければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 規約の設定、変更及び廃止
- (3) 解散及び合併
- (4) 毎事業年度の予算及び事業計画の設定及び変更
- (5) 出資一口の金額の減少
- (6) 事業報告書及び決算関係書類
- (7) 連合会及び他の団体への加入又は脱退

2 この生協は、第3条各号に掲げる事業を行うため、必要と認められる他の団体への加入又は脱退であって、多額の出資若しくは加入金又は会費を要しないものについては、前項の規定にかかわらず、総代会の議決によりその範囲を定め、理事会の議決事項とすることができる。

3 総代会においては、第53条第4項の規定により、あらかじめ通知した事項についてのみ議決をするものとする。ただし、この定款により総代会の議決事項とされているものを除く事項であって軽微かつ緊急を要するものについては、この限りでない。

#### (総代会の成立要件)

第57条 総代会は、総代の半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 前項に規定する数の総代の出席がないときは、理事会は、その総代会の会日から20日以内にさらに総代会を招集することを決定しなければならない。この場合には、前項の規定は適用しない。

#### (役員の説明義務)

第58条 役員は、総代会において、総代から特定の事項について説明を求められた場合には、当該事項について必要な説明をしなければならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りではない。

(1) 総代が説明を求めた事項が総代会の目的である事項に関しないものである場合。

(2) その説明をすることにより組合員の共同の利益を著しく害する場合。

(3) 総代が説明を求めた事項について説明をするために調査をすることが必要である場合。ただし、当該総代が総代会の日より相当の期間前に当該事項を生協に対して通知した場合又は当該事項について説明をするために必要な調査が著しく容易である場合はこの限りでない。

(4) 総代が説明を求めた事項について説明をすることにより生協その他の者(当該総代を除く。)の権利を侵害することとなる場合

(5) 総代が当該総代会において実質的に同一の事項について繰り返して説明を求める場合

(6) 前各号に掲げる場合のほか、総代が説明を求めた事項について説明をしないことにつき正当な理由がある場合

#### (議決権及び選挙権)

第59条 総代は、その出資口数の多少にかかわらず、各1個の議決権及び選挙権を有する。

#### (総代会の議決方法)

第60条 総代会の議事は、出席した総代の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 総代会の議長は、総代会において、出席した総代のうちから、その都度選任する。

3 議長は、総代として総代会の議決に加わる権利を有しない。

4 総代会において議決をする場合には、議長は、その議決に関して出席した総代の数に算入しない。

#### (総代会の特別議決方法)

第61条 次の事項は、総代の半数以上が出席し、その3分の2以上の多数で決しなければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 組合員の除名
- (4) 事業の全部の譲渡、共済事業の全部の譲渡及び共済契約の全部の移転
- (5) 第23条第5項に規定する役員の責任の免除

#### (議決権の書面又は代理人による行使)

第62条 総代は、第53条第4項の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、書面又は代理人をもって議決権を行うことができる。ただし、組合員でなければ代理人となることができない。

2 前項の規定により、議決権を行う者は、出席者とみなす。

3 第1項の規定により書面をもって議決権を行う者は、第53条第4項の規定によりあらかじめ通知のあった事項について、その賛否を書面に明示して、第67条又は第19条第1項の規定による規約の定めるところにより、この生協に提出しなければならない。

4 代理人は、3人以上の総代を代理することができない。

5 代理人は、代理権を証する書面をこの生協に提出しなければならない。

6 総代は、第1項の規定による書面をもってする議決権の行使に代えて、議決権を電磁的方法により行うことができる。

#### (組合員の発言権)

第63条 組合員は、総代会に出席し、議長の許可を得て発言することができる。ただし、総代の代理人として総代会に出席する場合を除き、議決権及び選挙権を有しない。

#### (総代会の議事録)

第64条 総代会の議事については、法令で定める事項を記載した議事録を作成し、議長及び総代会において選任した総代2人がこれに署名又は記名押印するものとする。

#### (解散又は合併の議決)

第65条 総代会において生協の解散又は合併の議決があったときは、理事長は、当該議決の日から10日以内に、組合員に当該議決の内容を通知しなければならない。

2 前項の議決があった場合において、組合員が総組合員の5分の1以上の同意を得て、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を理事会に提出して、総会の招集を請求したときは、理事会は、その請求のあった日から3週間以内に総会を招集すべきことを決しなければならない。この場合において、書面の提出は、前項の通知に係る事項

についての総代会の議決の日から1月以内にしなければならない。

3 前項の請求の日から2週間以内に理事が正当な理由がないのに総会招集の手続をしないときは、監事は、総会を招集しなければならない。

4 前2項の総会において第1項の通知に係る事項を承認しなかった場合には、当該事項についての総代会の議決は、その効力を失う。

#### (総代会の規定の準用)

第66条 第51条から第55条まで及び第58条から第64条までの規定は、総会について準用する。この場合において、第62条第1項中「組合員」とあるのは、「組合員又は組合員と同一の世帯に属する者」と、同条第4項中「3人」とあるのは「10人」と、第63条中「組合員」とあるのは、「組合員と同一の世帯に属する者」と読み替えるものとする。

#### (総会及び総代会の運営規約)

第67条 この定款に定めるもののほか、総会及び総代会の運営に関し必要な事項は、総会及び総代会運営規約で定める。

## 第5章 事業の執行

### (事業の利用)

第68条 組合員と同一の世帯に属する者は、この生協の事業の利用については、組合員とみなす。

### (事業の品目等)

第69条 第3条第1号に規定する生活に必要な物資の品目は、米穀、食料品、衣料品、酒、煙草、医薬品、化粧品、家具什器、電気器具及び生活に必要な品とする。

2 第3条第2号に規定する生活に有用な協同施設を設置し、組合員の利用に供する事業の種類は、葬祭事業及び旅行業法に基づく旅行事業とする。

3 第3条第4号に規定する生活の共済を図る事業は、日本コープ共済生活協同組合連合会が行う生命共済事業、住宅災害共済事業、子ども共済事業、定期生命共済事業、終身共済事業、学生総合共済事業、全国大学生協共済生活協同組合連合会が行う短期生命共済事業及び全国労働者共済生活協同組合連合会が行う風水害等給付金付火災共済事業、自然災害共済事業、個人長期生命共済事業、自動車総合補償共済事業の共済事業の業務の一部を受託する受託共済事業とする。

4 第3条第5号に規定する福祉に関する事業は、次に掲げるものとする。

(1) 児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律のいずれかに基づく保健福祉に関する事業並びにその関連の事業

(2) 介護人の派遣その他組合員の福祉の増進を図る事業(前号までに規定する事業を除く。)

## 第6章 会計

### (事業年度)

第70条 この生協の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

### (財務処理)

第71条 この生協は、法令及びこの生協の経理に関する規則の定めるところにより、この生協の財務の処理を行い、決算関係書類及びその附属明細書を作成するものとする。

### (収支の明示)

第72条 この生協は、この生協が行う事業の種類ごとに収支を明らかにするものとする。

### (福祉事業の区分経理)

第73条 この生協は、次に掲げる事業(以下、「福祉事業」という。)に係る経理とその他の経理を区分するものとする。

(1) 介護保険法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者の指定を受けて実施する事業

(2) 児童福祉法、身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、知的障害者福祉法、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律のいずれかに基づく保健福祉に関する事業並びにその関連の事業のうち公費の支出を受けて行う事業

### (法定準備金)

第74条 この生協は、出資総額の2分の1に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する額以上の金額を法定準備金として積み立てるものとする。ただし、この場合において繰越欠損金があるときには、積み立てるべき準備金の額の計算は、当該事業年度の剰余金からその欠損金のてん補に充てるべき金額を控除した額について行うものとする。

2 前項の規定による法定準備金は、欠損金のてん補に充てる場合を除き、取り崩すことができない。

### (教育事業等繰越金)

第75条 この生協は、毎事業年度の剰余金の20分の1に相当する額以上の金額を教育事業等繰越金として翌事業年度に繰り越し、繰り越された事業年度の第3条第6号に定める事業費用に充てるために支出するものとする。なお、全部又は一部を組合員の相互の協力の下に地域において行う福祉の向上に資する活動を助成する事業に充てることのできる。

2 前条第1項ただし書の規定は、前項の規定による繰越金の額の計算について準用する。

### (福祉事業の積立金)

第76条 この生協は、福祉事業に関し、剰余がある場合については、福祉事業積立金として積み立てるものとする。

2 前項の規定による福祉事業積立金は、福祉事業の費用に充てる場合を除いては、取り崩してはならない。

### (剰余金の割戻し)

第77条 この生協は、剰余金について、組合員の生協事業の利用分量又は払込んだ出資額に応じて組合員に割り戻すことができる。

**(利用分量に応ずる割戻し)**

第78条 生協事業の利用分量に応ずる剰余金の割戻し(以下「利用分量割戻し」という。)は、毎事業年度の剰余金について、繰越欠損金をてん補し、第74条第1項の規定による法定準備金として積み立てる金額及び第75条第1項の規定による教育事業等繰越金として繰り越す金額(以下「法定準備金等の金額」という。)を控除した後に、なお剰余があるときに行うことができる。

2 利用分量割戻しは、各事業年度における組合員の生協事業の利用分量に応じて行う。

3 この生協は、生協事業を利用する組合員に対し、生協事業の利用の都度利用した事業の分量を証する領収書を交付するものとする。

4 この生協は、組合員が利用した生協事業の利用分量の総額がこの生協の事業総額の5割以上であると確認した場合でなければ、利用分量割戻しを行わない。

5 この生協は、利用分量割戻しを行うこと及び利用分量割戻金の額について総代会の議決があったときは、速やかに利用分量割戻金の利用分量に対する割合及び利用分量割戻金の請求方法を組合員に公告するものとする。

6 この生協は、利用分量割戻しを行うときは、その割り戻すべき金額に相当する額を利用分量割戻金として積み立てるものとする。

7 組合員は、第5項の公告に基づき利用分量割戻金をこの生協に請求しようとするときは、利用分量割戻しを行うことについての議決が行われた総代会の終了の日から6箇月を経過する日までに、第3項の規定により交付を受けた領収書を提出してこれをしなければならない。

8 この生協は、前項の請求があったときは、第6項の規定による利用分量割戻金の積立てを行った事業年度の翌々事業年度の末日までに、その利用分量割戻金を取り崩して、組合員ごとに前項の規定により提出された領収書によって確認した事業の利用分量に応じ、利用分量割戻金を支払うものとする。

9 この生協は、各組合員ごとの利用分量があらかじめ明らかである場合には、第7項の規定にかかわらず、組合員からの利用分量割戻金の請求があったものとみなして、前項の支払を行うことができる。

10 この生協が、前二項の規定により利用分量割戻しを行うおうとする場合において、この生協の責めに帰すべき事由以外の事由により第8項に定める期間内に支払を行うことができなかつたときは、当該組合員は、当該期間の末日をもって利用分量割戻金の請求権を放棄したものみなす。

11 この生協は、各事業年度の利用分量割戻金のうち、第8項に定める期間内に割戻しを行うことができなかつた額は、当該事業年度の翌々事業年度における事業の剰余金に算入するものとする。

**(出資額に応ずる割戻し)**

第79条 払い込んだ出資額に応ずる剰余金の割戻し(以下「出資配当」という。)は、毎事業年度の剰余金から法定準備金等の金額を控除した額又は当該事業年度の欠損金に、繰越剰余金又は繰越欠損金を加減し、さらに任意積立金取崩

額を加算した額について行うことができる。

2 出資配当は、各事業年度の終わりににおける組合員の払込済出資額に応じて行う。

3 出資配当金の額は、払込済出資額につき年1割以内の額とする。

4 この生協は、出資配当を行うこと及び出資配当金の額について総代会の議決があったときは、速やかに出資配当金の払込済出資額に対する割合及び出資配当金の請求方法を組合員に公告するものとする。

5 組合員は、前項の公告に基づき出資配当金をこの生協に請求しようとするときは、出資配当を行うことについての議決が行われた総代会の終了の日から6箇月を経過する日までにこれをしなければならない。

6 この生協は、前項の請求があったときは、遅滞なく出資配当金を支払うものとする。

7 この生協は、あらかじめ支払方法を明確に定めている場合には、第5項の規定にかかわらず、組合員からの出資配当金の請求があったものとみなして、前項の支払を行うことができる。

8 この生協が、前2項の規定により出資配当金の支払を行うおうとする場合において、この生協の責めに帰すべき事由以外の事由により支払を行えなかつたときは、第4項に定める総代会の終了の日から2年を経過する日までの間に請求を行った場合を除き、当該組合員は、出資配当金の請求権を放棄したものとみなす。

**(端数処理)**

第80条 前二条の規定による割戻金の額を計算する場合において、組合員ごとの割戻金の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てることができる。

**(その他の剰余金処分)**

第81条 この生協は、剰余金について、第77条の規定により組合員への割戻しを行った後になお剰余があるときは、その剰余を任意に積み立て又は翌事業年度に繰り越すものとする。

**(欠損金のてん補)**

第82条 この生協は、欠損金が生じたときは、繰越剰余金、前条の規定により積み立てた積立金、法定準備金の順に取り崩してそのてん補に充てるものとする。

**(投機取引等の禁止)**

第83条 この生協は、いかなる名義をもってするを問わず、この生協の資産について投機的運用及び投機取引を行ってはならない。

**(組合員に対する情報開示)**

第84条 この生協は、この生協が定める規則により、組合員に対して事業及び財務の状況に関する情報を開示するものとする。

**第7章 解散****(解 散)**

第85条 この生協は、総代会の議決による場合のほか、次の事由によって解散する。

(1) 目的たる事業の成功の不能

- (2) 合併
- (3) 破産手続きの開始の決定
- (4) 行政庁の解散命令

2 この生協は前項の事由によるほか、組合員(第6条第2項の規定による組合員を除く。)が20人未満になったときは、解散する。

3 理事は、この生協が解散(破産による場合を除く。)したときは、遅滞なく組合員に対しその旨を通知し、かつ、公告しなければならない。

#### (残余財産の処分)

第86条 この生協が解散(合併又は破産による場合を除く。)した場合の残余財産(解散のときにおけるこの生協の財産から、その債務を完済した後における残余の財産をいう。)は、払込済出資額に応じて組合員に配分する。ただし、残余財産の処分につき、総代会において別段の議決をしたときは、その議決によるものとする。

## 第8章 雑則

### (公告の方法)

第87条 この生協の公告は、以下の方法で行う。

- (1) 事務所の店頭に掲示する方法
- (2) 電子公告による方法

2 法令により官報に掲載する方法により公告しなければならないとされている事項に係る公告については、官報に掲載するほか、前項の(1)及び(2)に規定する方法により行うものとする。

### (生協の組合員に対する通知及び催告)

第88条 この生協が、組合員に対してする通知及び催告は、組合員名簿に記載し、又は記録したその者の住所に、その者が別に通知又は催告を受ける場所又は連絡先をこの生協に通知したときは、その場所又は連絡先にあてて行う。

2 この生協は、前項の規定により通知及び催告を行った場合において、通常組合員に到達すべきときに組合員に到達したものとみなす。

### (実施規則)

第89条 この定款及び規約に定めるもののほか、この生協の財産及び業務の執行のための手続、その他この生協の財産及び業務の執行について必要な事項は、規則で定める。

## 附則

### (施行期日)

1 この定款は、この生協成立の日から施行する。

(設立総会、昭和51年1月25日)

一部改正 昭和53年5月21日  
(第3回通常総代会)

一部改正 昭和56年5月18日  
(第6回通常総代会)

一部改正 昭和61年4月21日  
(第11回通常総代会)

一部改正 平成2年5月14日  
(第15回通常総代会)

一部改正 平成7年5月15日

(第20回通常総代会)

一部改正 平成8年5月20日

(第21回通常総代会)

一部改正 2000年8月9日

一部改正 2001年6月29日

一部改正 2003年7月7日

一部改正 2004年6月29日

一部改正 2005年6月29日

一部改正 2007年6月18日

一部改正 2008年6月16日

一部改正 2009年6月15日 但し、第28条の改定は第11回通常総代会の日より施行する。

一部改正 2011年6月21日

一部改正 2013年6月17日

一部改正 2016年7月6日

一部改正 2021年6月23日

### (事業年度)

2 事業年度は、2001年度は2001年3月21日から2002年3月31日とし、2002年度以降は毎年4月1日から3月31日とする。但し、2002年3月21日から3月31日の期間は別途決算処理を行う。

## 総代会運営規約

### (目的、適用)

第1条 この規約は、定款第67条の規定に基づき総代会の議事の方法を定め、もってその議事の円滑な運営を図ることを目的とする。

2 総代会の議事の運営については、法令および定款に定めるところによるほか、この規約の定めるところによる。

### (資格審査)

第2条 総代が総代会に出席する場合には、この生協の発行した総代会の招集通知を提示することを要する。但し、総代本人であることが明らかである場合はこの限りでない。

2 総代の代理人が総代会に出席する場合には、定款第62条に定める代理権を証する書面として、その総代が署名または記名押印した委任状を提出することを要する。

3 定款第62条により、総代が書面により議決権を行使する場合には、議案に対する賛否を明示した書面に署名または記名押印したものを、総代会の開会までにこの生協に提出するものとする。

### (開会)

第3条 理事長または理事長の指名した理事は、出席した総代が定款第57条に定める定足数に達したときは、出席状況を会場に報告し、開会を宣言する。

2 監事が招集した総代会においては、監事が開会を宣言する。

### (議長)

第4条 総代会は、すべての議事に先立って、出席した総代の中から議長を選任する。

2 議長は3名以内とし、議長団を構成するものとする。

3 議長は総代会の秩序を維持し、議事を整理する。

### (議事運営委員、資格審査委員、議事録署名人および書記)

第5条 議長は、議事の開始にあたって、議事運営委員、資格審査委員及び総代会議事録に署名する総代2名以上の選任を総代会に諮るとともに、書記2名以上を指名する。

### (議事運営委員会)

第6条 総代会は、議事の円滑な進行を図るために議事運営委員会をおく。

2 議事運営委員会は、総代会で選任した総代および理事若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3 議事運営委員会は議長を補佐し、議事の運営に係る事項につき協議、提案を行なう。

### (資格審査委員会)

第7条 総代会は、出席者の資格に関する審査を行うために資格審査委員会をおく。

2 資格審査委員会は、総代会で選任した総代および理事若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3 資格審査委員会は、出席者の資格に関する審査の状況を点検し、議長の求めに応じてその結果を報告する。

### (議題の付議)

第8条 議長は、各議事に入るにあたり、当該議題を付議す

ることを議場に宣言する。

2 議長は、複数の議題または議案を一括して付議することができる。

### (発言)

第9条 総代は、議長から発言の許可を得、所属、氏名を告げてからでなければ発言することができない。

2 総代の発言は議事運営に関するものを除き、付議された議案に関係あるものでなければならない。

3 総代の発言はすべて簡明にしなければならない。

4 総代会の運営上必要があるときは、議長は総代の発言時間を制限することができる。

5 議長は、必要があるときは、付議された議案に関係する発言について事前に文書で通告するよう求めることができる。

### (発言制限違反に対する処置)

第10条 総代の発言が前条の規定に違反すると認めたとき、または以下の各号に該当すると認めたときは、議長は必要な注意を与え、またはその発言を中止させることができる。

(1) 発言が重複するとき

(2) 他人を侮辱するなど総代会の品位を汚すとき

(3) その他議事を妨害しまたは議場を混乱させるとき

### (退場命令)

第11条 議長は次の者に対して、会場からの退去を命じることができる。

(1) 総代またはその代理人として出席した者であって、その資格を有しないことが判明した者

(2) 前条に定める議長の注意または発言中止命令が再三行われたにもかかわらず、これに従わない者

(3) 審議に支障を生ずる恐れのある物の持込み、示威行動その他不穏当な言動により総代会の審議を妨害し、再三にわたる議長の注意、制止にも従わない者

### (質問に対する答弁)

第12条 総代は、その議決権の行使に必要な範囲内において、議案について質問することができる。

2 総代の質問に対する答弁は、議案に関する質問については理事長またはその指名した理事が、監査に関する質問については監事が行なう。但し、以下の場合には、その理由を告げて質問に対する答弁を拒むことができる。

(1) 質問が総代会の議事日程及び議案に直接関係がないと認められるとき

(2) 答弁により組合員の共同の利益を著しく害するとき

(3) 調査を要するため、直ちに答弁することが困難であると認められるとき

(4) 答弁により、この生協又は第三者の権利を侵害することとなるとき

(5) 総代が実質的に同一の事項について繰り返して説明を求めるとき

(6) その他正当な理由があるとき

3 理事または監事は、議長の許可を受けて職員等の補助者に説明をさせることができる。



**(議事運営に関する動議)**

第13条 議長および総代は、議事運営に関する動議を提出することができる。

2 議長は、前項の規定に基づき総代から動議が提出された場合であっても、議事運営上適切でない認められるときは、自らの判断によりこれを却下することができる。但し、議長不信任の動議についてはこの限りでない。

3 議事運営に関する動議を採決する場合には、書面による議決権を加えないものとする。

**(修正動議)**

第14条 総代が、付議された議案を修正する動議（以下、修正動議という）を提出する場合には、総代総数の10分の1以上の総代の賛同を要する。

2 前項の要件を満たす修正動議の提出があった場合には、議長はその動議について審議に付さなければならない。

3 修正動議を採決する場合には、書面による議決権のうち、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなす。

**(緊急動議)**

第15条 総代は、定款第56条に基づき、定款の定める総代会の議決事項以外の事項であって、軽微かつ緊急を要するものについて、動議を提出することができる。

2 前項に定める動議（以下、緊急動議という）を提出するには、総代総数の10分の1以上の総代の賛同を要する。

3 緊急動議を採決する場合には、書面または代理人による議決権を加えないものとする。

**(休憩)**

第16条 議事の進行上必要と認めるときは、議長は休憩を宣言することができる。

**(審議の打ち切り)**

第17条 議長は、質問または意見を述べようとする総代がある場合でも、議題について質疑および討論がつくされたと認められるときは、審議を打ち切り採決することができる。

2 付議された議案につき、質疑または討論が続出して容易に終結しないときは、総代は、審議を打ち切り直ちに採決に付すべき旨の動議を提出することができる。

**(採決の方法、手続)**

第18条 議長は、採決にあたって議場の閉鎖を宣告するものとする。

2 採決は挙手、起立、投票のいずれかの方法によるものとし、そのつど議長がこれを定める。

3 議案の採決は各議案ごとに行わなければならない。ただし、一括して審議した議案について、一括して採決することを妨げない。

4 採決は、修正動議、原案の順に、かつ、修正動議が複数ある場合にはその趣旨が最も原案と異なるものから順に行うものとする。

5 棄権票は出席総代の議決権数に算入する。表示された議決権行使の意志内容が不明である場合も同様とする。

**(採決結果の宣言)**

第19条 議長は、採決の結果を宣言しなければならない。

この場合、議長はその議題の議決に必要な賛成数を充足していることまたは充足していないことを宣言すれば足り、賛否の数を宣言することを要しない。

**(一事不再議)**

第20条 既に否決され、または撤回された議案および動議は、特段の状況の変化がない限り、同一の総代会において再び提出することができない。

**(閉会宣言)**

第21条 議長は、議事日程において予定した議案のすべての審議を終了したとき、または第23条に基づく打ち切り、延期もしくは続行の決議があったときは、直ちに閉会を宣言しなければならない。

**(特別委員会)**

第22条 総代会で特に認めるときは、特別委員会を設けて議案その他の事項を付託し、協議させることができる。

2 特別委員会の委員はそのつど総代会で選任し、委員長を互選する。

3 特別委員会は、議長の求めに応じて、付託された事項に関する協議の経過および結果を総代会に報告しなければならない。

**(総代会の打ち切り、延期および続行)**

第23条 総代会は、総代会の議決により打ち切り、延期し、または続行することができる。

**(途中退席)**

第24条 出席した総代が総代会の閉会前に退席する場合には、議長への届け出を要する。

2 前項に基づき退席する総代が書面議決書を提出した場合は、定款第56条の規定にかかわらず、これを有効と取り扱う。

**(傍聴)**

第25条 組合員は、議長の許可を得て総代会を傍聴することができる。

2 前項の規定に基づいて総代会を傍聴する組合員は、議事運営に支障を生じない範囲で、議長の許可を得て発言することができる。

**(総会への準用)**

第26条 総会については、前各条を準用する。その場合、総代会を総会に、総代を組合員に、組合員を組合員と同一世帯に属する者と読み替えるものとする。

**(改廃)**

第27条 この規約の改廃は総代会の議決を要する。

**(附則)**

1 この規約は2000年8月9日より施行する。

2 この規約は2008年6月16日より改定施行する。

## 総代選挙規約

### (総則)

第1条 定款第45条および第46条に規定する総代の選挙については、定款の定めるもののほか、この規約の定めるところによる。

### (選挙区)

第2条 総代の選挙は、選挙区を設けて行なう。

2 選挙区については、理事会で定める。

### (定数)

第3条 選挙すべき総代の定数は、定款第44条に定める範囲内において、選挙区ごとに理事会で定める。

2 選挙区ごとの定数は、当該選挙区の組合員数と組織の状況を考慮して定める。

### (総代選挙管理委員会)

第4条 理事長は、理事会の同意を得て選挙区ごとに1人以上の総代選挙管理委員を指名する。

2 総代選挙管理委員(以下、「管理委員」という)は、総代選挙管理委員会(以下、「管理委員会」という)を構成し、総代選挙管理委員長(以下、「管理委員長」という)を互選する。

3 管理委員会は総代選挙に関する事務を管理する。

4 管理委員会の議事は、管理委員の半数以上の出席のもとで、出席者の3分の2以上の多数により決する。

### (選挙の公告)

第5条 管理委員長は、選挙日の30日前までに、以下の事項について公告し、総代候補者を募らなければならない。

(1) 第2条による選挙区および第3条による選挙区ごとの定数

(2) 第6条による候補者登録の受付期間および受付方法

2 公告日現在の組合員名簿に記載されている者は、総代の選挙権および被選挙権を有するものとする。

### (候補者の登録)

第6条 被選挙権を有するすべての組合員は、自由に立候補し、または被選挙権を有する組合員の中から候補者として推薦することができる。ただし、この生協の役員および管理委員は、候補者になることはできないものとする。

2 前項において候補者を推薦するときは、あらかじめ被推薦者の同意を得ておくものとする。

3 候補者は、当選者が確定するまでの間、いつでも立候補を取り消すことができる。

### (選挙運動)

第7条 選挙運動は、管理委員会があらかじめ定めた指示に従って行なうことを要する。

2 選挙運動を行なうにあたり、前項による管理委員会の指示との関係について疑義があるときは、管理委員会の裁定に従わなければならない。

3 第1項の指示又は前項の裁定に著しく違反して選挙運動を行い、そのことにより当選したと認められる候補者については、管理委員会の決定により当選を取り消すものとする。

### (選挙)

第8条 選挙は、第6条による候補者が第3条による選挙区ごとの定数を越えた選挙区について、投票をもって行なう。ただし、第6条による候補者が第3条による選挙区ごとの定数以内である選挙区については、投票を省略して候補者全員を当選人とする。

2 前項により投票を行なう選挙区については、管理委員長は、投票を行なう日の7日前までに、次の事項を公告しなければならない。

- (1) 候補者の氏名
- (2) 投票の日時および場所
- (3) 投票の方法

### (投票)

第9条 投票は第6条による候補者を被選挙人として行なう。

2 投票は組合員自らが行わなければならないが、代理人によって投票することはできない。

3 次の投票は無効とする。

- (1) 所定の投票用紙以外の用紙を使用したもの
- (2) 被選挙人の氏名を確認しがたいもの
- (3) 被選挙人以外の者の氏名を記入したもの
- (4) 被選挙人の氏名以外の事項を記入したもの
- (5) 白紙

4 当選は有効投票数の順による。ただし、得票が同数の者については、抽選によって順位を定め、その順により当選人とする。

5 前項により当選人が決定したときは、管理委員長は当該選挙区の投票事務の状況および投票結果に関する記録書を作成しなければならない。

### (当選者の通知及び公告)

第10条 第8条第1項ただし書により当選人が決定したとき、及び第9条第5項に基づく当選人の通知があったときは、管理委員長はすみやかに当選人の氏名を理事長に報告するとともに、当選者の氏名を公告し、かつ当選人に対して当選の旨を通知するものとする。

### (就任)

第11条 当選人は、前条による公告の日をもって総代に就任するものとする。ただし、前条による公告の7日後までに、当選人が書面をもって就任の辞退を理事長に届け出た場合は、この限りではない。

### (補充)

第12条 選挙区の定数の5分の1を超えて総代が欠けた場合において、総代会を招集しようとするときは、理事長は当該選挙区について補充選挙を実施しなければならない。

2 補充選挙については、前各条を準用する。

### (異議の申立)

第13条 選挙に関する異議の申立ては、当選の公告があった日から7日以内に、申立人が自ら書面をもって、管理委員長に対してこれを行なうものとする。

2 前項による申立てがあったときは、管理委員会はすみやかに異議の当否について裁定し、申立人に対して文書をもって裁定の結果を通知するものとする。

**(選挙録)**

第14条 管理委員長は総代選挙の実施状況に関する事項を記載した選挙録を作成し、管理委員会の議を経てこれに署名または記名押印し、理事長に提出しなければならない。

2 選挙区において投票があったときは、第9条第5項による記録書を添付することを要する。

3 理事長は、前二項の書類について、投票用紙その他の関係書類ともに、少なくとも1年間保存しなければならない。

**(細則)**

第15条 理事会は、法令、定款およびこの規約に定めのない総代選挙にかかわる事項について、細則を定めることができる。

**(改廃)**

第16条 この規約の改廃は総代会の議決による。

**(附則)**

1 1976年1月25日施行の石川生活協同組合総代選挙規定は廃止する。

2 この規約は2000年8月9日より施行する。

3 この規約は2006年6月19日より改定施行する。

4 この規約は2008年6月16日より改定施行する。

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

資料集

# 協同組合原則

## 協同組合の アイデンティティ

国際協同組合同盟 (ICA) 100周年記念大会 (1995年9月、イギリス・マンチェスター) で採択した21世紀に向けた世界の協同組合の活動指針を示す新しい協同組合原則

### 定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

### 価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

### 原則

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

## (第1原則) 自発的で開かれた組合員制

協同組合は、自発的な組織である。協同組合は、性別による、あるいは社会的・人種的・政治的・宗教的な差別を行なわない。協同組合は、そのサービスを利用することができ、組合員としての責任を受け入れる意志のある全ての人々に対して開かれている。

## (第2原則) 組合員による民主的管理

協同組合は、その組合員により管理される民主的な組織である。組合員はその政策決定、意志決定に積極的に参加する。選出された代表として活動する男女は、組合員に責任を負う。単位協同組合では、組合員は (一人一票という) 平等の議決権をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

## (第3原則) 組合員の経済的参加

組合員は、協同組合の資本に公平に拠出し、それを民主的に管理する。その資本の少なくとも一部は通常協同組合の共同の財産とする。組合員は、組合員として払い込んだ出資金に対して、配当がある場合でも通常制限された率で受け取る。組合員は、剰余金を次の目的の何れか、または全てのために配分する。

- ・準備金を積み立てることにより、協同組合の発展のため、その準備金の少なくとも一部は分割不可能なものとする
- ・協同組合の利用高に応じた組合員への還元のため
- ・組合員の承認により他の活動を支援するため

## (第4原則) 自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行ったり、外部から資本を調達する際には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自主性を保持する条件において行なう。

## (第5原則) 教育、訓練および広報

協同組合は、組合員、選出された代表、マネジャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育訓練を実施する。協同組合は、一般の人々、特に若い人々やオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる。

## (第6原則) 協同組合間協同

協同組合は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな組織を通じて協同することにより、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

## (第7原則) コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する。



*MEMO*





ホームページ



インスタグラム



フェイスブック



## 本 部

〒920-2148 白山市行町西1番地  
TEL 076-275-7575(月～金 9時～17時30分)

## コープたまぼこ

〒921-8002 金沢市玉銚1-180  
TEL 076-292-3338(9時30分～21時)

## コープおおぬか

〒921-8147 金沢市大額2丁目50番地  
TEL 076-220-6688(9時30分～21時)

## コープこまつ

〒923-0811 小松市白江町ハ1番地1  
TEL 0761-46-5750(9時30分～20時30分)

## ケアセンター金沢

〒921-8011 金沢市入江2丁目384番地  
TEL 076-292-3390(月～金 8時30分～17時30分)

## ケアセンター戸板

〒920-0068 金沢市戸板2丁目73番地  
TEL 076-222-6150(月～金 8時30分～17時30分)

## のと北部センター

〒927-0033 鳳珠郡穴水町緑ヶ丘ろ11

## のとセンター

〒926-0834 七尾市東三階町マ32-3

## 湊センター

〒920-0211 金沢市湊2-7-1

## 古府センター

〒920-0362 金沢市古府2-189

## 鶴来センター

〒920-2148 白山市行町西1番地

## 小松センター

〒923-0301 小松市矢崎町丙15-1

## 加賀センター

〒922-0013 加賀市上河崎町288

## (株)ハートコープいしかわ

〒920-2148 白山市行町西1番地

## (有)協同サービス石川

〒920-2148 白山市行町西1番地

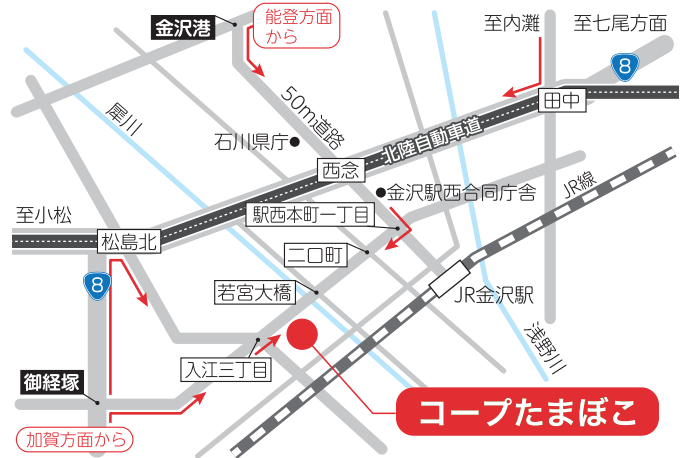
## コールセンター

0120-759-853

(月～金) 8時30分～20時 (土) 8時30分～14時

## アクセスMAP

### コープたまぼこ



### コープおおぬか



### コープこまつ



この議案書は1年間大切に保管しましょう。

お名前



植物油インキを  
使用しています



日本水なし印刷協会  
認可工場(環境保全対策)